

会

議

午前10時 0分開議

議長（増田 清君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 一般質問

議長（増田 清君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位3番。1、平成21年度予算について。2、都市計画税について。3、県立下田南高校跡地利用について。4、中学校統廃合問題について。

以上4件について、2番 藤井六一君。

2番。

〔2番 藤井六一君登壇〕

2番（藤井六一君） 通告したとおり、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、大項目の平成21年度の予算案について、市長のご見解をお伺いいたします。

昨年からの世界的な大不況の中で、地方の自治体はどうやって生き残っていくか、執行者の手腕が問われているところでありますが、下田市は新年度の予算案を見る限り、国の緊急対策事業が一部見られるものの平常時の予算と大差がなく、相変わらず財政健全化を主眼とした緊縮予算になっております。財源がない、原資が限られているので積極的な予算が組めないと言います。ないそでは振れないということでしょうが、そでがなければ、そのそでをつくる努力をすべきだし、この悪いサイクルをどこかで断ち切らなければなりません。

今1市3町の合併の準備が進んでおります。下田市がこの合併の際に持っていく持参金が不足しているということで、市民に対しては厳しい財政事情を強調し、節約できるところではできるだけ節約をして、財政調整基金など基金を少しでも多く残そうと躍起になっております。まさに市民そちのけの行政が日常的に行われていると言わざるを得ません。

市長にお尋ねいたします。もし合併が予定どおり進むとしたら、この21年度予算案は下田市としての最後の予算案になるわけですが、この最後の予算はどんな特徴を持った予算でしょうか。また、国の施策でなく下田市独自の緊急経済対策事業、そしてそれにつながる1年間の経済対策事業を、この予算の上にどのように反映させているか、お尋ねいたします。

下田はかつて観光地として栄え、市民の多くが直接間接、観光関連の仕事に従事してまいりました。今も観光地という名前は残ってはおりますけれども、観光地間の競争に取り残され事実上、死に体の様相を呈しております。このほど私ども産業厚生委員会と市内の観光業者との意見交換会が開かれましたが、その席で観光の代表が、下田の観光をどうするかは行政の問題である、観光予算はどんどん切り捨てられていく。下田市は10年先、20年先の観光をどうするつもりなのか、観光は本来行政がやるべき仕事であると述べていたそうですが、私もまさにそのとおりだと思います。

下田は観光地といいながら、どんな観光地を目指すのか、生き残りをかけるためにどんな観光地をつくるのか、行政に観光の指針となる戦略目標が欠けておりますと。かじのない船が荒海で漂流しているような状態であります。観光行政に一貫性がないし、こうした状態からは観光を支える行政と業界の協働体制も生まれてきません。観光立市を標榜しているのでしたら、どんな観光地を目指すのか、その観光で住民が生活の糧を稼ぎ安心して生活ができる、そんな観光地をつくるにはどうしたらいいのか。私はまず行政が観光の戦略目標を持つことだと考えております。行政がきちっとしたルールを敷いて、その方向に向かって官民が一体となって突き進んでいく、そんな観光行政をしくべきではないかと思えます。

市長にお伺いいたしますが、新年度予算に下田観光の戦略目標を決めるような施策、それをどのような形で盛り込んでいるのか、お尋ねをいたします。

今、市内の経済状況は救いようのないどん底状態に陥っています。消費は伸びない、わずかばかりの消費は大型店、通信販売あるいは近隣のよその地域に吸い取られ、地元にはほとんど流れて来ません。商店街のシャッターは目を覆うばかりで、これがまた商店街から客足を遠のかせる原因にもなっており、悪循環につながっております。原因は、経営者の高齢化や後継者不足ばかりではありません。経営が成り立たなくなっているからであります。このように低迷する地域経済を活性化させるためにはどうしたらいいのだろうか。手だてはいろいろあるかと思えますが、私はまず、下田市の定住人口をふやすことが最善策ではないかと考えております。

今、下田市の経済の実態は進むべき目標を失い、壊滅寸前の状態にあります。商店街が商店街としての形を整え、そこに客足が流れ込み、その結果地元での消費が拡大するという、そんな仕組みをつくっていく。それには消費者となる定住人口をふやし、大型店などにはない零細な企業だからこそできる地元のよさを発揮した商店街づくりをする。夢みたいな話かもしれませんが、これが原点なんです。消費の拡大を図りたいといって商店街に客を

集めたとしても、消費者が求めているような商品がそろっていない、消費者の購買意欲をそそるような商品がない、これでは商店街の機能は回復しません。例えばプレミアムつき商品券、発行したとしても大型店に流れてしまうので、商店街の活性化にはならないといえます。ここで考えなきゃならないのは、商品券は地元の商店の売り上げを伸ばすためだけのものでしょうか、あるいは消費者の利益のためだけのものでしょうか、その辺の議論が全くされておりません。黙っていれば消費者の足は大型店に向いていきます。消費者が足を向ける商店街をつくるにはどうするか。それにはまず定住人口をふやし、まちに活気を取り戻さなければなりません。こうなっていくと行政のまちづくりに通ずる問題になります。残念ながら、新年度予算を見る限りこうした定住人口をふやすという行政の方向性は見えてきません。

ここで市長にお伺いいたします。こうしたことについて、市長はどのようにお考えなのか。また、そのためにはどんな施策が今後考えられるか、お考えがありましたらお伺いしたいと思います。

石井市政がスタートして9年になります。市長は一貫して財政の健全化を掲げられ、行財政運営の改革を主な施策として取り上げてまいりました。財源の確保が厳しい中で、財政の健全化は地方の自治体にとって喫緊の課題であり、重要な施策ではあります。しかし、この施策を進めるには市民に一層の負担がかかるという問題も出てまいります。市民に負担がかかる施策は、たとえそれが後になって市民の福祉向上につながるものであったとしても、負担がかかる期間が余り長くなりますと、行政に対する不平不満が募ってまいります。今この市民の不平不満がまさにピークに達しようとしております。市民にも痛みを分かち合ってもらいたいということですが、それには市民のご理解が必要になります。市民のためになることだからと行政がひとりよがりになってはなりません。市民に耐え忍んでもらう期間はいつまでなのか、そしてその目標に到達したらその後はどうなるのか、行政はその方向性を市民の前にはっきりと示すべきだと思います。

今回、国は不況対策の一環として地域活性化・生活対策臨時交付金1億660万9,000円を下田市に交付することを決めました。しかし、下田市では思わぬ大金が目くらんだのか、借金を予定していた事業を借金をしない計画に変更したり、市役所で使う公用車の購入費や市職員のパソコン100台を購入する資金に充てたり、市民の生活対策のためという本来の目的とはほど遠い事業に使われようとしております。市民に対しては日常的に財政の危機感をおおっておき、いざ思わぬお金が入ると、市民そっこのけで自治体の都合で使おうとしているのであります。市民の行政に対する不信感を払拭するためにも、こうしたことは絶対に避け

るべきだし、市民に痛みを分かち合ってもらおうという気持ちがおありならば、こうした交付金は本来の目的に使い、その上でなお市民の協力を得ることがあれば協力をしてもらうという市民本位の施策をすべきだと考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、大項目の2つ目、都市計画税についてお尋ねいたします。

都市計画というのは、私が言うまでもなく、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画のことをいいます。この事業を行うには、まず都市計画の区域を決定しなければなりません。下田市では既に稲梓、大賀茂地域、この2地域を除く全域が計画区域に設定されております。都市計画区域でできる事業は道路や公園、それに上下水道やごみ焼却場など限られていますが、まずここで伺いたいんですが、下田市がこれまでに都市計画事業として実施してきた事業にはどんな事業があったのか、また今後どんな事業を計画しておられるのか、お伺いをいたします。

都市計画事業を推進するには、当然原資が必要になります。そこで法律は、都市計画事業及び土地区画整理事業に必要な費用に充てるため、都市計画税の課税徴収を自治体に認めております。これは目的税ですから他の事業に使うことはできません。下田市はこの都市計画税を固定資産税とあわせて課税し、年間約2億円を徴収しております。そしてその大半を公共下水道事業の借入金の返済に充てていると聞いておりますけれども、その返済金、そのほかの用途についてお聞かせ願いたいと思います。

現在、1市3町の合併協議が進んでおります。地域自治組織の協議の中で地域事業費の配分に当たり、下田市は基金の不足や起債償還調整額の不足を補うという解釈からでしょうか、10年間で20億円の都市計画税の繰り出しを予定しております。合併協議会の事務局は、このことについて、市町間の財政力のアンバランスを継ぎはぎにしてまとめた結果、そういうような要旨の説明をしております。下田市は他の町と足並みをそろえるために、下田市だけが徴収している都市計画税を差し出したのではないかと思います。合併後の新市の予算の内容にまでこの段階で立ち入ることは控えますが、目的税であります都市計画税を、このような形に使っていいものなのか、そういう疑問が残ります。この問題で、松崎町の幹部職員は、本部の下田市から提案された問題なので、下田に有利な話だとは思ったが仕方がなかったと話しています。また南伊豆町の町会議員は、基金のない下田のために考え出されたものだとも言っております。本当のところはどうなのでしょう。合併協議会では損得の話ではない、そういう声も聞かれておりました。この都市計画税を新市の会計上のやりくりのために使うことに違法性はないのか。また、こうしたことをすることによって、今後都市計画事業を進

めていく上に支障はないのか、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、大項目の3点目、県立下田南高跡地の利活用について市長にお尋ねをいたします。

県立下田南高の跡地は既に解体工事も着々と進み、間もなく整地工事も完了する予定のようであります。面積はざっと2万平方メートル、国道136号線に沿った中心街にも近く、これだけの条件が整った土地は、今後下田市では二度と出てこないではないかといわれております。この土地をめぐるっては、共立湊病院組合関係者が病院の移転用地として貸してほしいと、所有者の県に意向を打診したと聞いております。共立湊病院が老朽化した病院の移転を計画し、その移転先としてこの土地に白羽の矢を立てたということは、このことは理解は自由です。そのことにとやかく口を挟むつもりは毛頭ございません。しかし、下田市の市長が県に出向き、この用地交渉に当たっているとしたら話は別です。市長は湊病院組合の副管理者ではありますが、同時に下田市の市長であります。下田市の市長としてバランスのとれた行政をすべきではないかと思っておりますけれども、市長、いかがお考えでしょうか。

今、市内の経済は不況にあえぎどん底の状態にあります。先日も私ども4人の議員が、またその後、産業厚生委員会の委員がこの窮状を何とかできないものかと市長に緊急経済対策の要望をしたばかりであります。県はこの土地を、平成24年度までに未利用になる財産としてリストアップし、平成23年度には総額7億4,200万くらいで売却したいとしているようであります。この広大な土地の利用問題が出ているわけでありますけれども、下田市として病院の移転用地でいいのか、市内経済活性化のために利活用することがいいのか、まず市民の合意を得るべきではなかったか。少なくとも市民や関係者の間でそういう議論があっただけで済むべきだと考えますけれども、市長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

最後に、大項目の4点目、稲梓中学校と稲生沢中学校の統合問題についてお尋ねをいたします。

この2つの中学校を統合し、現在の稲生沢中学校の校舎を使って新たな中学校を設立するという統廃合計画は、今地域住民、とりわけ稲梓地域では多くの住民が反対しているにもかかわらず、その合意のないまま着々と進んでおります。今年1月19日に開かれた第3回学校統合準備委員会では、これまでの検討結果をまとめた中間答申が出される予定でしたが、委員の合意が得られなかったのか、3月16日に予定されている第4回統合準備委員会に持ち越されたようであります。

ここで教育長にお伺いいたします。中間答申案の学校の実態というまとめの中で、稲生沢中学校についてこのように書かれております。基本的な生活習慣が確立されず、また、人間関

係力の弱さを持つゆえに、学校生活に適應できない生徒が一部に見られることも確かである。こう書いております。続いて、こうも書いてあります。学習面においては二極化の状況が見られ、すべての生徒に対し基礎的、基本的な知識・技能の修得が求められる。

まず、前段についてお尋ねをいたします。学校生活に適應できない生徒というのは、昨年9月、ビッグシャワーの会場で飲酒喫煙をして補導された生徒がいたという情報がありますが、そういう生徒のことを指していつているのでしょうか。あるいはほかに、こうした指摘を受けるような生徒がいたのでしょうか。もしこれが事実だとしたら、今学校はどのような状況になっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

また、後段の記述、すべての生徒に対する基礎的、基本的な知識・技能の修得が求められる。これは額面どおりに受け取りますと、稲生沢中学校の生徒は知識や技能が劣っているということになりますけれども、こういう解釈でいいのかどうか、お尋ねをいたします。

教育委員会は、今回の学校統合を進める理由の一つとして、教育環境の改善を掲げております。教育環境にはいろいろな意味合いがあるかと思えますけれども、俗に言う荒れた学校を教育環境の問題としては重要な問題であろうかと思えます。学校統合で事実上吸収される稲梓地区の父兄・保護者にとって、こうした学校の状況は最も気になるところであろうかと思えます。教育委員会の言うように、教育環境の改善のために統合したはずなのに、統合してみたら学校が荒れていたというのでは話になりません。もし、こうしたことが事実ならば、これらの問題は統合する前に解決すべき問題であろうかと思えます。稲梓地区の父兄の皆さんが抱いているこうした不安をどのように解消し、払拭していくつもりなのか、教育長にお尋ねをいたします。

稲梓中学校PTAの会合で、バス代にかかる通学費は全額市が負担すると説明をしたようでありましてけれども、これは通学費などを諮問をしている学校統合準備委員会の答申を受けて決定したことなのか、あるいは答申が出る前に父兄の気を引こうとして教育委員会が先走って説明したのか。もし先走って説明したとすれば、統合準備委員会を軽視したことになるのではないかと思いますけれども、教育長、どのようなお考えでしょうか、どんなご見解をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

また、この通学費を全市6小学校4中学校、11の学校施設があるわけですがけれども、この全市で支給するとなると、このバス代合計どのくらいの額になるのか。そしてこれらは財政当局との合意ができていのかどうか、あわせてお尋ねをいたします。

稲梓地区には稲梓の教育と文化を進める会という団体があります。稲梓中学校に事務局を

置き、会員には地域内の各行政区の区長さんや教育文化関係の現役、OBなど幅広い層の方々が名前を連ねておられると聞いております。この稲梓の教育と文化を進める会が、昨年10月に中学校の統廃合問題について、住民を対象にしたアンケート調査を行いました。その結果、63%の方々が反対もしくは見直しをすべきだとしております。しかし、昨年10月28日に開かれた第1回学校統合準備委員会、その席でこのアンケート調査が話題になりましたが、反対多数という結果を認めたくなかったのか、教育委員会はこのアンケートは恣意的で数字にとらわれるべきではない、そのような見解を示し無視してしまいました。

教育長にお尋ねいたします。この稲梓の教育と文化を進める会を教育委員会はどのように評価しておられるでしょうか。また、この会が行ったアンケート調査の結果は、住民の意向を正しく反映していないという判断なのでしょうか、ご見解をお伺いいたします。

住民の中には、このアンケートが信頼できないというならば、教育委員会自らが稲梓の全住民を対象にした調査を行い、住民がこの学校統合についてどのような考えを持っているのか、その意向調査をしてほしいという声もあるようですけれども、教育長、どのようにお考えでしょうか。

また最近、稲梓小学校PTAが調査をしたということも聞いております。そのアンケート調査の結果がおわかりでしたらお教えいただきたいと思います。

以上で私の主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最初に、21年度の予算につきましての関連質問がございました。

まず、この予算の特徴は何かというご質問でございましたので、簡単に言えば、合併を見据えた抑制型といえるのではなからうかというふうにまず思います。それで、この中で1つ目に、観光政策としてどのような予算をつくってあるかということにつきましては、まず1点は、あじさい園の整備事業につきましては1,000万の予算をつけさせていただきました。また同じように爪木の水仙園につきましても300万、それから、寄贈いただきました澤村邸の管理事業につきましても300数十万のお金をまず上げさせていただいておるわけでありませう。福祉の関係につきましては、子育て支援センターの設計委託ということで、とりあえず170万、こういうものをつけさせていただきました。

この予算のやはり特徴というのは、まず1年間の収入と支出、これを見積もるというところでありませう。市民に対しましてはどれほどの公租公課を義務づけることになるか、それに

よって、その見返りとして行政サービスが行われるわけでありますから、福祉向上に努めることにするかを約束をすることでもあろうかというふうに思いますし、予算というものは直接市民の方々の生活を左右するものであります。編成に当たりましては、これを審議いただく議会も住民全体の福祉を念頭に置いて考えるということだけで、1つだけの施策だけを重点的に考えるべきではない、広く客観的に住民全体の立場に立ったやはり考え方で公正公平なものでなくてはいけない、まずこれが基本的に予算をつくるときに我々が考えることでもあります。という中で、今回の21年度の予算を決めさせていただきました。

議員の今のご質問の中に、財政調整基金を温存しているという言葉が出てまいりましたけれども、今現在、市の財政状態の中では、この財政調整基金を温存するほど余裕はありません。この20年度末で約3億2,000万、21年度末では約2億7,000万ぐらいになるのではなかろうかという見込みをしているわけであります。今後当然合併移行経費等も出てくる、あるいは病院問題についても財政支出が出てくるのではなかろうかということも考えておかなきゃならない。こういう中で、果たして3億円弱の財政調整基金で本当に足りるのかということをご心配しているような状況であります。

今の大変厳しい経済情勢の中で、緊急経済対策あるいはこれにつながる通年の経済対策というのを反映してあるのかというご質問につきましては、既に昨日から始まりました議会の中でも少し触れさせていただいておりますが、今の市の財政は大変公債費と準公債費の比率が高いわけであります。ですから、投資的経費あるいは維持管理経費、そして人件費を抑制しなければならないという立場の中で大変苦慮している部分もございます。これはもう議員も十分ご承知のとおりだと思います。

しかしながら、定員の適正化計画あるいは今回国から認められました公的資金の補償金免除の繰上償還のおかげで、何とか歳出については改善傾向には向かっているということはいえると思うんです。ただ、歳入のほうでは当然こういう経済状態の中で、市税等を取り巻くものがさらに20年より悪化するという見込みがあるわけでありますので、この徴収環境というのは大変厳しくなってくるという見込みはしております。

20年度の補正予算で地域活性化・生活対策臨時交付金を活用いたしまして、21年度に投資的事業をするつもりでありました約6,000万ぐらいの事業を、この20年度の前倒し予算として使わせていただきました。また6月には、子育て支援センター建設費の設計が固まり次第補正予算に計上して、22年4月にはオープンをしたいと、こういう計画を立てているところであります。9月には繰越金あるいは普通交付税が確定次第、道路維持費等の増額補正とい



うものを考えていきたい、こんなふうに考えております。

2つ目の観光立市下田を標榜していながら、観光戦略がないというなお話をいただきました。それから、この問題につきましては、予算上にこの戦略目標をどのように位置づけられてきたのかというご質問でございましたが、まず今下田が全面的に出しているのは、この海、それから温泉、食というものをキーワードとした海洋浴の里下田というのを一つの今キャッチフレーズにして前に出しているところであります。それから、まち歩きができる観光地ということであります。

議員のほうからは、観光地間の競争に今下田が取り残されている、そして事実上死に体の様相を呈していますという、これは僕は議員と私の認識の違いかと思いますが、決して今、下田の観光は死に体になっておるという考え方は私にはございません。なぜそういう考え方が出てくるのかちょっとわかりませんが、今着実に下田の観光客は増えております。数年前には宿泊客が90万人台に落ちたわけでありますけれども、現在は周りの観光地の数字を見ても、はるかにしのぐ120万人の宿泊客が下田に訪れているわけであります。こういう数字を無視して、今下田の観光が死に体の様相を呈しているというようなことを言われてしまいますと、何を根拠にそういうことを言われるのか、逆に質問したいというふうに思います。これは頑張っている観光の方々、あるいはボランティアガイドの方々、いろんな面でまちづくり一生懸命にやって、今大変この春も多くの方々に下田のまちを歩いていただきました。ですから、下田の場合は、やはり観光戦略とすれば、この海と温泉と食というのが一つのこれからもキーワードになってきます。そういう中で、よそにない観光戦略というのが着実に今下田としては進んでおるというふうに私は理解をしております。さらに、従来からのイベントでありますこのあじさい祭り、それから水仙まつりの充実も含めた予算措置をしてあるわけであります。

観光資源としてどういうふうに具体化していくのかということにつきましては、ただいま申し上げましたように、ボランティアガイドあるいはNPOの方々、TMOの方々、いろんな方々からのご意見、これに向かって行政も協力しながら今連携をとっておるところであります。さらに今後もこの連携というのが大事になってくるのかなと思いますし、ビッグシャワーの実行委員会というのがありまして、大変若い方々がシーズンちょっと外れたときにお客様呼ぶようなイベントをしております。これはこの海洋浴の面を全面的に出した誘客キャンペーンなんです、県のほうでも補助を出していただきまして、全面的に今バックアップをしていただいているところであります。今回の21年度の予算面に対しましても、そのよう

な形でできる限りの予算措置、反映をさせていただいておるところであります。

まち歩きの関係では、6月にフラワー都市交流連絡協議会の全国大会というか、多くの方々が下田を訪れていただきます。下田で総会が行われるということで、これに合わせましたミステリーツアーの開催とか、いろんな形で今行っておりますが、このミステリーツアーにつきましても、地域活性化センターの補助金申請の結果を待って少し大々的にやりたいなというふうに思っております。

澤村邸の問題につきましても、担当が観光交流課に決定いたしまして、今これをどのように利用していこうかということも詰めているところでございます。尾ヶ崎のウイングのところの案内所も伊豆観光施設協議会のほうへも業務委託予算もつけさせていただきました。やはり空き家になっている案内所を、何とか有効に利用させていただこうということで、あそこの活用もさせていただくような形を考えております。ノルディックウォーキング実行委員会への支出も間接的にでございますけれども、昨年並みに計上させていただいているところであります。ですから、やはり観光客がたくさん来ていただくようなまちづくりを進めていかないと、下田もなかなか今の経済の中で影響が出てくるということで、この施策につきましてはしっかりフォローしていきたいと考えています。

地域を活性化するために定住人口をふやすためのまちづくりをしなさいというようなご提案ではありますが、今のこの日本の人口減少社会に向かう、あるいは経済の問題点、社会全体のことを考えますと、この定住人口をふやそうというような考え方は、もうこれからは成り立たないという私は認識を持っているところであります。既に数年前から定住人口じゃなくて交流居住というシステムをつかって案内パンフレットまでつakって、やはり都会にいても数カ月この地区にいい時期に来てください、こういう政策がこれからは現実的になってくるんではなからうかということで、もうこれからは定住人口をふやそうという施策は、私自身は成り立たない、こういうふうに考えておるところであります。ですから、この定住にこだわらず、いかに交流人口をふやしていこうかという施策を考えていく必要があるのかということで、現在県と賀茂地域、この1市5町で里山生活応援クラブというのを設置しまして、首都圏でのイベント等にもぜひこの下田にそういう拠点を構えてください、ぜひ年に1カ月、2カ月は下田に住んでください、こういうようなPRをさせていただいているところであります。やはり、これは下田だけじゃなくて、この南伊豆全域の自然のすばらしさというのを強調しながら一緒にそういう施策を打っていく、もう時代に入っていきのかなということで、考え方は統一させていただいておるところであります。

財政健全化の問題で、議員のほうはいつまで市民に負担を求めていくんだということでございますが、市長になってからは、確かに9年間財政の再建というものに必死になって取り組んでまいりました。先般の施政方針の中でも述べさせていただきましたように、251億あった借金をこの21年度の最終には201億、今この目標で進んでおります。ということは50億の借金を減らすことができたということでございます。数年前からこの目標に沿って市民の皆さん方には、ぜひ22年度までは我慢をしてくださいよというような言葉として発しているところであります。

このなぜ22年度という言葉を書かせていただいているかということは、22年度になればこの200億の借金を切ることができる、これが一つの目安になるのではなからうかという形で目標設定をして実行に移してきている。ですから、下田の財政もかなり前向きに、これから市民の皆さん方の要望にこたえられるような財政力になってくるのではなからうかというふうにまず思っております。

これにつきましては、特に今回公的資金補償免除繰上償還、この19年度から21年度までの時限措置ということで設けられております。おかげさまで大変高い金利の国から借りている借金28億6,000万、これを最終この3月に銀行の入札を行っていますので、これによって大変安い金利でお金を借りて国へ返すと、こういうことも入ってまいっております。しかしながら、この公的資金の補償免除繰上償還には4つの条件がつけられております。これはもう前の議会でも述べさせていただきましたように、まず地方債の現在高を減らしなさいと、公営企業の現在高の減少をしなさいと、それから実質公債費比率を改善しなさい、それから職員数を減らしなさいと、それから行革の改善の累計額が補償金免除額を超えること、この4つをクリアしなきゃならない中で、今財政部局も大変な思いをしながら取り組んでおるわけでありまして。

そして、23年度までこの方向につきましては、国に報告をしなきゃならない義務、それから履行責任というのが下田市に課せられているわけでありまして。ですから、このような今努力をしている中で、二度とこういう配慮がされないチャンスを今下田市はとらえて、これによって数億の金利が軽減できるということを着実に進んでいる最後のチャンスということで、議会のほうにもご理解をいただいているところでございます。

最終的に、それではいつまでということをもう一度確認をさせていただきたいと思うんですが、先ほども申し上げましたように、22年度には200億の借金が190億台に落ちるという計算で今進めておりますので、この集中改革プランというものの、あるいはこの公的資金の補償

金免除繰上償還の履行責任が平成23年ということでございますので、この辺をクリアできれば市民の要望にこたえられるような投資的経費もかなり確保できるのかなと、こんなふうな考え方をっております。

都市計画税のご質問が2つ目に出てまいりました。

3つほど、この都市計画税のご質問については、担当課長のほうから少し細かく答弁をさせていきたいというふうに思いますが、最終的なこの合併関係に関する関係も課長の答弁でよろしいですか、内容的にやはりしっかり答えられると思いますので。

それから、南高跡地の問題が3つ目に出てきました。

約6,000坪を超える南高跡地ということでございます。これにつきましては、議員のご質問というのは病院用地でいいのかよと、これについて下田市民の理解を得ているのかというご質問ありました。病院組合の副管理者という立場、もう一つは下田市市長という立場、こういう考え方でのご質問でございましたが、これは両方の立場を考えて私は判断をしなければならぬのかなというふうに思います。

この南高跡地があくという、南高の跡地が確保できるということにつきましては、いろんな考え方をたなきゃならないと思います。まず1点は、それじゃ下田市だけの目的に使うために下田市が買うのかといった部分は、大変なお金を下田市が負担をしなければならぬということ。それで、下田市民の間からも昔から出ております青年会議所のグラウンドデザインの中にも、こういうふうに使ったらどうだよというような案も出ておりましたし、また商工会議所の中にも跡地の活用の委員会ができて、いろんな意見が寄せられました。また市の職員の中でも勉強しまして、あの跡地をどういうふうを利用していったらいいかということもありました。すべてご意見を聞かせていただいております。

しかしながら、今この地域にとって何が一番大事かといったら、やはりしっかりした救急ができる病院建設ということが大きな問題になっているわけでありまして、そういうことを考えたときに、やはりこの1市5町の中心部にある下田のこの場所が南高跡地が一番いいという形の中で、病院組合がお願いいたしました第三者機関、改革推進委員会のほうからも答申をいただいております。こういう中で、1市5町の首長の話の中では、ぜひここに病院をつくりたいという中で県のほうにお願いをしてきたという経過がございます。

私自身もやはり下田市市長という立場、それから共立湊病院組合の副管理者という立場では、この南高跡地、これだけまとまった利便性のある将来に向かって医者確保できる立地条件、あるいは地域の方々に一番利便性がよい場所ということであれば、病院というものが一番い

いんではなかろうかということで、県のほうにもお願いに上がった経過があるわけであり  
ます。

とりあえず、今現在は南高の跡地につきましては、県のほうとしても知事の考え方も病院  
でいきなさいという方向。それから条件につきましては、多分買い取りでいくというような  
形になろうかということで考えておるところであります。これにつきましては、先般も県の  
ほうに行ってお話をしてきましたが、やはり県のほうはこの総務部の管財のほうからも、県  
内幾つかの未利用地の問題についての統一した見解でいかなければならないということで、  
売却ということを考えているようであります。これにつきましては、確かに7億4,200万、  
そういうことではありますが、公共減額が3割、それから給付地減額5割というものを適用す  
れば金額的には5億2,100万、こういう数字も考えられるわけでありますので、やはりこの  
辺の金額がこれから我々が考えていかなきゃならないということで、ぜひここを取得して病  
院建設として進んでいきたいと、こんなふうな考えでございます。

教育委員会関係のほうのご質問が出ましたが、教育委員会のほうからの答弁とさせていた  
だきたいと思えます。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私のほうからは中学校の統廃合問題ということでござい  
ますので、これについてお答えをしたいと思います。

最初に、統合準備委員会の中問答申案についてのご指摘がございましたけれども、質問の  
内容に私は問題があるのではないかなと、このように思っております。なぜかといいますと、  
まず中問答申案の内容について、この議会で取り上げられているということでございますけ  
れども、統合準備委員会におきましては、これまで3回公開をしております、反対されて  
いる方々も傍聴をしていただきました。しかしながら、その場で資料をいただきたいと、こ  
ういうことも言われたこともございますけれども、意思形成過程における情報と、こうい  
うことで私たちはお断りをしてまいりました。なぜ議員がその案の段階の情報をお持ちにな  
っておられるのか、また、そしてその中のまだまだこれはたたき台、こういう状況の中での未  
完成な文章の一部を今回お話しされるのかな、されておるのかなというふうに思っており  
ます。しかし、議員さんからのご質問でございますので、真摯にお答えをさせていただき  
たいと、このようにまず思っております。

まず、前段の部分の件ですけれども、私たちは学校は子供の世界であります。したがって、  
そういう中ではいろいろな問題が起こる、そういう場であると、このように認識をしておる

ところでございますけれども、残念ながらどの学校においても多少なりの生徒指導上の問題は起こっております。そして家庭や関係機関が連携をしながら生徒の健全育成のために尽くしているということは、議員さんご理解をいただいているのではないかなと、このように思います。しかしながら、まるで稲生沢中学校が悪い学校のように取り上げられておられるのではないかと、このように私は感じざるを得ません。残念ながら指摘されている前段の件につきましては、市内の全学校あるいは他地区の中学校の生徒も関係した軽はずみな行為であったと思っております。したがって、該当の生徒につきましては学校も生徒を指導するとともに、アルコール等を提供した悪質な業者への指導もしていただきました。

それにつけ加えまして、喫煙の事実がなかったにもかかわらず、それまでつけ加えられているのではないかと、このように思っております。まるで稲生沢中が悪いというイメージを植えつけようとしているように思えてなりません。こんなふうに指摘された職員あるいは子供たち、親御さんはどのように、あるいはどんなに嫌な思いをされることでしょうか。生徒はもちろんのこと、これを聞いた地域の皆さんもどのように思うか、私がとても心配になっております。みんなでよい学校づくりをしたいという、こういう思いを持っている、こういう中で大変残念なお言葉をいただいたように思っております。

確かに統合準備委員会の中間答申案の中には、学校の実態の項に、学校生活に適應できない生徒が一部に見られる、こういう記載はありました。しかし、この学校の実態の項の中には稲梓中学、稲生沢中学両校のよさ、それから課題について記述をしております。私は課題イコール問題ではないと考えております。

それから、二極化のことでございますけれども、稲生沢中だけではなくてどの学校も二極化しないように一人一人に支援をし、力をつける、そういう努力をしているところでございます。特に稲生沢中学校は、市の指定研究も行いましたし、市内11校すべての教職員を招いて授業を公開いたしました。それ以外でもいつでも授業を見にきていただけるように、外にも開いております。実際に学校を見ていただければこの状況はわかるはずでございます。交流事業、それから研究発表会、いずれも生徒は大変落ちついて学校生活を送っていると、このように思っております。二極化については、私は二極化イコールこれは劣っているということではなくて、課題に対してさらにこうしたい、こういう意味でここでは書かせていただいていると、このように思っております。

続きまして、不登校の問題ですけれども、議員ご指摘の20人という数字がどこから出てきて、どこからの情報かはわからないわけでございますけれども、中1ギャップという言葉

耳にされたことがあると思います。中学校に入学してもなかなかうまく中学校生活になじめない、こういう生徒がおります。人権感覚にあふれた学校、楽しくて子供が行きたくなる学校、そういう学校づくりを目指して市内のどの学校も全力で取り組んでおります。

しかしながら、残念ながら下田におきましても学校に来ることのできない児童生徒がいるということ、このことも事実でございます。私たちは不登校の生徒を何とかしたい、不登校になる前に未然に防ぎたいということで、市全体で取り組んでおります。家庭訪問を何度もしている担任はもちろんのこと、声かけをしている養護の先生あるいは生徒指導担当、スクールカウンセラーや巡回相談員、児童相談所あるいは民生委員さん、社会福祉協議会あるいは家庭児童相談員、こういう方とも本当に連携をしながら学校に行けるように支えているところでございます。

そういう努力が実りまして中学校もですけれども、特に小学校の不登校傾向の児童が少なくなってきたところでございます。この場で個別の学校の不登校の児童生徒数を上げる、これは有益であるとは思いません。本人が悩み、ご家庭も苦労されているこういう問題でもあります。また、まるで不登校が多いと学校が悪い、悪い学校だ、こういうような見方をされる方がいるかもしれませんけれども、それについては私は決してそうではない、このように思っております。

稲生沢中学につきましても、かつては多くいた不登校生徒も今ではかなり少なくなりました。今年につきましても……

議長（増田 清君） 教育長に申し上げます。

不登校の質問はございませんでしたので、答弁は要りません。

教育長（野田光男君） 20名という質問があったかと思えますけれども。

議長（増田 清君） 今質問はございませんでした。次の答弁をしてください。

教育長（野田光男君） いずれにしましても学校は一生懸命、今子供のためにと、このように努力をしているところでございます。

次に、荒れた学校という言葉もいただいたかなと思うんですが、私はぜひ議員さんにはご自分の目で学校の様子を確かめてみていただければ大変ありがたいかと、そのように思っております。

なお、その学校の様子でございますけれども、稲生中との交流事業で参観した5名の稲生中の保護者のお1人から、稲生沢の生徒はあいさつもよくいい印象を持ちましたという感想をいただきました。また先日、市内の合唱団が学校に来ていただいて歌を聞かせていただくと、

そういう会があったようでございますけれども、代表の方から聞く態度のすばらしさについておほめのお手紙をいただいたと、このように聞いております。

なお、新聞でもお読みになったと思いますけれども、環境について日頃のボランティア活動が認められ表彰もされていると、こういうこともつけ加えておきたい、このように思います。

続いて、通学費の問題でございますけれども、これにつきましては、学校教育課長のほうに答えさせていただきませんか、よろしく申し上げます。

それでは続きまして教文会のアンケート、この件でございますけれども、私たちはアンケートについて決して無視をしている、こういうようには思っておりません。これにつきましても、重く受けとめてはいますけれども、このアンケートは8月までにとられたアンケートではなかったでしょうか。つまり私たちがまだ保護者や地域の皆さんに理解をしていただくこと、こういうことで十分な説明をさせていただいていない、こういう時点でのアンケートではなかったかと、このように思っております。

その中で私たちは十分なまだ説明がされていない中で、6.1%、57名の方がよく賛成と書かれ、かつ条件つき賛成が31%、期限の延期を求める方が14.1%だったと思います。この結果は回答者の51.2%が延期を求めあるいは条件さえよくなれば賛成という回答と、このようにも読み取れる、このように思っております。その時点で私たちから十分な経済的な負担軽減、あるいは安心して通える学校づくり、これについて十分お示しできなかった、このことについては大変申しわけなかったなど、このように思っております。

それから、住民全体を対象とした調査を実施すべきというご意見でございますけれども、統合準備委員会から中間答申が示された後に、住民の皆さんを対象にした説明会を持ってご理解を得たいと、このように考えているところでございます。したがって、今のところ住民全体を対象とした調査を実施するかどうか、これについては考えておりません。

最後になりますけれども、PTA・保護者のアンケートの結果、情報があつたらということでございますけれども、私どもの聞いている範囲では本日その結果を保護者に配布をされると、このように伺っております。したがって、今手元にございませんので、これについて情報提供はできないと、こういう状況でございます。

失礼いたしました。以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、通学費に関しまして私からご答弁させていただき



たいと思います。

これまでに保護者の方あるいは地域の方々に説明会をやってきた中で、やはり統合に対します要望というものは、1つは通学の安全、2つ目が通学費の補助、そして3つ目が生徒の心のケアと、大きくあったと思います。その課題に対しましてですが、通学費につきましては、これまでの下中、東中の統合後、2分の1という遠距離通学費の補助要綱を適用してきた経過がございます。そういう中で、行政の一貫性を保持しなければならないというような考え方から、これまではずっと2分の1ということで地域、保護者にはお話ししました。しかしながら、県下の通学費の補助の状況、あるいはもし合併した場合のこの1市3町の場合、そういう調整を考えて場合、やはり2分の1の補助要綱というものが見直しの必要があるだろうと、そういうふうに考え、2月16日、市の政策会議に諮らせていただきました。

その中でさまざまな検討があったわけなんです、路線バス利用について10割負担の方針を打ち出すことにいたしました。これにつきましては、統合準備委員会の委員さん方も多くの方々がそういう方向性を望んでおられます。そういうことから、統合準備委員会を軽視しているのではないかと、そういうご指摘ではございますが、そういうことはないというふうに考えておりますし、まだ答申が出ておりません。そして保護者の気を引こうとか、あるいは教育委員会が先走ったのではないかとというようなご指摘なんです、そういうものではなく、保護者、地域の方々の要請にこたえたという考えでおります。とても財源的なこと、財政的なことも考えずに、そういうことを教育委員会だけで先走って回答するということはとてもできないことではございます。

そして、市全体でどの程度の額になるのかということでございますが、これはあくまでも生徒が変わりますもので、一概に幾らとははっきりとは言えないんですが、全額支給した場合には小中合わせて1,700万円近くに上るのではないかとというふうに考えております。しかしながら、小学校につきましては、今でも全額支給、補助をさせていただいておりますので、小学校についてはさほど変わらないということでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 都市計画事業の関係でございます。

議員さんのご質問の中で、都市計画区域が稲梓地域と大賀茂地域を除いた地域とおっしゃったかと思えますけれども、おそらく大沢地区と勘違いされているかと思えます。大沢地区と稲梓地区を除いた地区が都市計画区域ということでございます。

そんな中で、これまでの都市計画事業なんですけれども、実施してきました都市計画施設としましては、道路、公園、公共下水道、それから下田廃棄物処理場、伊豆斎場、近いところでは平成18年から利用されています下田廃棄物処理場です。その前でいけば、道路でいけば最終的にまいまい通りが平成15年から利用されるようになっております。それから市街地開発事業としては、ちょっと古くなりますけれども、本郷の区画整理等、中の区画整理の事業になります。それから現在実施していますのが、後期の下水道事業と県事業になりますけれども、都市計画道路下田港横枕線の事業ということで現在実施しています。

都市計画決定した中で実施されていないのが、都市計画道路の中島大浦線と中原岩下線の2路線でございます。この2路線につきましては、当時の道路の事情と現在の事情が大きく道路事情が変わっていると。それから今旧町内地区を歩いて楽しいまちづくりにしようという施策で進めています。それらとの整合がとれませんので、今この2路線については見直しを検討しております。

それからまた、今後の都市計画事業の中では伊豆縦貫道及びアクセス道路の都市計画決定の作業を進めております。その中で市道敷根1号線を都市計画決定して、市の事業として改良をしていこうということで現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） それでは、私のほうからは都市計画税の関係が主体でございますが、その前に1点、市長の答弁の中で、先般補正の中でもご論議いただきました地域活性化・生活対策臨時交付金の関係につきまして、市民の生活対策以外に使用されているのではないかと、本来の目的に反するような使用の仕方ではないかというようなご質問もたしか1個あったと思います。まず、その辺からご答弁させていただきますが、先日の補正予算の中でもご説明はさせていただいたところでございます。本来この地域活性化・生活対策臨時交付金のいわゆる交付目的がどんなものであるかということについては、地方再生戦略や生活対策に沿ったものであるという政府の位置づけでございますが、この地方再生戦略というのは幅広く定義されているということは申し上げたとおりでございます。ほとんどの事業が結果的には読みとれるであろうというような状況の中で、今回そういった意味ではスケジュールが非常にタイトであったということも一方ではあります。また、そういった中でやはり平成21年度に実施を予定しております事業が前倒しでできるというような財政的な配慮もございまして、約6,000万ほどの額を前倒しでさせていただいたという状況の中での申請をさ

せていただいたところでございます。

結果的に、それは議員がイメージされております市民の肌に密着したようなものであるかどうかというものは別の問題でございますが、実質的には内容的に回り回っていえば、いわゆる高規格救急車とか消防ポンプ車だとか等々、市民の生命等に直接対応できるものというふうにも考えているところでございます。

なお、議員の先日の発言の中に、いわゆる虚偽の申請ではないかというようなお話も一方ではございました。それについては本日たまたま国の交付決定がなされる日ではございましたので、県のほうにも確認をさせていただいたところ、下田市の分も含めてすべて許可をされたと、交付決定がなされたということは、逆をいいますと目的に沿ったものとして国が認めたということがいえるんじゃないかと考えております。

それから続いて、都市計画税の関係でございます。

都市計画税の関係について、今担当課のほうから今後の都市計画事業についてはご説明があったところでございます。議員も十分ご承知のとおり、都市計画税については都市計画事業の償還財源に充ててもいいということは前提として議員はご承知のとおりだと思います。

さて今まで、ではどういった事業にこの都市計画税が充当されていたかというご質問でございますが、何年までさかのぼっていいかというのはちょっと非常に際限がないわけで申しわけないんですが、とりあえず平成21年度の当初予算の一応今のところの計画では、いわゆる下田港横枕線の財源充当として1,103万2,000円、それから下水道事業として544万5,000円の全体では事業費そのものとしては1,647万7,000円で、残りの1億7,452万3,000円が起債の償還に、今までやってきまいた街路事業や公園事業、下水道事業等々の起債の償還に充てる予定でございます。税の全体の額といたしましては1億9,200万を予算措置してありますので、その内訳としては、今申し上げたような状況でございます。

続いて、20年度では当初予算ベースでどうであったかということになりますと、20年度は当初予算で都市計画税を約2億20万ほど見込んだところでございます。その内訳といたしましては、1億9,154万4,000円がいわゆる従来の都市計画事業の償還財源で、残りの765万6,000円が街路事業として県営街路事業の負担金、それから下水道事業の繰出金としての財源充当をさせていただいたところでございます。

続きまして、19年度にさかのぼりますと、これは決算でございますが、全体では決算額、都市計画税1億9,931万9,000円でございます。そのうちの都市計画事業として充当いたしましたのが1,016万4,000円でございます。内容としては県営街路事業負担金として289万

2,000円、下水道事業として727万2,000円という状況でございます。残りが1億8,915万5,000円で起債償還財源として活用させていただいたところでございます。

続きまして、平成18年度決算状況でございますが、都市計画税全体では2億220万3,000円、そのうちの約919万9,000円が都市計画事業に充当されまして、その事業内容としては県単街路事業の負担金並びに下水道事業の工事費でございます。残りの1億9,300万4,000円が起債の償還財源というような形で、もっとさかのぼればさかのぼることはできますが、そういうような経緯で財源充当をさせていただいたという状況でございます。今申し上げたご質問の中で、借入金返還以外の都市計画事業は申し上げたとおりでございますので、もっとさかのぼって必要であれば、またご提供差し上げます。

それから、内容的にはがらっと変わりますが、合併のいわゆる地域自治組織の地域事業費の配分の関係で、都市計画税、大体今申し上げたとおり年間、各年2億ぐらいの税額でございますので、その2億円の10年間分の20億を調整したものがいかなものかというご質問が一方ではございました。大変申しわけないんですが、議員のおっしゃっている違法性というものが何の法に違法しているかというのは、ちょっと私には読み取れないんですけれども、簡単に言いますと、この20億というものは議員ご案内のとおり、前段で申し上げますと、議員非常にそういう点では合併に対して造詣が深いわけで、毎回の合併の法定協議会には必ず傍聴をされているという状況の中で、ほかの議員さんにはなかなかわかりにくいご質問だとは思いますが、そういった意味では、20億を何で調整財源に充てているんだというところでございますが、これについては議員も既に傍聴の中でご案内のとおり、地域事業費の配分の方法の一環としてこの20億というのが対応されているわけです。

具体的にいきますと将来負担、従来からこの合併につきましては、下田市の下水道事業を初めとする起債残高が異常に高いということが問題といたしますか、注目されてきたわけでございます。当然今回の合併の論議の中でも地域自治組織の中でも大きなウエートを占める問題であるという状況の中で、その地域事業費の配分をどう算定するか、その地域事業費の配分の中には当然各市町の将来負担を勘案しなければならない。そうしますと、既に過去において議員に議会でもご説明を申し上げたとおりでございますが、財政健全化法に基づく将来負担比率というのはどういうものであるかというところから話を初めなければならないんですが、財政健全化法は既にご説明申し上げたとおりでございますが、将来負担比率の算定方法というのは標準財政規模から元利償還金や準元利償還金に係る財政標準需要額等を差し引いたものを分母といたしまして将来負担額、いわゆる起債の額でございますが、そこから

充当可能な基金や特定財源見込み額、地方債等々を差し引いたものを分子として将来負担比率を出すわけです。将来負担比率の分子の中に特定財源見込み額というのが、今申し上げたとおりあるわけです。それがこの都市計画税という部分に当たるわけです。そういった意味で、地域事業費を算定する上において将来負担比率も勘案しなければならぬだろうと、そういう論議がございまして、そういう状況の中で、とりあえず都市計画税を除く特定財源、下田市でいいますと市営住宅を建てるのに都市計画事業でやるわけですが、それを市営住宅の使用料も当然その財源に特定財源として充てなければなりませんので、それらを差し引いた一定の各市町レベルの将来負担比率を出すにはこれでいいだろうと。

しかしながら、議員のご質問にもありますとおり、下田市だけがこの1市3町の中では都市計画税を徴収しているわけです。その目的税、将来の投資的事業に充当するような事業費の中にやはりそれも勘案していただかなければ、下田市としていわせてもらえば片手落ちではないですかという状況の中で、この事業費配分の中に別枠として都市計画税、本来であればいわゆるその特定財源、充当可能特定財源の中に算入して将来負担比率を出せばいいんですけれども、各市町の構成割合が違いますので、下田市だけが都市計画税を徴収していますので、わかりやすく別途都市計画税の20億を調整させていただいて、地域の事業費配分をさせていただいたという状況でございます。

そういった意味ではあくまでも、議員も既にご承知のとおり、この法定協議会の協定項目の中に地域自治組織があるわけです。26の協定項目の中の1つとして、この地域自治組織があるわけです。その地域自治組織を議論する上の根底の資料として地域事業費の配分をどうするんだということで、賀茂といいますか、南伊豆地区独自の方法を考えましょうと。議員もご存じのとおりそれ以外の方法について参考にさせていただいたのは上越市方式だとか、浜田那賀方式とかいろいろございましたですね。それぞれが各地域ごとの独自の合併のやり方というのを模索しながら、それぞれの地域の独自の合併の仕方を考えているわけです。

そういった意味では、下田市を含めたこの1市3町の地域自治組織も、この南伊豆地区独自の協定合意を得られるような状態での地域自治組織をつくらうとしていく方式をとっているわけです。その中のベースとして算定基礎としてこういう地域事業費の配分方式の中に都市計画事業というものを、都市計画税というものをどういう配分にするかということの論議でありまして、別にこれが法律に基づいてこうしなければならないとかという問題ではなくて、下田を含めた南伊豆地区の算定の方法の一つの一案として活用させていただいているという状況でありますので、私からすれば議員がおっしゃっている違法性とか何とかという

のは何の法に違法しているのかと、ちょっと理解できない、そういう状況でございます。

その辺が一応私のほうでご質問いただいた項目の内容であろうと思います。

以上でございます。

議長（増田 清君） ここで質問者をお願い申し上げます。

質問の途中でございますが、10分間休憩したいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時37分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、2番 藤井六一君の一般質問を続けます。

2番。

2番（藤井六一君） 質問の項目数は控えたつもりなんですけれども、随分答弁が非常に難しい答弁が返ってきましたので、再質問でちょっと戸惑っているような状態です。これはまともにやっていきますと相当時間がかかるので、幾つかピックアップして質問したいと思えます。

まず、市長に伺います。

定住人口をふやすということは、今後こうしたことは私は考えないという答弁でした。下田の人口ゼロになりますよ、このままでいきますと。やはり人口は確実に減っているんです。これを何とか食い止めなきゃいかん。そして増えるんだったら1人でも2人でもふやしていく、その施策が必要だと思うんです。それにはやはり定住人口をふやすという大前提が必要だと思うんです。それで私はあえて言っているんです。ですから、その点、市長の考え方とまるきり、全く違うんですけれども、もう一度伺いたいと思います。

それから、都市計画税のことについて非常に難しいです。前に議会で議論があったときに、20.4%の実質公債費比率が突然17.6%でしょうか、減りましたですね。そのときに、何でこんなことになるんだと。そしたらその都市計画税を分母の中に繰り入れられることになったと。だから計算上そうなったという説明をたしか聞いております。今回もそういうことなのかなということはおぼろげながら感じてはいたんですけれども、年間2億、10年間で20億という、この税金、数字だけが跳んで歩いているのか、ですね。合併協の会議の中でもや

りくりというような何か表現がちらっと聞こえていましたけれども、やりくり、やりくりでこうなっているんだと。だけれども、実際のお金は動いていないんだというように理解、解釈できたんですけれども、そういうことでいいのかどうなのか。もし、実際にこの金が動くということになっていきますと、今後の都市計画事業に支障が出てくるんじゃないのかなと、単純にそう思います。その点をもう一度説明をしてください。

それから学校の問題。質問して何かおしかりを受けたようなことなんですけれども、その文章がどこから出たのかと、ここにあります。学校の実態1・2とあって、1が稲梓、2が稲生沢、稲生沢のところにもそういうふうに書いてあります。私が捏造して言っているんじゃない、書いてある。

先ほど質問で読み上げたのは、全く一字一句違います。勝手に僕が言いかえたわけではありません。一字一句全く同じことを言っております。そして、そこから理解できるものはこうなるけれども、いいのかねということを質問しているんです。ただ先生、教育長、何かお認めになりにくいせいなのか、そうじゃない、そうじゃないという否定するような答弁が多かったんですけれども、こういうことが本当にあるのかないのか、あったのかなかったのか、今現在もそういうものがあるのかどうなのか。そしてその結果ですよ、その結果今進めようとしている統合に何か支障が出てくるのか出てこないのか、そういうことを私は質問しているんです。そういう意味合いの質問をしているんです。正しいとか正しくないとかという議論じゃないです。現実を書いてあるんです、これは。これは教育委員会の方が書いたと思うんですよ。私が書いたんじゃないです。どこから出たとか出ないかというのは、それはいろいろ支障がありますから言えないですよ。守秘義務がありますから、私にも。

それからもう一点、通学費全額支給ということですよ。政策会議で出たということなんですけれども、PTAの皆さんはこういう説明があったと、本当だろうか、またうそを言うんじゃないのと。

〔発言する者あり〕

2番(藤井六一君) いや、事実そうなんです。ですから、今度何かそういうような会があったら新聞記者の皆さんにも来てもらいたいと。要するにうそを言われると困るからという意味合いだと思うんですけれども、そういう声すら出ておりました。

それで、私が言いたかったのは、今附属機関というか学校統合準備委員会というものが今開かれているんですよ。諮問を受けて審議中なんです、これも。諮問しているんですよ、この料金の問題とか、どうしたらいいとか。それを審議会とは別に当局のほうがこう

しますというのはいかがなものなのかと、それこそ違法性があるんじゃないでしょうか。審議会いらんじゃないですか、それ。その辺のことを先ほど来私が伺いたかったのはそういうことなんです。そういうのをやはり気を引こうとして、PTAの皆さんの前でそういう説明をしたと、そう思われても仕方がないじゃないですか。まだ正式に決まっていなものをこういうふうにしてやります。そしてそれが、先ほど財政当局との話し合いがついているのかいないのか、その点についての答弁がございませんでしたけれども、もしついているとしたら、22年度まで待たないで21年度のほかの学校を全額支給にしてやったらどうですか、何も統合のときに一斉にスタートでなくて。

とりあえず、そこで。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 先ほどの答弁の中で、定住人口の考え方が議員から述べられまして、私は私の考え方を述べさせていただいたわけでありまして、確かに昔はよく定住人口をふやすのが地域の活性化という議論が、もう長い間されてきました。しかしながら、日本の人口が減り勾配になってきたことから、その考え方も少しずつ後退をしてきているような形であります。特に今の状態、これから日本の国の将来性、それからこの地域の人口減、こういうことがやはり政策の中には特に考えてやっていかなきゃならない問題であろうかと思えます。

ですから、この人口とか経済活動が右肩上がりのときだったら、その定住人口をふやすという政策がよく地方の行政体でも前面に出てきた時代でありますけれども、今はもうそういうことをやっていくことが、果たして政策のトップに上げて定住人口をふやすということを出していくのか。それとも、既にもうこの人口推計の中で平成32年には下田の人口もたしか2万五、六百という数字が推計をされているほど、少子高齢化の波がこの地域は大変早く来ることが予測をされるわけありますから、やはりそういう時代になったときの住民サービスにこたえられるような基盤強化をしていこうというのが、この合併の考え方の中にも生きているわけあります。

そういうことを考えたときに、今我々がやらなければいけないのはこの人口を少しでも減ることのスピードを食いとめる、まずこれが大きな施策になってこようかと思えます。これは皆さん方からの要望がありますように、やはり産科の問題、これをしっかりやって子供をたくさん産んでもらう。あるいは今回の議会の中でも、これから質問が出てくるようでありまして、やっぱり子供を産んだときの応援、補助を出してやる。二、三日前の3人子



供を産んでいるお母さんにちょっと話を聞いたんですが、やっぱり2人、3人産んだら何か補助欲しいよねというようなことを言われました。ですから、そういう政策をつくりながら、人口減を食いとめていくということが、まず一つ大きな施策として出てくるのかなというふうに考えています。

それから、先ほど申し上げましたように、やはり定住人口じゃなくて交流居住あるいは交流人口、こういうものをふやしていくということの政策を出していくのが、今現状に合った政策ではないかということをお答えさせていただいたわけであります。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） 私のほうからは、再質問の合併の関係の都市計画税の考え方の件でございますが、議員十分ご案内のとおり、現在合併協議会で協議を進めております協議項目の中の、この地域自治組織の考え方の中に、新市の普通建設事業総額が235億ということで想定をしております。この根底にあるものは1市3町の合併の構成市町村の今後の投資的事業を全部財政シミュレーションの中で考えた場合に、全体で235億が想定されるという前提でございます。このうちの8億を公共事業の県単事業地元負担金等で使う予定だと。それで地域事業費としてこれは139億というのは、今ご質疑にあった内容の中の各市町の今後の10カ年の総合計画等で見積もられている投資的事業の総額がこのぐらいの額になると。それを確保するための中でどういう配分をするのかという状況の論議の中で、この2億掛ける10年の20億という論議が出てきているわけでございます。

したがって、今の状況でいえば、これはあくまでも財政シミュレーションをもとにした今後の推計値でございますので、議員がおっしゃるように実態数値であるかどうかという部分についていえば、今後の推計数値と言わざるを得ません。しかしながら、これは平成19年度の決算数値をもとにしてそれぞれ勘案されたものでございますので、それなりの裏づけがある形での数値であるというふうに理解しております。

したがって、これが今後都市計画事業ができなくなる可能性はないのかという話ですが、一応我々としては下田市が今後予定している事業を全部網羅した中で、最低限確保する財源の一つの一部ということでの位置づけになっておりますので、そういった意味では、これ当然今後のシミュレーションでございますので、都市計画税の推移がどう動くかというのは、また別の問題であるかもしれませんが、今の段階での推計数値の中では、当然下田市の事業は実施できる許容範囲のものに位置づけられているというふうに理解しております。

以上です。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私のほうからまたお答えをしたいと思います、先ほどの私の答弁で大変失礼があったようにお感じになられたようですので、それについてはお許しをいただきたいなど、このように思います。

なぜ資料をもとに質問したのかということで、これは事実をするためだというお話がございました。確かに議員さんが示された資料に書かれているとおりでございます。したがって、それについては特に学校生活に適應できない生徒、こういう文言がございまして、私どもはそれについては不登校というように、あるいは不登校傾向の子供である、このようにとらえてお話をさせていただきました。先ほどの人数については訂正を願いたいと思いますけれども、その対応についてもお話をさせていただいたと、このように思っております。

そして、議員さんのほうから、その結果、統合に支障はあるのかと、こういうことで聞いたんだという、そういうお話でございますけれども、私どもは先ほど申しましたように、稲生沢中学校の今の子供たちの学校生活の様子を見る限り、これは統合には支障はないと、このように思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 私からは、通学費のことについてお答えさせていただきたいと思っております。

政策会議でこういう市の方針を打ち出したというようなことで、PTAの方々が、何か簡単にうそを教育委員会がついているのではないかというふうに思われたようでございますが、これは3月2日のPTAの臨時総会の中ではしっかりご説明させていただいたつもりであります。先ほど申しましたように、根拠のないことを私自身あるいは教育委員会の単独の判断で、こんな重要なこととお話しすることはできません。そういうことで、うそではないというようなことでPTAにも理解していただければなというふうに考えております。

また、準備委員会で審議中のこの件につきまして、市当局のほうで方針を打ち出したことについておかしいんじゃないかというようなご質問だったと思います。それにつきましては、当然統合準備委員会でも、その通学費のことについてご検討していただいているわけでございますが、市としてもこれは本当、この統合についての重要課題だというふうに考えているわけでございます。ですので、市は市で検討して、その結果を統合準備委員会にまたお伝える。そうやって両者でいい方法を検討し合う、そういうようなことでいい結果が導き出せ

るというふうに考えております。

そして、22年度まで待たないで21年度から支給、補助してはどうかということでございますが、これはあくまでも政策会議の中で22年度統合に向けての中でのことでございます。しかしながら、そういう考えも出てこようかと思えます。しかしながら、これについては今私のほうから軽々に検討しますとか、そういうことはお答えできませんもので、内部で今後話し合っていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） 企画財政課長、調整して合意ができているかというのは。

企画財政課長（土屋徳幸君） ただいまの関係の通学費の関係の10割支給の関係で財政当局の確認を得られているかというご指摘の件だろうと思えますが、この件につきましては、今回の統合の関係につきまして、先ほど担当課長のほうからもご答弁ありましたように、政策会議の中で決定したものでございまして、そういった意味では私も政策委員の1名でございますので、そういった意味では財政当局もそういう理解をしているというふうに考えております。

議長（増田 清君） 2番。

2番（藤井六一君） 南高の跡地の問題について、市長も病院の移転用地としていいじゃないかと、そういうことで具体的な行動を起こされているようでありますけれども、少なくとも市民の皆さんの前に、こういう方向で行くというような、そういうのをお示しになるべきではなかったでしょうか。例えばこの議会に対しても、全員協議会ぐらい開いていただいて、今こういう形で進んでいるという了解を得るくらいの配慮が必要ではなかったかと、そのように考えますけれども、これは大変な問題です、下田にとっては。そう簡単に病院があそこへできりゃいいじゃないかと、そう簡単なものではない大変な問題なんです。これから30年、50年、100年、将来を見据えたときに、市長の権限かもわかりませんが、私が判こを押せば何でもできるんだということじゃなくて、やはり市民の皆さんのそういう意向を少なくともお聞きになる、その上で判断される、それが必要じゃなかったかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

それから、くどいようですけれども、教育委員会、審議会の問題は別に問題がないということですね。そのように理解しておいてよろしいでしょうか。前回、付属機関の議論があったときにも、何かわけのわかったような、わからないような形で終わっちゃいましたけれど

も、現実に規則といいますか、この場合には何になりましようか、やはり違反といいますかね、ちょっとやり方がおかしいと思うんですよ。片や諮問をしておきながら、片や勝手に結論を出して進んでいく。これは準備委員会、要するに諮問機関をこけにしていることじゃないでしょうか。そのように思われます。その点もう一度お伺いしたいと思います。

それから、財政課長に伺います。先ほどの都市計画税の問題、違法性と言ったのは目的以外に、今この20億というお金が目的外に使われる部分があるのかないのか、もしあるとすればその辺が違法性があるんじゃないのかと、そういう最初意味合いの質問をしたかったわけですが、その点もう一度お答え願いたいと思います。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 南高跡地の問題でございますけれども、議員のほうからは、議員の了解を得るべきじゃないか、あるいは市民の了解を得るべきじゃないか、こういう形だと思えますけれども、ちょっと正確に記憶がありませんが、多分全協等ではこの病院の関係については、るる説明をしていると思います。その中で当然、こういう要望が上がっている、あるいはこういう下田市としても当然こういう学校跡地というものが病院に使われるということについて、こういう方向で行くということについては何らかの形でご説明申し上げているんじゃないかというふうに思いますが、一切ないですか。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） じゃ、またこれはちょっと調べてみます。藤井議員は一度も聞いていないということですね。はい、わかりました。

ということで、病院の問題につきましては、じゃ、藤井議員はあそこへ病院を持ってくるということに対しては反対なんですか。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） ああ、結構です。要するに聞けということですね。意見を聞けと。市民の皆さん方もこの病院の問題についてはよく話題に出ます。早くやっぱりできるといいね、それから本当にそういう救急関係がしっかりした病院がほしいねと、こういう意見は上がっているのが、私のところに上がってくるのは大半でございます。ですから、市民の皆さん方にも、やっぱり病院問題というのは大きな関心事であって、ここに病院ができるということに対しては反対という意見は一つも私の耳には入ってきておりません。ただ、先ほど答弁しましたように、過去にはいろいろあそこの跡を何とか使いたいねということでございますが、現実的には県の教育委員会の土地でございます。これを普通財産に変えて県のほうは病院跡

地に、そういう考え方が示されているところがございますので、これが壊れないようにしっかり前へ進めていきたい、こんなふうに考えています。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、先ほどの通学路費の補助の問題の件でございますね。これにつきましては、私たちも統合に向けてのご理解を得る、こういう動きの中で保護者の皆さんから出た一番大きな要望として、この通学費の補助を何とかしてほしいと、こういうことが出ておりました。また、統合準備委員会の中でも、やっぱり大きな問題は通学費の補助と安全確保の問題だと、こういう意見も伺っておりました。

そういう中で、私たちもできるだけ早くこの要望、希望にこたえたいと、こういうことで通学費については市当局のほうに働きをかけてさせていただく中で、このような状況になってきたと、このようにご理解いただければありがたいなと、このように思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） 最後のご質問の都市計画税の取り扱いの件でございますが、議員も十分ご承知だと思いますけれども、先ほど来ご説明申し上げたとおり、この20億の扱いについては新市のいわゆる地域事業費の配分の調整の中での取り扱いの中でやらせていただいたいものでございますので、これをどうこうするというものではないものですから、直接都市計画税法とは関係ないんですが、議員が要するにそういった意味では、確認された意味ということの中で、いわゆるほかの目的に流用といいますか、目的外使用がされるおそれはないのかということについては、当然新市の中でも法に準じてそれぞれ適正な処理をするわけでございますので、そういうところはあり得ないというふうに考えています。

以上です。

議長（増田 清君） いいですか、終わります。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって、2番 藤井六一議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時 4分休憩

午後 1時10分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位4番。1、観光について。2、教育について。3、子育て支援について。以上3件について、7番田坂富代君。

7番。

〔7番 田坂富代君登壇〕

7番（田坂富代君） 清正会の田坂富代です。

通告に従い、順次質問いたします。

議長の許可を得て、資料を配付させていただきました。参考までにご覧ください。

当局の答弁におかれましては、一つの質問に対して答弁をされる方が順にお答えいただきたいなと思います。

1件目の質問は、観光についてです。

まず、旧澤村邸の活用について質問いたします。

平成20年9月9日にご寄附いただいた後、副市長を委員長とした旧澤村邸有効活用庁内検討委員会が組織され、委員会においての結論は、観光施設としての活用を図ることに方向性を定めたということであります。商工会議所においても、観光産業部会で検討がされたということを知っております。その中では、所有者である下田市が方向性を出し、その内容を見て検討していくという結論であったようです。そこでまず、下田市としてこの旧澤村邸をどのように考えているのか、市長、観光交流課長にお伺いいたします。また、直営という方向で行くのか指定管理という方向で行くのかも含めて、お答えいただきたいと思っております。

次に、観光予算について質問いたします。

下田市が観光宣伝にかかる予算が少な過ぎるといわれて久しいと思っております。せんだっての産業厚生委員会の協議会でもそういう話題が出たと聞いております。観光というものが私たちの経済活動の下支えになっている以上、観光宣伝にお金をかけていくということはおく自然なことと思われまます。観光交流課長にお伺いいたします。今まで観光宣伝にどのくらい予算をかけたならこのくらいの効果があるというようなことを計算されたことがありますでしょうか。

続きまして、ベイステージの宣伝についてお伺いいたします。

ベイステージはご承知のように、昨年7月21日にカジキミュージアムがオープンいたしました。これはJ G F Aが1,400万円余りのお金を投じてつくられたものと聞いています。先日、日口協会下田支部でモスクワ大学と極東大学の学生さんをご案内いたしました。カジキミュージアムについては大変興味を持たれ、とても楽しい時間を過ごさせていただきました。

た。市史編さんの先生にも伺いましたが、先生がご案内した方たちからも大変すばらしいということをお伺いしています。

さて、ベイステージのデッキ部分から中に入ります。もしかしたら、私の目につかなかっただけなのかもしれませんが、案内板がありません。4階のハーバーミュージアム、カジキミュージアムへのアプローチがなされていないと思います。デッキ部分に立っても、また1階部分のテナント周辺にいても駐車場にいても、ここには何があるのかが全くわからない状況です。1,400万円という大金をかけてハーバーミュージアムをつくっていただいた。それならば、少しでも誘客のために何かする必要があるのではないのでしょうか。市長、観光交流課長にお尋ねいたします。このことに対し、どういう見解を持っていますか。

質問の2点目は、教育について伺ってまいります。

まず、子供の学習環境の不公平さということで質問をいたしますが、今回配付させていただいた資料をご覧をいただけたらと思います。総務課から平成20年度の小学校が利用した市のマイクロバスの運行状況、学校教育課から平成20年度バス・市マイクロバスの利用状況を出していただきました。

まず、学校教育課から出された資料をご覧ください。どの小学校も社会科見学で裾野市に行っています。大体ヤクルト、関東自動車、丸富製紙を見学というのが近年の状況のようです。この社会科見学のときに児童が負担する金額ですが、稲生沢小学校が1人当たり2,150円、下田小学校が1人当たり2,527円です。一方稲梓、大賀茂、朝日、白浜は自己負担がありません。稲生沢小学校、下田小学校は恐らく児童数が多いためにバス会社を使い、稲梓、大賀茂、朝日、白浜は児童数が少ないために市のマイクロバスを使えたからではないのでしょうか。総務課から出された資料をご覧ください。下田市の各小学校が利用したマイクロバスの運行状況です。縦軸の16から21は放課後児童クラブの利用ですから省きますと、2月18日現在で下田ゼロ回、稲生沢2回、稲梓11回、朝日6回、大賀茂7回、浜崎6回、白浜8回となっています。

この2つの資料からわかることは、同じ学習をするのに自己負担が発生する学校がある。もう一点は、自己負担が発生しないために学校サイドとして学習の選択幅が広がるということです。言い方を変えれば、少人数学校であるがゆえに気軽にマイクロバスを使用できるため頻繁に社会科見学ができ、大人数学校だと交通手段が制限されるため、社会科見学の回数が減少するということです。学校教育課長にお伺いいたします。下田小学校、稲生沢小学校がほとんど使われていないこと、マイクロバスの利用に偏りがあったことを認識していまし

たでしょうか。また、各学校の総合学習、社会科見学の実情調査をされているでしょうか。この不公平な状況について、どのように思われるか。改善すべきと思いますがいかがか、教育長にお伺いいたします。

次に、子供の読書について質問いたします。

1つ目は、市立図書館についてです。

図書館事業は予算の少ない中、ボランティアさんのご協力もあり、ソフト事業としてかなりのことはされていると思います。しかしハード面である施設そのものについては、とても利用を促進するということはできない状況です。駐車場の問題や読書スペースの問題など、スペースがないために利用が促進できないというのは、だれでもがわかることです。ここに下田市子供読書活動推進計画というのがあります。昨年平成20年3月に下田市教育委員会から出されました。こちらの改めてここでは読んでみますと、10ページに、当面既存のスペースの中で読書環境に適した場の工夫に努めていきますと書かれています。確かに現実には財政上、なかなか難しいとは思いますが、しかし、できないことを前提にもの考えてはいつまでたっても新しい図書館はでき上がりません。そこで伺いいたしますが、今後、下田市立図書館をどうするのか、どうしていきたいと思っているのか、計画はあるのか、市長にお伺いいたします。

次に、学校図書室の整備について質問いたします。

4月2日、3日、4日と市内小学校の図書室を視察させていただきました。現状を知るために行ったわけですが、その現状を伝える責任をも強く感じました。まず、蔵書についてです。どの学校も図書標準を下回っている、あるいは大きく下回っています。本来なら廃棄すべき本も含まれて、そういう状況です。子供の読書活動を推進するのだという点から見ても残念だなと感じました。本が足りないという問題も発生するということになり、これは総合学習が導入されてから、調べ学習が必要になったということによるものですが、辞書なども図書委員の子供が修理しながら使っていますが、やはり頻繁に使う本は傷みが激しくなります。30人学級で授業中に調べ学習を行うときに、五、六名で1冊の本を囲めればよいほうです。ここで認識していただきたいのが、学校図書室は私たちの子供のときとは大きく役割が変わっているということです。単に本を借りるところ、本を読むところではなくなったということです。そういう前提の中で、読書活動を推進という観点から質問をいたします。下田市の小学校の中で、市立図書館を利用することが頻繁にできるのは、やはり下田小学校の子供たちです。他校の子供は、利用しようと思ったら親に車で送ってもらわなくては利用



できないでしょう。子供の読書活動を推進しようとしたら、学校図書室の整備をしていくことが急務です。読書をしやすい環境をつくるのは、やはり学校の力がとても大きいと思います。学校図書室から本を借りて帰宅し、学校に持ってきて返し、また新しい本を借りて帰る。毎日通う学校だからこそできることです。学校図書室のあり方をどのように考えているのか、教育長にお伺いいたします。

最後になりますが、子育て支援について質問いたします。

少子化対策や子育て支援の一環として、出産祝い金を出している自治体も見受けられるようになりました。近隣では松崎町が5万円、西伊豆町が3万円とチャイルドシートの補助1万円、出産家庭に補助しています。下田市としては、こういう取り組みをされていく意思があるか、市長にお伺いいたします。

以上で主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） ご質問を追って、順に答弁ということでございますが、最初に澤村邸の問題につきましては、私と観光交流課長ということでございます。

まず、澤村邸につきましては、先般も一般公開させていただきましたところ、市民の方々、それから観光客の方々、3日間で1,000人近い方が訪れてくれまして、アンケートの結果を見ましても大変興味を持たれている施設だということが、まずわかりました。ペリーロードのそばということで、今後もあそこの利活用というのは大きな観光資源になってくるのかなということをまず考えております。

最近の観光の形態もまちを歩くというような形になっておりますので、ちょうど了仙寺さんのほうからペリーロードを歩いて、またペリーの上陸公園あるいは下田公園という流れを見ておりますと、まさに一番いい場所に施設が寄贈されたということで、あの2階から見るペリーロードの眺めも大変素晴らしいという評価をいただいているところであります。

今現在、先ほどご指摘ありましたように、副市長を中心といたしまして庁内の委員会がかなり検討をしてきました。現在では担当課を観光交流課といたしまして、旧澤村邸の整備計画というものがつくられております。これに沿って今後澤村邸を考えていくわけでありませうけれども、まずは外部、なまこ壁とか一部外観の改良を早くやっていきたいというふうを考えております。蔵の使い方も一番早く利用できる方向になるのかなというようなこともありますし、また横にある駐車場もいろいろな形で早くに利用ができる場所であるというふう

思っております。先ほども言いましたように、隣接する下田公園、大変いろいろな宝がございまして、下田城址それから植物群、アジサイ、こういうものを活かしながら、これからなるべく、そういうところからご案内をしながら公園を歩いていただくというような観光ルートも必要になってこようかと思えます。

公園の中あるいは横にも、的場稲荷、それから幸福稲荷、城山稲荷、こういうのが今地元の方々から、こういうお稲荷さんを利用した、歩いていただくようなルートもつくりたいなという提案も出ておりますので、ぜひこういう歴史とか自然とともに相乗効果を生むような工夫を我々はしていきたいというふうに思えます。

まず、具体的日程につきましては、21年度の予算の中で調査設計業務を行います。並行してボランティアガイドの拠点として利用できればなという風に考えておりますが、あるいはこれから来るあじさい祭りあるいは通常の祝祭日にでも仮に開放できるようなことになればいい有効になっていくのかなということを思えます。22年度の観光施設の整備事業にて整備を行っていききたいというふうに考えております。安易に中途半端な形でオープンするんじゃなくて、しっかりした考え方を持ってこれを有効利用していききたいという姿勢を持っております。

管理につきましては、直営でなく民間へお願いしたいというふうに考えておるところであります。公の施設として指定管理としていくことが望ましいのかなというふうに考えているところであります。

あと課長でフォローすることありますか、ほとんど言っちゃいましたか。

それじゃ、2つ目のあれでいいですか。ハーバーミュージアムの関係、その前に観光予算の関係がありますね。観光予算につきましては、観光交流課長のほうから。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） すみません、順番どおりということで。

それでは、2番目の観光予算ということで、田坂議員がご指摘のとおり、確かに宣伝、直接宣伝費というのは予算上はなかなか表面に出てこないということで、余りないなという印象を持たれるだろうなというふうに、そういうふうに感じております。直接的に宣伝費ということで観光振興対策事業という事業なんですけれども、総合パンフレットの作成や観光事業作成、そしてIKCさんをお願いしているんですけれども、電波宣伝、主に「いい伊豆みつけた」という番組なんですけれども、これについては伊豆急線沿線だけではなくて、神奈川、埼玉、そういったほうで番組を流していただいているということで、この辺が直接的な

宣伝費。そしてもう一つ、伊豆急さんのほうでパンフレットとしてつくっていただいているんですけれども、これは伊豆急沿線の市町の負担金ということで共同になりますけれども、伊豆紀行宣伝委員会負担金というのがございます。これを合わせますと4つで約250万……

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） わかりました。

課長、この件につきまして答弁をお願いいたします。

観光交流課長（山田吉利君） ええ、それに伴い前段でちょっと前説明が必要だったものですから、直接的にじゃ、わかりました。その部分に触れるためにちょっと前段の説明をさせていただいたと思っておりますけれども、じゃ、直接的に説明させていただきます。もうちょっとあったんですけれども、すみません、そこは基本的に省略させていただきます。

ご質問の直接的なお答えとしては、観光交流課として観光宣伝予算に対する本当の経済効果というか、直接計算ということは私の知っている中では直接市が幾らかけたから幾らの効果があったよとか、あるよというのは、正直言って私自身は計算したことは残念ながらありません。ただ、事例として県の補助事業というようなことでビッグシャワーやほかの団体さんがやっている中で、県のほうで算定していただいたというようなことはあります。例えば平成19年度の伊豆下田「海水浴の郷」づくりの中で宣伝事業をいろいろしました。おとし栗原はるみさんに来ていただいた事業があるんですけれども、その中でそのものが印刷物、「じゃらん」とか「harumi」の秋号とかいろいろ「フィットネスジャーナル」、「サーフィン」、「こころ」そういったいろんな雑誌があります。テレビにも若干取り上げられました。そういうことで、これは計算させていただきました。ということで、県のほうが委託している企画会社、当時伊豆ブランド創生事業というところの事業でやったわけですが、これがいろんな発行部数とかそういったことから計算して、約5,000万円というふうな推定がなされておりました。19年度です。この費用として約250万円ほど印刷のための費用、ほかキャラバン、それから旅費、取材の受け入れとか、そういったものの負担をしたということです。

もう一つ、この250万円の中にも含まれるんですが、去年の風の花祭りにおいて、これは印刷費を負担しておりますけれども、ある旅行会社の企画商品ということで、3月の1カ月間で約2,300人の宿泊があったと、その申し込みです。それで、その方々全員にアンケートをとらせていただいたんですけれども、宿泊費が約2万、土産代が1万ということで平均3万円の支出があったということで、そういう意味では直接的な経済効果として約6,900万円

の経済効果があったということを聞いております。

そういう意味で、なかなか効果が見えにくいという、宣伝にとっては費用対効果がなかなか算出が難しいということで、そういった県の補助事業とか、そういったものを利用した中で費用対効果を見つけ出していくということをするしかないのかなというふうに思っております。今後は広域の部分も宣伝には入っておりますので、そこはちょっと最初のところで説明したかったんですけども、省略させていただきますが、今後は官民一体となって、観光協会や旅館組合と一緒に動いて共同宣伝をしていくということで、費用対効果の向上をぜひ目指していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

以上です。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 昨年オープンいたしましたカジキミュージアムでございます。これは交流館へのお客様の入りには、大変大きく貢献をしていただいております。まずJGF Aに感謝申し上げたいというふうに思っております。道の駅の開国下田みなとのパンフレットにおきましては4階の常設展示室をハーバーアンドJGF Aマリンミュージアムと今現在は称しております。交流館のほうの東向きの外壁にはカジキの模型をした大きな案内板があります。マリンミュージアムの存在をアピールしているわけでありまして、議員のご指摘のとおり、中に看板が少ないんじゃないかなということでございます。この辺につきましては、今現在指定管理者でありますアドミニスターのほうでハーバーアンドJGF Aマリンミュージアムというポスターを自分たちで作りまして、これを提示しながら来館者の方々にはPRをしているということでございますが、もっと4階まで足を伸ばしていただくような施策ということをしっかりとアドミニスターのほうに伝えまして改善を図っていきたくと、こんなふうに考えています。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 私のほうからは、マイクロバスの使用の件についてお答えさせていただきたいと思っております。

議員ご指摘のように、児童の数によって使える学校、使えない学校があるということについては承知しております。しかしながら、児童がどの程度負担していたのか、そういうものについては承知はしておりませんでした。今回資料を作成した中でかなり大きな金額の負担になっていたのかなということがわかったわけでございます。

いずれにいたしましても、総合学習、社会科見学等につきまして、各学校が学習の目標で

すとか時期、場所などを決めておられます。そういう中で各学校、創意工夫して別な方法で路線バスあるいは電車、そういうものを使ってやっておりますもので、今後もやはり大きなお金がかかっていることについては検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、この件につきましては私も今お話をいただいたとおり、この現状には大変不公平感というんでしょうか、こういうものを感じざるを得ないなど、私もそう思っております。近隣の市町の状況も調べてみたわけでございますけれども、一部保護者が負担をしているところ、あるいは全額自治体で負担しているところ、それから自治体の負担がなくてすべて保護者が負担をしている、こういうようにさまざまでありました。そういう状況でございますので、一つの解決策というんでしょうか、例えばですけれども、マイクロバスを利用している学校同士、利用しようとする学校同士で日程を合わせて貸し切りバスを借りるとか、あるいはそういう状況の中でほかの対応も考える必要があると思えますけれども、まず不公平改善に向けてどのような方法ができるのか、やっぱりこれは直接学校長にも伺って、どういう対応が考えられるか、実情に応じて考えていく必要もあるのかなど、このように思っています。そういう意味で、校長会のほうにも何かいいアイデアとかこの方法がいいんじゃないかと、こういうことを諮ってみたいと、このように思っております。

いずれにしても、これだけ大きな金額の差がありますと、やはりこれは何とかしてあげなければいけないかなど、このように思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 図書館関係のご質問がございました。

学校図書の方は教育長に答弁していただくことにしまして、まず市立の図書館の問題ですが、議員がおっしゃるように駐車場がない、それから読書スペースがない、もろもろの問題を抱えている図書館でございます。前々から本当に頭の痛い中で、どういうふうにしようかなということなんです、まず今考えているのは、昭和50年に建てられた図書館で大変耐震の問題につきましては危険であります。ということで、これはまず耐震をしていこうというのが基本的な考え方です。

この耐震化をされて補強された中で、この後どういうふうにもっていくのかなということ、現在今合併議論がだんだんまとまってきた中で、もし合併ができれば新市の中で新たし

いこの問題点として考えていくことも必要なのかなというふうには思っております。その中で、今現在読書の場所というものにつきましては、やはり大変スペースが狭くてたくさんの方があそこに集って読書、勉強をするという図書館ではないということは、もう十分承知をしております。現在では2階の視聴覚室の前のロビーも開放して読書スペースとして使っているわけでありますが、当然また今後この耐震化の後にまたいろんな問題点が出てきた場合に、その耐震とあわせて何らかの改良をしていくということと、先ほど申し上げましたように、思い切って移転ということも視野に入れながら、今後計画をしていかなきゃならないのかなというふうに感じているところであります。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、次のご質問の学校図書室、学校図書館というんでしょうか、このあり方についてのご質問ですけれども、議員がお話しされたとおり、本当に学校図書室、図書館の役割が大きく変わってきているのではないかな。これは私も本当にそのように感じます。特に生活科、あるいは総合的な学習の中で調べ学習の時間というのが本当に多くなりました。そして一度にたくさんの生徒が図書室へ行って参考書、資料、それを探すという場面が何回か私も直接目にしてきたわけですが、そういう中では利用の仕方の変化、これに対応していく、そういう学校図書館でありたいと、このように思っております。

したがって、基本的には日々の学習活動の中で身近な存在でまずはあってほしいと思えますし、調べ学習などにもすぐに必要な本が手に入る、手にすることができる、やっぱりそういう環境が必要ではないかなと、このように思います。

下田市の小中学校では教育研究会の中に読書推進活動部、これがございまして、学校図書室の活用を通じた読書推進、これを図っております。新刊本とか同じ参考書あるいは調べ学習の資料、これをたくさんそろえるというのは、そうしたいところなんですけど、現状ではなかなか難しい状況にございます。しかしながら、新刊本のコーナーとかあるいは先生方の推薦本の紹介コーナー、こういうものを設けて、まずは読書に関心を持てる、そんなさまざまな工夫を今しているところでございます。

また、ここ数年は落ちついた気持ちで一日をスタートさせようと、こういうことでほとんどの学校で朝の読書タイム、これを取り入れまして大変成果が上がって、本当に落ちついた中で一日がスタートできていると、こういう状況にあると思っております。そのほかにここ数年PTAの皆さんの図書室、読書への関心も高まりまして、図書ボランティア、これがあちこちの学校で今広がっていると、こういう状況でございます。読み聞かせや図書の整理整

頓あるいは図書室の環境づくり、こういうことに今一生懸命取り組んでいただきまして、大変ありがたく思っているところでございます。できるならば、これからは学校図書館、図書室もパソコン検索あるいは市町の図書館とのネットワーク検索というんでしょうか、あるいは学校間、市内の学校同士いろんな本があるというようなことを共有しながら、事前に必要な本を集めて、そして総合的な学習や生活科の授業に対応していく、そういうような環境ができるといいなと。これにはまたパソコン関係、ネットワーク関係でまたお金がかかることではございますけれども、将来的にはぜひそういう環境づくりもしていきたい、このように思います。

以上でございます。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 最後のご質問でございます。子育て支援という中で、出産祝い金につきましてご質問がございました。

これは今合併協議を進めている中での議論としても上がっておりまして、合併ができた段階では新市で支給をするという方向で検討しておるところでございます。金額につきましては、まだ調整中という段階であります。

もう一つのチャイルドシートにつきましては、使用するのが一時的ということもあって、現時点ではそれほど多くの自治体も補助金を出していないということでもありますので、今のところこれは難しいのかなということで、できればそういうものはこういう出産祝い金のほうに回していきたいなと、こんなふうに考えております。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） この後は一問一答でよろしいでしょうか。

議長（増田 清君） はい、結構です。

7番（田坂富代君） まず、マイクロバスの件です。

このマイクロバスの偏りを認識していたわけですよ。これ不公平さを容認していたということにはならないのかということです。いかがでしょうか。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 確かに不公平になっているという考えは持っておりました。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） それでは、これ教育長のほうからも今不公平の改善をしていこうということでしたけれども、マイクロバスを使用させないとか料金を取るとか、そういう発想に

はならないでぜひいただきたいんですよ。やはりこれ5月21日、26日大賀茂小学校が連合体育大会の練習のときはピストン輸送していますよね。やっぱり大賀茂小学校が7月8日、プールまで81人をやっぱりやっているんで、その辺もできる限り使用範囲を広げて、市のマイクロバスの活用範囲、小学校だけ、中学校だけと、なかなかそういう限られるわけではないので難しいところもあろうかとは思いますが、でき得る限り子供のことで、今後のこととして料金を取る、そういう発想ではなくできる限りマイクロバスを使う方向で考えていってほしいと思います。

それから、学校の図書室問題に関してなんですけれども、実は視察に行ってきたと言いましたけれども、いろんな写真撮ってきたんですよ。ちょっと見えないかもしれませんが、これはちょうど3月3日がおひな様だったんで、これはボランティアの方が飾りつけをしてくださったんですね。やっぱり子供たちが興味を持つ図書館ということで、こういうこともやってくださっています。先ほど廃棄する図書も含めてと、そういう話をしたんですけども、何ですかね、色がもうあせてしまって恐らくこれは私たちが読んだような本だと思われまして。こういうのもそうです。もう絶対子供手にとらないような本です。これちょっとわかりにくいんですけども、上のほうに置いてある本というのは、例えば参考図書みたいな形でめったに使わないというのではなく、本来なら廃棄されてしまうような本が置いてあるという現実があるんです。これもやはり色があせちゃって子供は全く手にとらない古い本という、そういうことであります。

それから、現実は今あれなんですけれども、これ図書委員の子とか学校のご指導もあるんでしょうけれども、すごく工夫されて図書室経営しているんです、本当に。そういう場所は本当に子供たちよく借りているもので、ちょっと名前は白塗りしてあるんですけども、本がないんです、借りるから。読みたい本はやっぱり子供たちは手にとるんです。だから、そのあたりのことなんです。

これがいわゆる総合学習の調べ学習なんかに使う本です。やっぱり傷みが激しいんです、すごくたくさん使うものですから。それでこれです。これ国語の辞書なんですけれども、すごくぼろぼろなんです。激しいの。これ小学校3年生ぐらいから使うんです。ああ、この学校はいい辞書があると思ったら、実はこれは区のほうからの寄附のお金で買ったということです。

学校図書のお金なんですけれども、どのくらいかというと、大体1校当たり10万円から14万円ぐらい1年間にそのくらいになっていると思うんですけども、図書標準の実際の蔵書の



例として下田小学校の例を挙げると標準が8,740冊。この古い廃棄されるような蔵書、それも含めての蔵書が3,835冊、4,905冊足りないということです。これは主旨質問でも触れたんですけども、さっき言ったように廃棄されるような本も含まれてこの数なので、児童書は大体1冊1,000円くらいとは思いますが、500万くらいあれば標準になるということです。静岡県内でもこの図書標準を達成しているところというのはそんなに多くなくて54%程度だそうです。でも県の計画だと20年から22年で蔵書を100%にするという目標もうたっているわけなので、この辺の図書の予算ということを少し考えていってほしいなということです。

毎年1学年4冊の課題図書というのがあるんです、学校で。これを1セットずつで6学年分用意すると大体3万6,000円くらい。これ1セットというわけにはいかないですね。これ2セット買うと単純に7万2,000円、4セット買うと14万4,000円で、結局図書費全部使っちゃいますよという話になりますよね。それで、この調べ学習が出てきたおかげで買い換えなきゃいけない頻度はすごく多くなっていると思うんです。本が古いとデータも古くなっちゃうので、また冊数が少ないから今度パソコンを使って検索すると。それで、パソコン使うといっても数名で1台なんです。検索をして自分の必要とする情報にたどり着くのちょっと時間がかかってしまう。大人でもちょっと難しいですからね。その検索して時間を費やす、その授業の時間内にやっていくというのはなかなか難しいところがあるんです。

発展学習のための資料もないとか、読書の質の向上を目指してというこの冊子です、今教育長が言われた。この中を一度また読んでいただきたいんですけども、非常に各学校頑張っていてやってられるんです。工夫はしています。そしてPTAのボランティアの方、それから鮎の詩とかボランティアの方、読書活動に関してはものすごく頑張ってやってくださっています、子供たちのためにということでしょうね。大変PTAの皆さんも子供たちのために、すごく読書大事だからやろうねということでやってくださっているんです。それで、何が足りないかといったらハード面の本が足りないんです。

ですから、財政が厳しくてなかなか本まで必要な予算がつけられないということなら、リサイクルの本も購入してよいというルールをつくったらどうなのかなという思いがあります。というのは、これもそうなんですけれども、これ子供たちが好きな本です、とっても。好きな本なんですけれども、これが実は区から寄附していただいたお金でそういうリサイクル、ブックオフみたいなああいうリサイクルみたいなところで買ったと。市からのお金では買えないと。そういうところでやっぱり市内の業者を使うということがあって買えないと。じゃ、子供たちにとってどっちが有益かということも一つこれ考えていただきたいんですよ。

そういうルールをつくったらどうかと思うんですが、そのあたりのことの見解はどうか、お伺いをします。

もう一点、学校図書館の経営において司書の先生というものは非常に大事じゃないかと思っています。なぜかという、これ今度学習指導要領が改正されて、今でさえクラスとの兼務が厳しい状況ですよね、教育長ね。そういう状況で授業時間が増えるのに学校図書室じゃどうするんだという話になりますよね。その学校図書室の経営において司書の先生がいつもいるというのが理想なんですけれども、例えば非常勤で各学校、週に1回とか2回、回っていくというようなそういうことは考えられないかということです。やっぱり授業と図書をつなげるとか、今いろんなネットワークをと教育長おっしゃったけれども、そういうことにおいても司書免許を持った担任がやることはほぼ不可能だと思います。そういうことをネットワーク化していくというなら、それをやるための司書の先生、絶対これ必要になってくると思うんです。そのあたりをどういうふうに考えるか、この2点をお伺いいたします。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、1点目のリサイクル本を安くいい本が買えるという、しかもそれでたくさん冊数を買うことができるんじゃないかということで、そのルールづくりということですが、これについてはそういうルールが可能かどうか、これ私はそこまで思いが及ばなかったものですから、また課長からも考えをちょっと聞いてみたいと思います。

それから、司書教諭の関係ですが、今学校には、今議員さんおっしゃったのは司書の先生ということですが、今司書教諭を配置するということが計画をされていまして、しかし基準がありまして12学級以上の学校に置きなさいということなんです、実際には下田市内にも司書教諭の先生が10数名資格を持っている先生はいます。しかし、資格は持っていても自分の教科を指導する時間はほかの教諭と同じように持っているわけですので、実際に図書室に張りついて図書の仕事をするというような、そういうことはできないわけです。

したがって、本来ならば司書教諭の資格を持っている先生が多少時間数を調整しながら、そちらのほうに力を注いで自分の教科の指導については軽減できると、そういう形ができればいいわけですが、現実には放課後、その先生あるいは図書の係の先生が図書室へ行って子供たちと本の管理をしているという、そういうことが現実になろうかと思えます。

そういう意味では、議員のおっしゃるとおり専門の先生の配置ができればいいわけですが、今現在そのための配置を定数としていただくということは現実問題できません。そういうことで、あとできるならば、これも市で単独にそういう方をお願いをして、資格を持

っている先生をお願いして各学校を回っていただくとか、あるいは実際に先生方にこうする  
といいよというアドバイスをいただくとか、そんなことが考えられるかなど。また、これに  
ついては検討をこれからしていく必要があるかなど、このように思っています。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 確かに田坂議員さんおっしゃられますように、同じ金額でリ  
サイクルの本であれば本当に10倍ぐらいの冊数が買えるというような事実はあるかと思ひ  
ます。その辺、私どもやはり公金を支出するに当たりましては、会計規則というものがござ  
います。そういう中でそういうことができるようになるのかどうなのかということ、やは  
り内部で詰めませんとできません。そしてやはり、そうすることによって逆にまた民間の営  
業者の方を圧迫するというようなことも出てくるおそれもございますもので、その辺を含め  
まして、今後どういうふうに購入についてしていっていいのかということ、また庁舎内  
で検討してみたいというふうに思っております。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） よくわかりました。

それで、先ほども市長ちょっと触れられたかなと思うんですけども、人が、若い人たちが  
増えるようなという定住人口とか、そのあたりのことでちょっと触れられましたけれども、  
私やっぱり子育てとか教育が充実しているところというのは、若い人たちが残りやすい自治  
体だと思ひます。ですから、このあたり考えていただいて、市長、副市長も教育長もぜひ  
子供を応援してあげていただきたいんですよ。子供に夢が膨らむ環境をつくってあげてほし  
いと思ひます。

住民要望と行政需要の違いもありますし、たくさんの行政需要の中で子供にかかるお金を  
どういう位置づけにするかというのは、やっぱり政治的に考えていただかなきゃならないか  
なと思ひます。ぜひこのあたりを預けますので、また6月とか9月とか12月とかもあります  
ので、私、蛇年ではないんですが、意外としつこいものですから、ぜひ質問を重ねてまいり  
ますので、政治的にどういうふうに考えるのかということをお預けして、一般質問を終わ  
りたいと思ひます。

議長（増田 清君） これをもって、7番 田坂富代君の一般質問は終わります。

次は、質問順位5番。1、稲梓中学校と稲生沢中学校の統合問題について。2、1市3町  
合併と共立湊病院新築について。3、金融危機下の経済対策及び雇用創出について。

以上3件について、1番 沢登英信君。

1番。

〔1番 沢登英信君登壇〕

1番（沢登英信君） それでは、稲梓中学校と稲生沢中学校の統合問題について、まずお尋ねいたします。

下田市教育委員会は、この中学校統合を稲梓地区住民の反対の意向を無視して進めております。住民合意のない学校統合は見直すべきであります。事の始まりは平成18年6月27日開催の下田市教育委員会定例会に事もあろうに石井市長自ら出席し、近隣の町の約半分、県下23市の中で最下位である教育予算をさらに削減するため、下田市立学校再編についての方針を表明したことに始まります。統合期日を平成22年4月1日としたことも、財政改革の実施計画であります集中改革プランの期日と一致させているわけであります。そして、下田市立学校再編整備審議会の答申（平成19年12月20日）、これを受けまして平成20年3月25日、下田市教育委員会はこの統合を承認したと言っているわけであります。学校統合準備委員会を設置し、本年6月議会に廃止・新設の条例を上程するため、中間答申を現在準備中であると聞いておりますが、この点は事実かどうか、まずお尋ねをしたいと思います。

そして、どのように住民合意を得たのか、教育長にお尋ねをいたします。説明をしても賛否を語ることは一度もなかったのではないかと思います、いかがでしょうか。

昨年12月27日、中学校統合の再検討を求める請願書、約600筆の方々が教育委員会にこの署名を提出されましたが、教育委員会ではこれをどのように受けとめ、どのように審議をされてきたのか、重ねてお尋ねをいたします。

平成20年10月16日付で稲梓の教育と文化を進める会は、稲梓地区の皆様への表題で、お手元に配付してございますこの資料を公表をしているわけであります。アンケート結果を公表しております。そこで、稲梓の教育と文化を進める会とはいつ頃でき、どういう活動をしてきた会で、教育委員会とどういう関係にあるのか、お尋ねをしたいと思います。私の聞くところでは、事務局は稲梓中学校の教頭先生で、10区の区長及び教育畑のそれぞれの地元の有志の方々が組織されている会であると聞いているわけであります。これまた事実かどうか、確認をさせていただきたいと思っております。

アンケートのこの集約結果は、統合賛成57人6.1%、反対は452人48.8%です。まさに単位が違うといえると思っております。統合期日の延期を求める人 つまり今は統合すべきではないとする人であります 131人14.1%。条件つき賛成者は287人31%であります。例えばそ

の内容は通学問題等の解決ができなければ、この方々も反対ということで考えなければならぬと思います。現在この条件が満たされていない以上、まさに現状では93.9%の方が大方の方が大反対だと、こうこのアンケート結果は表現をしていると理解をしなければならないと思います。この実態を教育委員会はどのように理解しているのかと、これが賛成しているというような読み方をするなんていうことはとんでもないことだと、とんでもない誤解だと言わざるを得ないと思うわけであります。

文部科学省も、再編整備についての答申（平成19年12月20日）でも、学校統合を計画する場合は、学校の持つ地域的意義等を考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めることとされているわけであります。ところが区長さんやPTAの方々に説明をただけ、その席で反対の意見がないので賛意を得たと、こう理解をしたと教育委員会は言っているわけです。それをもとに承認をしたと、こういうわけですので、その後区民にどう説明され、どのような形で住民の理解を得たと考えているのか、あるいは考えていないのか、再度お尋ねをしたいと思うわけであります。

次に、新設中学校はどのような学校になるのか、その理想、イメージについてお尋ねをしたいと思います。

統合したとき心配されるいじめや不登校問題について、統合すればこれがどう改善されるのでしょうか。市内中学校独自でもあるといわれているこの不登校やいじめの問題、どう取り組まれるのか、お尋ねをしたいと思います。

統合することによって、部活の選択肢を増すとされてきましたが、具体的には女子バスケットといわれております。そしてまた、文化部をつくるんだといっておりますが、どのような文化部になるのか、どういうわけで女子バスケットが増えることが部活の大きな前進になるのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。統合しても野球部やサッカー部あるいは水泳部などができるわけではありません。まさにこれらの競技に参加する子供は地域のクラブに参加してやっているのではないのでしょうか。まさに統合しても、このクラブ活動はほとんど変わらない現状である。むしろ学校ごとに得意の部活・部があるということが、学校の特色として評価されていいことではないかと思うわけでありますが、教育委員会の見解をお尋ねしたいと思います。

次に、稲梓地区の生徒及び保護者の皆さんに負担をしいる通学問題をどのように解決されたのか、通学困難な状態で教育環境の改善とはとてもいえないと思うわけです。まさに教育環境の改悪をしておいて、これは子供のためだなんていうような言い方は天につばすもの

だと、こう言わざるを得ないと思うわけであります。

次に、少人数クラスだと人間関係が序列化すると、こうっておりますが、統合するとどうして序列化が起こらないのでしょうか。むしろテスト等を通じてより一層の序列化教育が進められる心配が出てきはしないかと思うわけであります。10教科の選任教師の確保ができると言われてますが、両中学校の足しました先生の数は現在17人かと思いますが、これが統合になりますと10人ないし11人だと、先日も答弁をされたかと思うわけですが、なぜ17人の教師が確保できないのか。むしろ統合することによって先生の数が少なくなるということは後退をしているのではないかと、こう思うわけであります。下田市立中学校でどうして教師が確保できないのか、県からの配置された先生だけで対応しようとしているからではないでしょうか。下田市独自に教育が必要だと、その先生が必要だということであれば、市の予算できっちり対応するという姿勢が今求められていると、この姿勢が教育委員会に全くなかったということがむしろ問題ではないかと思うわけであります。

次に、平成18年8月21日付下田市立学校の再編整備についてのいわゆる中間答申であります。今後の課題として、下田市の深刻な財政状況に対する対応についてという表題までつけて答申をしているわけです。どういう内容か、学校再編の背景には下田市の財政状況があります。深刻な財政を市民に周知徹底し、市民の財政に対する危機意識高揚を図ることや、特勤手当や他の部分の行政改革を目に見える形で推進していかなければ、学校再編は市民に納得されませんと、こう言っているわけであります。ところが、平成19年12月20日付のいわゆる最終答申では、行政改革のためではなく、子供の教育環境のためだと、こう言っているわけであります。

また、教育委員会と福祉事務所の合同部局を設け、幼保の設置をこの答申は求めているわけであります。この答申を読み解きますと、具体的には第3保育所の廃止、下田保育所以外のすべての保育所の廃止、あるいは下田幼稚園以外のすべての幼稚園の廃止を見込んで答申をしているのではないかと、このような思いさえ感じられるわけであります。平成22年度に向け、どう検討をしているのか、中学校の統合だけではなく幼稚園、保育園、小学校まで含めてどういう検討をしているのか。行政改革を進めると、教育委員会ではなくて行政改革の内容にそういうことが書かれて、それを教育委員会が後追いで実施をしてきているという形ではないかと、このところの経過を思うわけであります。

次に、1市3町の合併と共立湊病院の新築についてお尋ねをいたします。

下田市がかかわってきました賀茂地区の合併協議会は、平成14年度から始められ、今年ま

で7年間で5回目の協議が進められてきております。4回目まではご案内のように合併に至らなかったわけでありますが、その原因がどこにあると市長は考えられておられるのか。そして、今回の合併の行方をどのように認識をされているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

平成の大合併により、平成14年度末3,232あった市町村は、平成21年2月1日には1,773自治体となりました。県内でも74の市町村が37市町となりました。こうした中で、全国的に合併に対する問題が今日浮かび上がってきております。役所が遠くなった、周辺部が寂れる、地域の歴史、文化、伝統が失われる、合併によって財政状況が悪くなったというわけであり、平成21年2月1日静岡新聞紙上で、鳩山総務大臣は、1月31日宇都宮市で開かれまして政府の国民対話集会に出席し、市町村を合併させて大きくしていくことをこれ以上やるべきではない、かえって地域の文化を損なうと、こう述べているわけであり、そして、現在の約1,800市町村を大事にしたいとも言っております。また2月16日、17日、幕張でまちづくりセミナーが市町村のアカデミーが開催されました。総務審議官が、あめをぶら下げて合併を進める時代ではない、まちづくりに専念するときであると言われております。国の指導者も自立のまちづくりをせよと言っているのですが、この見解に対する市長の所見を伺いたいと思います。

また、平成20年10月全国町村会は、平成の合併をめぐる実態評価を公表をしております。17市町村のアンケート調査であります、財政措置に偏った国の合併推進策を批判をしております。合併特例債、地方交付税の削減など、その多くが財政措置、こうした行政手法は分権の時代に逆行するものであり、将来に禍根を残すことになるのではないかと、国と府県による強引な合併誘導策が目立ち、市町村の自立性が自主性が尊重されたといいがたい事態が顕在化していると、こうまとめているわけであり、その見解を市長はお読みになっているかどうか、お尋ねをしたいと思います。

次に、どんな新市を目指すのか、その財政計画についてお尋ねをいたします。

新市の普通建設費10年間で235億円とし、その配分割合は、公共事業、県単独事業ほか地元負担としまして8億円3.4%であります。地域事業費139億円59.1%、そして新市の主要事業が88億円37.5%であります。留保財源を含むとされまして、新市の主要事業に留保財源（共立湊病院等新市における未定事業に対応する経費）として投資的経費の15%と、こう規定がされております。いわゆる新市の主要事業88億円の15%ですから13億2,000万円がこの共立湊病院の事業へ投資する金として予定しているんだと、こう記載がされているわけであり、まさにこの地域事業費が大変大きいと6割近いというのは、新市が誕生しまし

ても1市3町の寄せ集めでしかない、こう評価せざるを得ないと思います。新市を建設するための負担がこういう状態になっているわけであります。

また、共立湊病院の移転新築費用は、各自治体の負担を求めず20億円余りで建設し、企業債の償還は指定管理者による減価償却費で賄う方針が共立湊病院改革推進に関する、いわゆる答申で示されているところであります。全く矛盾をしているのではないかと思うわけです。合併協議会の、この財政方針と共立湊病院は自治体から負担金取らないよと、こう言っているわけですから、この整合性はどうなっているのか、市長にお尋ねをしたいと思うわけであります。

また、地域事業費をまず確保し残額を新市主要事業にするなど、まちづくりの柱が据えられていないのではないかとこの疑問を感じざるを得ません。どのような柱が据えられているのか、お尋ねをいたします。

1市3町の合併では全くスケールメリットの効果はなく、むしろ経費の増になる可能性が高いと思います。総合支所方式では住民サービスの面ではよいと思いますが、それなら合併せず10年間従来のとおり頑張ったらいかがかと思うわけであります。

さらに、地方自治組織の目的は行政と住民の協働、つまりまちづくりを進める、住民とともにまちづくりを進めるということだと思いますが、むしろこの地方自治組織が各旧自治体ごとの予算配分にかかわる根拠とされ、奪い合いをするというような事態になっているのではないのでしょうか。基金として確保するという傾向が10年間も続けるというわけであります。各自治体のエゴがまずあり、これを尊重しているのですから、これでは何のための合併か、どういうまちができるのか、明らかでないと言わざるを得ないと思うわけであります。

次に、合併協議会の設立の過程で間接民主主義を否定し、自分たちの都合のよいときは直接民主主義を当たってまいりました。官僚的統治法そのものと言わざるを得ないと思います。まちの行政は、人口が少なく小さな役場には行政能力がないとか、合併して自治体の行政能力を高めるとかいう行政能力論は財政効率論では語れないことだと思いますし、語ってはいけないことだと思うわけであります。真の地方分権と地方自治のあり方を考える上で大切なことは、合併するか否かではなく、その先にあるまちづくりであります。合併すれば地域間格差の影響も受け、過疎化をより一層促進されることが濃厚視されるわけであります、心配されるわけであります。少子化対策をどう進めるのか、お年寄りがいつまでも続けられるまちをどうするのか、若者が働けるまちをどうつくるのかと、こういうことが議論されなければならないと思うわけでありますが、この展望がどう示されているのか、お尋ねをした



いと思うわけであります。

共立湊病院の新築について、次はお尋ねいたします。

1市3町の合併とどういう関係にあるのか、市長の所見を重ねてお尋ねいたします。

さらに、伊豆東部総合病院の入院施設の下田への移設が報道されておりますが、これとの関係をどう考えたらいいのか、重ねてお尋ねしたいと思います。

次に、下田・賀茂医療圏の課題としての救急医療体制や地域医療体制がどのように整備されるのか、賀茂医師会や保健予防活動との連携はどのように図られることになるのか、お尋ねをしたいと思います。

また、市内診療所や医院の医師意見を聞く機会をお持ちになっているのでしょうか、単なる賀茂医師会の役員の方というだけではなくて、地元で開業されている先生方との交流、意見交換が必要かと思いますが、どのように図られているか、お尋ねをしたいと思います。

18年3月に策定公表されました下田市都市計画マスタープラン改定版によりますと、旧町内を人が訪れやすい環境にするというタイトルをつけて、下田南高跡地については人が集まるための場として活用するとプランに計画されているわけであります。共立湊病院移転用地と当然その一つとしてあってよいものとよいものと私は考えますが、まちづくり会議に多くの市民が参加して、このマスタープランは作成されたいきさつがあるわけです。そして市長はその「はじめに」というところで感謝をしているわけです。市長として市民との話し合いをどのようにされてこれを決定されたのかと、そのやはり決定プロセスというのは大切にしなければならないと思うわけであります。その点がどう進められたのか、お尋ねをします。

最後に、金融危機下の経済対策及び雇用創出についてお尋ねをいたします。

昨年9月に始まりましたアメリカ発の金融危機は、今日世界同時不況の様相を深めております。官から民へ、改革なくして成長なしといった構造改革路線は、痛みに耐えれば明日はよくなるどころか、生きていけないという現実になっていようかと思っております。東京日比谷公園に衣食住を求めて500人もの人々が集まった年越し派遣村に象徴されていると思うわけであります。

そこでまず、市内経済が不況の影響をどのように受けているのか。雇用破壊の下田の現状はどうなっているのか、市長の認識、見解をまずお尋ねをしたいと思っております。

次に、石井市長はどのような経済対策を進めるのか、雇用創出にどう取り組むお考えなのか、お尋ねをしたいと思っております。

平成21年2月10日、景気悪化から市民生活を守る申し入れ書を市長に提出いたしました。

これは、政府の第2次補正予算に盛り込まれた不況対策を有効に活用してほしいという内容であります。平成20年12月20日総務省の資料によりますと、地域活性化・生活対策臨時交付金が6,000億円、この下田市への交付限度額は1億660万9,000円とされているわけでありませう。また、ふるさと雇用再生特別交付金、3年間で10万人の雇用を創出すると国は言っているわけでありませう。2,500億円、緊急雇用創出事業交付金、非正規労働者の最長6カ月の雇用の創出、これが1,500万、国は予算措置をしたと言っているわけでありませうが、これを実施する自治体に全額交付されるということになっております。景気の悪化は、ますます深刻化していくものと思われませう。

そこで、特別相談窓口を開設し雇用相談、生活福祉資金の貸付融資制度の周知徹底を図ることを求めませう。ぜひとも特別相談窓口を設置していただきたいと思ひませうが、見解をお尋ねいたします。

次に、固定資産税や市民税、国保税の徴収猶予あるいは減免制度などの対策の検討が必要であります。

第3としまして、雇用対策と住宅確保を図ること。特に政策空き家とひいては放置してあります市営住宅は修理して市民に提供をすべきであります。あひている県職員住宅の活用等を求めていくことが必要かと思ひませうが、最大限の努力をしていただきたいと思ひませう。

さて、下田市におけます主要な職場は、市役所や農協、銀行あるいは電気・ガス会社、また電鉄会社などであると思ひませうが、その中でも市役所は主導的な立場にある職場であります。その職場で正規職員は過労死状態が改善されず、昨年7月11日市長との懇談を終えた職員が救急車やヘリコプターで病院に運ばれると、こういう事件まで起きていると思ひませう。臨時職員は物のように扱われているのではないでせうか。例えば、教育委員会や市役所の一部では、午後5時半ぐらいに私が行きますと、今出勤してきたばかりかなという印象さえ与える、全職員がそろって仕事をしているわけであります。限られた予算の中でサービス残業をしているのは明らかであると思ひませう。

そこでお尋ねいたします。ノー残業デーはどのように指導されているのでせうか。労働安全委員会の会長は副市長だと聞いておりますが、職場を巡回し指導するなど、その責任を果たす取り組みが必要であると思ひませう。

さて、皆さんのお手元に資料を渡しておりますが、その資料をご覧になっていただきたいと思ひませう。

平成16年度306人の正職に対しまして臨時職員101人、これが20年度になりますと259人、

臨時職は127人、まさに正規職員が少なくなって臨時職員が増えていると。正規職員の代替を臨時職員にさせていると、この実態がここに明らかになっているわけであります。そして、27人ものこの定数減になっている。定数まで職員が雇われていないという現実があるわけであります。例えば保育士の正規職員は30人に対し臨時職員は21人、現在は25人对25人ぐらいになっているのではないかと思います。長い人は20年以上勤務をしているわけであります。そしてその平均月額は14万3,777円、こちらの職種別のほうの一覧表のほうをご覧くださいと思うわけであります。運転手は2年10カ月、8万1,833円、幼稚園教諭は6人いて5年7カ月の勤続で12万623円という数字になっているわけであります。

これは何を意味しているのか、まさにトヨタやキヤノン工場で行われていると同じことが、下田市役所で行われていると、こう言えると思うわけであります。地方公務員法第22条第5項臨時職員の任用について、任命権者は緊急の場合又は臨時の職に関する場合において6カ月以内で雇用できると、更新できるのはさらに6カ月だけであります。いわゆる1年以上職員を臨時で雇う、その職場は正規職員を採用しなさいと、こういうことを言っているわけであります。これが法律違反であることは明らかでないでしょうか。緊急雇用創出事業は6カ月で次の仕事を見つけるまでの間の雇用対策で、国から全額交付されているわけでありますが、今努めている臨時職員を首を切って解雇して、今失業しているほかの人を雇うんだと、なぜなら緊急雇用対策は今失業している人たちを雇うための費用だからと、こんな言い方をしているわけであります。これでは失業者を少なくする緊急雇用対策の意味が全くないのではないかと思います。このことによって得をするというのは、市が国から来た交付金で臨時職員を雇えるというだけでありまして、臨時職員の待遇を改善する新しい人を雇い上げるといふことにはならない、まさに脱法的な職員採用が行われている、あるいは行われようとしている、こういう実態があるわけですから、ぜひともこの改善を求めたいと思うわけであります。

以上、主旨説明を終わりたいと思いますが、最後に、下田市臨時職員の任用・給与・勤務時間・休暇等に関する取扱要綱という要綱がございますので、これをきっちり当局も読んでいただきたい、こう思うわけであります。

以上で終わります。

議長（増田 清君） ここで質問者をお願いを申し上げます。

質問の途中でございますが、10分間休憩したいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午後 2時30分休憩

午後 2時40分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、1番 沢登英信君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

教育長。

教育長（野田光男君） それでは最初に、稲梓中学校と稲生沢中学校の統合問題でございますので、市長より先にとすることは大変申しわけございませんけれども、先に答弁をさせていただきたいと、このように思います。

まず最初に、ご質問がありました6月の議会にこの統合問題、これについての議案を上程するのかというご質問でございました。しかもそれが事実かどうかということのご質問だったかなと思うんですが、私たちは今この問題についてまだ合意を得る努力をしている最中であると、このように考えております。一応予定としましてはそれに向けて誠心誠意頑張るつもりでおるといところでございます。そういうことで、予定については今そういうことを予定をしていると、このようにお答えをしたいと思います。

それから次に、住民合意を得たのかというこのご質問だったかなと思うんですが、教育委員会としてはまだまだ理解を得る、そういう努力が足りない、このようにも感じているところもあるわけですが、これまででもご承知のように多くの方に保護者あるいは住民説明会等も回数の上では、相当数の回数の中でご理解を得る努力をまいりました。回数じゃないと、このようにおっしゃるかもしれませんが、19年度189名の住民の皆さんに、そして20年度には延べ520名の保護者や住民の皆さんに、ひざをつき合わせながらの説明あるいは懇談をさせていただきました。

その中から、私たちが聞いた意見の中で当事者である生徒や保護者の負担を軽減してほしい、それから教育環境を今よりも整えてほしい、できるだけ応援をする、このような意見もいただいてきております。目の前の子供たちの教育環境を少しでもよくするために統合をしていこう、統合を進めよう、この方向についてはご理解をいただきつつある、このように考えておりますが、まだまだ十分ではない、こういう認識も一方で持っております。

現在、統合準備委員会で新しい学校はどうあるべきか、これを議論いただいているところではありますし、中間答申の案もただいま検討中でございます。中間答申のでき上がっ

た折には、これをもちまして住民の皆さんにお示しをし、さらに理解をいただきたい、このように思っているところでございます。

次に、統合の再検討を求める請願書、このご質問もあったかなと思うんですが、署名が600名ということで、本当にまずはたくさんの方が再検討を求めているらっしゃる、このことに対しまして私たちも改めて襟を正す気持ちで拝見をしたところでございます。教育委員会でも教育委員の皆さんにもこのように請願が出されていると、こういうことを報告をさせていただいて、その内容についてもお知らせをしました。ただ、その折に、これは中間報告であると、まだまだたくさん増えるという、そのようなお話も伺ってありました。そういう意味で、私どもは最終の請願と、これをまた待っているという状況でもございます。しかし、まだまだ私たち自身、これからも理解をいただく、そういう取り組みをしていきたいと、このようにございまして、教育委員会では報告ということで報告をさせていただきました。

それから続きまして、教文会、稲梓の教育と文化を進める会のアンケート、この結果についてのご質問だったかなと思うんですが、議員さんおっしゃるようにこの組織等についてはそのとおりと、このように思っております。規約を見ますと、平成2年にできて稲梓地区の教育と文化の向上推進を図ることを目的とし、教育環境の向上に努め保育園と幼稚園、小学校の教育の充実を図る、そのための活動をする、このようにも示されておりますし、そのように理解をしております。また、この会は下田市青少年健全育成会の組織の一つでもありまして、現会長様には私たちも大変お世話になっているところでございます。

なお、その結果についてでございますけれども、これにつきましても、私たちは当然これは重く受けとめてはおりますけれども、先ほど午前中の答弁の中にもお話を少しさせていただきましたけれども、このアンケートをとられた時点、この時点は私たちがまだ住民や保護者の皆様に十分な説明がまだされていない、そういう状況であったのではないかと、こういう状況の中でのアンケートということでございまして、議員さんがおっしゃられたように反対の方が93.9%いるじゃないかと、このようなお話もありましたけれども、これは読み取り方によって必ずしもそうではない場合もあるのではないかと。私たちの理解を得る努力によってこのパーセントは大きく変わるのではないかと、そんなことで私たちも努力をしてきたところでございます。ただ、その時点で生徒の安全とか保護者の経済的な負担軽減、あるいは新しい学校の構想、こういうものにつきましてお示しできなかった、これについては反省をしているところでございます。

それから次に、住民の合意のことでございますけれども、私たちは住民の理解ということ

では本当に再編整備審議会の再編の具体と課題、ここに示されている留意事項とか文部科学省から出されている学校統合に関する留意点、これは十分承知をしております。そして、私たちは住民合意に向けて10地区にすべてに入り懇談会を持たせていただきましたし、そこで保護者の方から早く統合を進めてほしいとか、競争心が足りないのでも今までは伸びないとか、友達が増えるので統合を早く進めてほしい、こういうようなご意見もいただいております。したがって、こういうご意見はまだまだたくさんいただけるように努力をしていきたい、このように思っているところでございます。

それから大きな2点目ですが、新設学校はどのような学校になるのかと、こういうご質問だったと思いますけれども、いじめや不登校、この対応はどうするんだと。これにつきましては、人権感覚にあふれた学校、楽しくて行きたくなる学校づくり、これを私たちは取り組んでいるところでございます。しかしながら、前にも言いましたように、下田市においても学校に来ることのできないそういう児童生徒がいるということは確かでございます。不登校の生徒を何とかしたい、不登校になる前に未然に防ぎたい、一生懸命取り組んでいるところでございますけれども、これはなかなか難しいところもでございます。しかしながら、家庭訪問あるいは養教さんや生徒指導担当、スクールカウンセラー、巡回相談員等々、本当に各機関が連携をしながら学校に行けるように支えているところでございます。

しかし、なかなか改善が難しいということを言いましたけれども、そんな努力が多少なりとも実っております、中学もですけれども、特に小学校の不登校傾向の児童が現在のところ激減をしていると、こういう状況でございます。小学校では18年度に0.72%の出現率がありましたけれども、平成19年度は0.08%と、こういう状況になってございます。

統合について、またいじめや不登校が心配だと、こういう声も聞かれているわけですが、私たちは関係者一同、この問題については一生懸命また頑張る必要があると、このように思っております。

部活については課長のほうからお答えをしたいと思います、その次の通学問題、これも学校課長が答えたいと思います。

それから次に、少人数クラスだと人間関係が序列化するのではないかと、この件でございますけれども、議員のおっしゃる少人数クラス、これは本来とは意味が異なって使われているのかなと、このように思っております。同級生が多くて二、三クラスあるそういう中で多様な意見を出し合う討論、あるいは合唱や体育など多いほうがよいという授業もあるわけです。しかし、数学とか英語、国語でも課題別あるいは習熟度別、こういうときには授業によ

って少人数クラスのほうが効果が上がる、こういうこともあると思います。一人一人が活動できて、きめ細かな指導ができることも大切です。しかし、それだけではなくて、やはり多い中で切磋琢磨しながらと、こういうことも私は大事ではないかなと、このように思っております。15人しかいない学年の友達が大変少ないと、あるいは男女のバランスが悪くなって人間関係においても固定化というようなことはありますけれども、必ず少人数クラスで人間関係が序列化する、このようには思っておりません。多くの友達とかかわり集団活動のだいご味とか多様な考えとぶつかって考えを深めていく、こういう学習活動もとても大事ではないかと、このように申し上げているところでございます。

それから、教師の定数についてのご質問があったかなと思うんですが、確かに議員がおっしゃるように今現在の稲梓中と稲生沢中を合わせた教員の数よりはるかに少なくなるのではないかというご指摘だったと思いますけれども、確かに統合すれば今の教員数をそのまま足した数より多くなるということは当然ありません。これは定数という形の中で決まっているわけですので、学級数が本当に増えて、そしてそれに従って定数が決まっているという状況でございます。教師の立場からいうと、自ら就職先を少なくしてしまうと、そういうことになってしまうということにもなるわけですけれども、生徒が10教科を、中学ですから10教科を学ぶときに専門の先生が7人より10人以上の専門の先生がそろっている、そういう中学のほうが子供にとっては学習環境がよくなるだろうと、このように考えているところでございます。私たちも教師の確保、最後に市単でもっとふやして対応していけばいいじゃないかと、こういうお話がございましたけれども、これについてはなかなか現状では難しいのではないかなと、このように思っております。

私たちは、現在の40人学級をできれば30人学級、こういうようなことで県や国に対しましても県費負担の教職員の定数をふやしてほしいと、このような要請を今しているところでございます。

以上、十分なお答えになったかどうかはしれませんが、以上で私のほう、終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、私のほうからはクラブの件、そして通学費の件、そして再編整備審議会の中間答申の件、この3つについてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、クラブ活動のことなんですが、クラブ数をふやすということも統合の一つの利点と

いうふうに考えております。議員ご質問のなぜ女子バスケットなのかと。ちょっと私、今の流れの中で女子バスケット部が新たにできるということについては直接伺っておりません。大変申しわけございませんが。現在各部会の中で検討していただいているわけなんです、何部がよろしいのか、そういうことについては生徒も交えて決定していったほうがよいのではないかと、そのように考えております。しかしながら、現在の稲梓中学校にある部活、そして稲生沢中学校にある部活、確かに女子バスケット部はございません。しかしながら、稲梓中学校に部活としてあっても、例えば男子テニスですと男の子が2人だけしかいない。女子にあっても9人で、男子バスケット部にあっては11人、男子卓球にあっては10人、こういうような形で例えば男子テニスでは練習も満足にできない。当然対外試合等にも出られない状況というのがございます。卓球にしるバスケットにしる、これシングル同士でやるあるいは十分な人数の交代ができない中で練習をする、そういう練習はやれているかと思えます。しかしながら、統合することによって部活の数が飛躍的に多くならなくても、ちゃんとした同年代の学年の生徒、そのレベルに合った練習ができるのではないかというふうに思っております。

また、野球ですとかサッカーというようなクラブがないのではないかというご指摘だったんですが、やはり野球であれば1チーム9人、サッカーであれば11人というふうな人数が必要となってきます。やはりそういう大きなチームプレーのクラブということになりますと、練習していく上でもやはりその対戦ができるくらいの部員が集まらなければならないようなクラブじゃないと十分な練習はできないのかななんて、私個人的には思います。

そしてもう一つ、議員ご指摘の社会教育の連携、地域クラブの協力を得ていただくというようなことですが、やはりクラブの時間というのは大体5時半とか遅くとも6時過ぎ頃で平日は終わるわけでございます。そういうときには、やはり退職された方の指導というのは受けられる可能性はございますが、やはり地域のクラブとかそういうところとの練習、そういうものは現実的には平日は無理なのかな、土日とか夜間ということではできるかもしれませんが、やや難しいのかなというような考えもございます。

次に、通学費の問題でございますが、これにつきましては先ほど藤井議員からのご質問の中でもお答えさせていただいたところでございます。

市といたしましては、10割負担するという方針を決定いたしましたところでございます。こういうふうに私ども保護者、地域のそれぞれの要請ですとか課題となっていることに対しまして、十分検討させていただいて、できることから対応させていただいているつもりでございます。



ますので、今後とも鋭意検討をし、ご理解いただけるように保護者並びに地域の方々とまたお会いしていきたいというふうに思っております。

3つ目の再編整備審議会の中間答申と最終報告の意味合いと申しますが、それが違っているというようなご指摘でございました。

私もこの18年のときには教育委員会におらなかったわけなんです、これを読ませていただいたところ、この中間答申というものについては学校再編整備ということについてということでございますが、幼稚園について答申をさせていただいたというふうに理解しております。その中で稲生沢幼稚園、当時5園、幼稚園が5つあったわけなんです、稲生沢幼稚園を下田の幼稚園へ、そして白浜幼稚園については地域の白浜保育所と統合し幼稚園と保育所を一体化した施設を整備する、そして吉佐美についても大賀茂保育所、稲梓については今稲梓の保育所がございませんが、そういうふうな幼保一体とした施設に再編していくんだと、そういうような中身になっております。

そういうことから、冒頭の中間答申においては行革のためと申しまししょうか、そして最終答申の中では子供の環境と言っているということで、同じ再編整備審議会が中間答申、最終答申出して違うじゃないかということなんです、この中間答申につきましては、先ほど申しましたように幼稚園のことを言っておりますもので、その中で幼稚園についてはもうご承知のように全額市が負担して運営しているわけでございます。そういうことから、こういう記述が出てきているというふうに私は思っております。

そして、平成22年度に向けどのように検討をしているのかということでございますが、これもこれまでの議会の中でお答えさせていただきましたとおり、幼稚園、保育所につきましては、耐震化施設というものが本当に十分でないということは重々承知しております。そういう中で平成22年度までに耐震化計画をつくるというような方向で下田市の公共施設について話し合いをしていくことになっておりますもので、その中で十分などのような再編をしていくのかというものを答えを出していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） それでは、私のほうからはまず合併関係について答弁を申し上げたいと思います。

平成14年度から初められました合併の中で、今まで合併に至らなかった、その原因がどこにあったのかというご質問でございますが、合併関連組織への市の職員の派遣というのは確

かに過去4回行いました。しかしながら、法定協議会が設置されたのは2回ですかね、今回入れると3回になりますか。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） はい。

ということで、平成15年の下田、河津、南伊豆の合併の中では4回協議をされましたが、ご存じのように地域自治組織の事業費の配分というところで調整がつかずに解散となりました。そして平成16年、下田と南伊豆町につきましては、議会の否決、それから住民投票まで行われましたが、最終的には法定協が設置されなかったというような経過があったわけであり、これまでの合併の破綻というものにつきましては、それぞれやはりいろいろな地域の個別の原因があったというふうに理解をしております。

しかしながら、今回この4つの市町が合併をしなければという思いの中には、やはりそれ以後の地方分権の中でこの地域の将来性というものを見据えたときにやはり住民ニーズにこたえられる行政基盤をしっかりとつくっていかねばというのが、まず基本的にあるわけがあります。先ほど来申し上げておりますように、本当にこの10年先には下田の人口もやっぱり4,000人、5,000人減るといった事態が想定をされている中で、これを何とかクリアできるように、少しでもストップをかけるような施策を打って、地域の方々が外に行かないように、あるいは若い人たちが戻ってこられるように、子供がたくさん生まれるようにと、こういう施策をやるには、やはり行政のしっかりした応援体制もとれるような状態にしなければならぬという考え方を我々が持って、この今合併に取り組んでいるわけであり、

今までの中であえて何が原因だったと言われれば、地方自治体を取り巻く環境の厳しさというものに対する危機意識というものがちょっと足りなかったんじゃないかということで、今回はやはりその後の国の流れ、やっぱり地方分権の流れという中でしっかり協調性を持って行政基盤をつくっていくような自治体にしようという考え方があって、今現在進んでいるというふうに思います。

さらに、今回の合併に行方をどのように認識されているのかという問題につきましては、この今行っております南伊豆地区の1市3町合併協議会、それぞれの議会あるいは住民投票によって設置された法定の協議会であります。ということで今それぞれの地区を代表する委員の皆さん方によって真剣な協議が行われているところでありますが、先般の3月4日で第10回、そして今月の27日で第11回、ここで必要な協定項目の協議はすべて終了となります。最終的に4月21日の第12回の法定協議会で、ここで協定項目を最終的な確認というような今

スケジュールで進んでいるわけでありまして。その後6月になろうかと思いますが、定例議会に配置分合案を出すというようなことでやっております。我々は当然のことながら、この4月21日協定項目がすべて確認できれば、これを今度は市民の方々にこういう形のまちづくりが行われていきますと、こういうことを市民説明に入っていきたいと思っております。しっかりしたこの中でいいまちができるということを市民の方々に理解をしていただけるような説明をやっていきたいと思っております。

もう一点、沢登議員のほうから2月1日の新聞に出ておりました鳩山総務大臣の発言に対しまして、大臣は国の指導者として自立のまちづくりをせよというようなことを言っているんだけれども、この見解に対して市長どう思うかということなんです。確かにあの記事を読んで、私が直感的に感じたのは、ああもうこれから合併という議論は出てこないなということとをまず思いました。まさに最後のチャンスというふうな理解をさせていただいたわけでありまして。ですから、これを絶対失敗してはいけないという思いの中で、さらに意を強くしたところであります。

しかしながら、合併を反対している方々からは、あの大臣の歴史文化を壊すんじゃないかとか、今残っている1,800の自治体を大事にしたいとか、この辺だけをとらえてやられる、やっぱりこれは考えの中でお互いに、自分たちにいいほうに考えてしまうものかなということを感じたわけでありまして、この中で国のいわゆる指導者の方々がそういうことを言っているということに対して市長はどう思うということでありましてけれども、この国の指導者の言葉に左右されてよいのかというふうに私は今度は思っております。常日頃これは沢登議員のおっしゃっている、国の言うことを余り聞くなよということと同じ意見になったのかなと思っておりますが、しかし、この合併というのは大変重要なことでありますので、こういう言葉に我々地域を預かっている人間とすれば、絶対こういうことに左右されるんじゃないくて、自分の信念というものをしっかり貫いていくべきだというふうに考えているわけでありまして。ですから、沢登議員がおっしゃいましたように、自立のまちづくりを進めるにはこの合併が必要であるという認識をしっかり持たせていただきました。

共立病院の新築移転費用の関係につきまして、合併協の中で示されている関係の予算と病院組合等が今進めている地方自治体には負担が出ないような病院をつくるということに対しての矛盾があるんじゃないかというふうに議員はおっしゃいました。今現在、先ほどより答弁しておりますように、この共立湊病院に関しましては、用地を含めそして移転の新築費用、そして指定管理者の募集、今後具体的に事業化をしていくことになっていきますが、まだこの段階

では不確定要素が多いわけでありまして。しかしながら、新市におきましてこの共立湊病院に対しては当然この地域の方々が絶対必要だというふうに思っている施設であります。ですから、我々はしっかりした救急業務ができるような病院を建てたいという思いであります。そういう中からも新市の主要事業の中に留保財源というような考え方を設けまして、まだこれからつくられている未定事業への対応が可能となるような財源措置をしておるといような考え方でありまして、決して矛盾しているというふうには考えていただかないようにしていただきたいと思っております。

地域事業費をまず確保して全額を新市の主要事業にするのかということ、まちづくりに対してどのような柱がこの合併協の中でつくられているのかということにつきましては、もう既にお示ししてあります南伊豆地区の1市3町の新市の基本計画において記述をされております。市全体の魅力づくりとしては4つの柱というものを設定してありますので、これにそってこれから主要事業が具体的に予算化をされまして、どのような優先順位で実施されるかについて、また市が新しくできればその中の予算編成の中で提案されて、新しい議会の承認を得るといような形で進んでいくのかなというふうに考えております。

真の地方分権と地方自治のあり方について、合併するか否かじゃなく、その先にあるまちづくりというようなこと、何の展望も示していないんじゃないかということですが、合併すると地域間格差の影響を受け過疎化の促進が確実にされるということですが、合併しなければそれらが回避をできるということはないというふうに思っております。今のこの地区に置かれました現状を考えると、まさに人口は本当にどんどんものすごいスピードで減っていきます。出生数の減少、それから平均寿命のほうが長くなることによって老年人口割合の増加が大変顕著になるわけでありまして、10年後におきましては、我が下田におきまして、もう40%、42%ぐらいの高齢化率ということが推測をされておるわけでありまして、こういう中で当然地域の活力が減少してきます。そうなりますと、当然子育てあるいは介護というものに対しまして大変な不安感が我々の中にはございます。

こういう中で、こういうことを事前に予測をしながら、合併によるメリットというものがでてまいりますので、それを生かしながら将来やっぱり夢を持てるような展望を開いていく必要があるのかなというふうに、基本的には考えているところであります。

共立湊病院の関係につきまして、4点ほどご質問がございました。

まず、今現在東伊豆町にあります伊豆東部総合病院の下田移転というのと、この合併、それから共立に関係するご質問だったというふうに思いますが、まだこれにつきましては、

我々下田市としては正式なお話は聞いておりません。伊豆新聞で読む限りの情報です。しかしながら、昨年このふれあいグループの理事長の大屋敷さんが私のほうを尋ねてこられまして、下田市へ東部総合病院を移転したいというお話をいただきました。そのときのお話の中では、いつ頃という私のほうでご質問しましたところ、22年4月ぐらいからやりたいなというようなご返事をいただいたように記憶しておりますが、まだその後の進捗の報告を受けておりませんので、この辺はまだすごく未確定な話になっているのかなというふうに思います。

共立病院ができるというか、共立病院を今建設考えている中で、あなたたちの病院との競合という問題につきまして、ちょっと私のほうからご質問させていただいたんですが、全く競合はないだろうという中で、この東部総合病院の関係につきましては、特にふれあいの南伊豆等を抱えておる、それから看護学校もある、それから老健施設を持っているということで、この下田をやはりグループの一つの拠点として考えていく中でお話をいただいたことがございました。私がつかんでいる情報はそこまででございます。

2つ目の救急医療体制と地域医療体制の整備ということで、賀茂医師会との連携等のご質問がございました。

これにつきましては、賀茂医師会のほうからは先般の共立病院の改革推進委員会のほうに10月の段階で医師会の考えが答申をされておるわけでございます。その中で言われておるのが地域診療所的なもの、いわゆる地域の病院と、それから新しくできる共立湊病院との連携ということをしっかりうたわれておったというふうに思います。今現在、この1次救急の問題につきましては、休日あるいは夜間救急の病院につきましては、賀茂医師会のほうから我々行政体に何とか支援をいただいて対応したいというような申し入れをいただいておりますので、これを今我々行政のほうもいろいろ検討しているところでありますが、この1次救急と2次救急の協力体制というのは、新しい病院がもし共立ができれば、その中で可能になることも予測をされます。お互いに地域の病院とこの共立との連携みたいなものができてくる。これがやはりまさに国が求めているネットワークの方針でございますので、そういうような形にぜひもっていきたいなと我々は考えています。

市内の病院や医師の意見を聞く機会を持っているのかというご質問に対しましては、この共立関係につきましては、賀茂医師会の理事会の話し合い、そしてこの医師会のほうからは、市内の医療機関の関係者の皆様ご理解をいただいておりますという形でございますので、共立との関係につきましては、医師会の方々もご理解をいただいているのかなというふうに我々は思っております。行政が市内の病院の方々と常にお話をするという機会はござい

ません。やはり医師会をまとめていらっしゃる医師会の会長さんとは何度か会う機会もありますし、賀茂の圏域の協議会の中でもお話しする機会がありますので、そういうところでご意見をいただいているというのが現状であります。

病院の用地の問題につきまして、マスタープランとの関係の中で、市民との話し合いの中でマスタープランができて大変感謝をしているという市長のコメントがあったということにつきまして、これは先ほど藤井議員からご質問があったと同じように、我々は市民説明会等、特に昨年4月から5月にかけては、この合併問題とこの病院問題については各地で説明会を開催させていただいております。この中でしっかり説明をさせていただきましたし、また質問があった中にはお答えをしているというような形で開催をさせていただいております。特にまた、この4月以降そういう会を持ちながら合併の問題、または病院の問題にも触れながら市民説明会を開催していく必要があるのかなという認識を持っているところであります。

金融危機下の中での経済対策ということで、まず市内経済がどんなふうになっているのかなという市長の認識はということだと思います。当然のことながら、市内の経済状況は悪いほうへ今流れているのは間違いなく感じておるわけでありまして。一番これから影響を受けてくるのは観光に関連してくるところかなという思いがあるんですが、以外に調べてみますと旅行形態が近場というか、下田が近場になるのかどうかはわかりませんが、そういう中で少しお客の流れも来ているというような報告も受けておりますので、こういう中でまず一番感じていることは、幸いなことに大企業はないということが、いろいろ新聞で出ております大企業を抱えているところが大変今大きなショックを受けているところであります。

先般、裾野の市長さんにお会いしましたところ、法人市民税で約20億税収が減るよということと、還付金で10億だから約30億収入が減ってしまうというようなお話をしておりました。今までは裾野の場合、大変企業が多くて法人税が入ってきていいなと思ったんですが、こういう危機が来ると、そういうところが真っ先に影響を受ける。しかしながら、財政調整基金を77億円持っているということで、これを使っていけばしばらくは大丈夫だというくらい貯金も持っているようでございまして、そういうような形の中で、下田の場合、雇用に関しましては確かに昨年末1倍を切りました、下田も。しかしながら、12月には1.12に上がってまいりまして、この1月も1.04倍という形で戻しております。今全国の求人倍率が0.67倍ですから、これをはるかにしのぐ一応数字だけは出ているということで、ですから、以外にそういう面での大きなショックということではなくて、じわじわ少しずつ影響が出てくるのかなということで、特に雇用問題等につきましてはしっかり考えていかなきゃならないという中で

の金融対策につきましては、国のセーフティーネットを使って、これが大変多くの人から使われているということでもあります。これが一巡しますと、また今市でやっております小口資金の融資制度のほうへ少し回ってくるのかなというような予想をしているところであります。

国の緊急雇用の対策事業がこの2月に成立しましたから、下田の委託事業と直轄事業ということで、新規雇用を促進する申請を今、県に行っているところであります。こういう中でこの事業、国の交付金による100%の補助でございますので、下田市としては2事業に19件、1億5,000万程度の申請を今行っております。約130人の新規雇用が生まれると、こういう形でやっておりますので、これを何とか実現したいということでもあります。

それで、雇用相談につきまして窓口をつくれよというようなご質問でございましたけれども、実際にはほとんどこの雇用問題につきましてはハローワークあるいは労働基準局というものがあって、ほとんど市のほうへ相談に来られることはありません。市のほうへたまに来られたとしても、やはりハローワークとかそういうところをご紹介するわけでありまして、特に専門部署をつくるというような、今のところ専門職員の配置をしてということは考えていないというところでございます。

固定資産税とか市民税、国保の徴収猶予とか減免等あるいは社会福祉資金の貸し付けというもの、それからもう一点ありましたね。市民住宅を今政策空き家としてやっていないところを修理してというようなことでございますが、市民住宅は計画によって新たに直して使うということじゃなくて、この住宅政策にのっとってやっていくというような考え方でありまして、それから、県の職員住宅の問題につきましても、昨日のご質問があって、ほかの議員の方にも答えているとおり、今それがあいていないというような答弁が出ております。ちょっと固定資産税や市民税、国保関係の徴収猶予というものにつきまして、ちょっと私のほうでは専門的な答えができませんので、担当のほうでできれば答弁していただきたいと思っております。

あと最後に、職員関係の残業とかそういうものについては課長のほうでいいですか。

私のほうからは、以上の答弁でございます。

議長（増田 清君） 税務課長。

税務課長（河井文博君） 税務課のほうから、この不況対策について固定資産税とか市民税、国保税の徴収猶予とか減免制度の対策の検討ということでございます。

先ほど市長が申しましたとおり、裾野とか御殿場とか浜松、湖西とかああいう地区と違って、下田市は大きな製造業がございません。そういうことから非正規雇用とかという、そういう問題も余り出てきていないんじゃないかというふうに思います。この固定資産税等の減

免については、税制には徴収猶予というのがまずありますけれども、これについてはお金、税金を払えない方がどうするかということです。そうするとまず普通払えないと差し押さえしてお金を取るというふうな形になりますけれども、これを普通財産があれば担保を取って徴収猶予をするという、そういうものが地方税法上に定めてあります。

現実的には、そういうものやらないで分納という形で徐々に徐々に納めてもらうよと、一月に3万円ずつなら払えるよとか、その個人個人の納税の能力によって、うちのほうがじゃそうしてくださいという格好で、現実的にはそういう形でもう進めておりますので、特にこの不況対策について徴収猶予とか減免というものについては実施しないという形で税務課としてはそういうサイドで考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（糸賀秀穂君） 人事に関するご質問でございますけれども、答弁の前に一言ご発言させていただきたいんですが、議員のご質問の中に過労死状態が改善されずにというご発言があったというふうに思います。過労死状態というのが一体どのような状態を指しているのか、ちょっと判断に苦慮するところでございますけれども、確かに現在の体制の中で激務に職員が従事している実態というのはございますけれども、我々はそれを過労死状態ということでは認識はしておりません。仮にそういう状態が生じたとするならば、これはそのための改善策をいち早く講じていかなければならないと、そういう認識は持っているということはお理解いただきたいというふうに思います。

それからもう一点、職員が物のように扱われているというような趣旨のご発言がございましたけれども、いやしくも公務という重い仕事に従事している職員に対しまして、一部とはいいましても、物というような発言で例えをするのはいかななものかというふうに感じましたので、その点一言申し上げさせていただきました。

それです、ノー残業デーについてのご質問でございますけれども、勤務時間終了後の職場の状況を概観しまして夕方5時半になると、もう夕方にもかかわらず今勤務時間が始まったような錯覚を起こすほど職員がそろっているという、そういう事例を挙げてノー残業デーはどのように指導しているのかというご質問でございます。

ノー残業デーにつきましては、特定の曜日を定めてよほどの理由がない限りその日においては残業させずに業務を定時で終了させて、フリータイムを有効に使ってもらうという趣旨で、本市におきましては、平成7年頃に職員提案という形で毎週水曜日をノー残業デーとし



て定め、職員に周知浸透を図ってまいりました。しかしながら、私どもの管理不足もございまして現在その意識がやや薄れてまいりまして、職員の安全衛生委員会やあるいは労働職員団体との事務折衝の中におきましても、その点でご指摘を受けた経過もございまして、それを受けまして課長会議で周知の依頼をお願いするとか、あるいは毎週水曜日にはメール配信いたしまして、ノー残業デーであることを喚起させるような取り扱いを現在行っているところでございます。

しかし、現実的には勤務時間終了後、全職員が直ちに一齐に退庁するということは非常に困難でございまして、やむを得ず超過勤務する場合には、副市長あてに承認の依頼書を提出させて認めているというのが手続の実態でございます。

なお、ご承知かと思いますが、2008年の人事院勧告におきましても、超過勤務命令を受けずに相当時間にわたって在庁している職員の実態について十分調査をし、その結果に基づいて必要な措置を講ずることを含めまして時間外勤務の取り扱いが明記されております。その実態と原因の把握とともに、業務点検の必要性に言及しておりますことを受けとめまして、本市におきましても適切な取り組みをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、労働安全衛生委員会に関するご質問がございました。

下田市の場合には、副市長というご質問がございましたけれども、労働安全衛生委員会という名称ではなくて、平成元年10月に、労働安全衛生法第18条の規定に基づきまして職員安全衛生委員会管理規則を制定し、それに基づきまして産業医、それから衛生管理者、人事担当職員、職員安全衛生委員会を組織して、その中には労働職員団体の推薦した職員も入っておりますけれども、組織しております。それで、その責任者は副市長ではなくて総務課長が当てられております。

職員安全衛生委員会は、通常は毎年度1回ないし2回定例会議を開催しておりまして、職員の安全衛生に努めているところでございますけれども、職員団体からはその話し合いの中で職員の適正な健康管理にもっと十分配慮する必要があるということで、もっと頻繁にこの会議を開催すべきであると、そういうご意見もちょうだいしております。今後そのように努力してまいりたいというふうに考えております。

なお、衛生委員の各職場への巡回につきましては、勤務時間中は職務執行との関係でなかなか困難な年もございますけれども、勤務時間の終了後におきましては、人事担当者が庁内の各部署をできる限り巡回するように心がけております。

また、職員定数の関係に触れておりますけれども、定数との実数との関係につきましては、平成19年3月でございますけれども、実数と定数との乖離が大き過ぎるということで、定数条例の一部改正について議決をいただきました。それで、一定の是正を行って現在に至っているものでございますけれども、現在の定数286人は市長部局あるいは教育委員会部局、その他の行政委員会、それから公営企業会計でございます水道事業会計職員の総数でございます。実際はそれぞれの部局におきまして定数が定められている関係上、数だけに着目しまして単純に職員を定数限度まで採用することは現実的に不可能でございます。これは合理性にやや欠けるのではないかというふうに思います。

ちなみに、現時点におきまして市長部局の定数176人、実数が161人でございます。その差は15人となりますが、予測できない事態等が発生した場合の対応を考えますと、少なくともこの程度の余裕人員というものは抱えていく必要があるというふうに考えております。

次に、この臨時的な任用職員に関するご質問でございます。

地方公務員法第22条第5項で臨時的に職員を任用している実態がございますけれども、これに対して、議員、法解釈を交えてのご質問でございますが、本市の臨時的任用職員の雇用の実態を見ますと、議員ご指摘のように、正規職員が削減された結果、本来正規職員の補完的な役割を担うべき臨時的な任用職員が、実際は正規職員が担うべき業務に従事して、いかも地方公務員法上1年を限度として雇用が認められていない臨時的任用職員が更新を繰り返されてきているという実態は、本来正規職員として採用すべきではないのかというような議員のご質問の趣旨ではないかというふうに思います。

この問題につきましては、全国の地方公共団体におきまして対応に非常に苦慮していると言っても過言ではないほど大きな問題でございます。法をクリアするためにさまざまな手法を講じている団体も少なくないというふうに伺っております。確かにご指摘の問題につきましては、これまでもいろいろな形で議論されまして、あるいは長年更新を繰り返されてきた職員が今でいう雇いどめという言葉を使わせていただきますが、そういった形の中で法廷闘争に持ち込まれてきたような実例もございます。我々といたしましても、法が要請しているところの問題と、それから業務の継続性とか雇用の確保という問題についてジレンマを感じながら事務執行している現状にあります。なるべく早くこのような状態が解消できるようなことができればというふうに、人事担当としては願っているところであります。

とはいいいましても、現在雇用している臨時的な任用職員をすべて正規職員として雇用することは現実論からいって非常に不可能なことでございます。まことに申しわけありません

けれども、もう少し猶予をいただきまして、説明責任を果たせるような考え方を整理する時間をちょうだいしたいというふうに思いますので、ご理解ください。

なお、臨時職員の処遇につきましては、平成20年4月1日付で、有給休暇の見直し、特別休暇の付与などを骨子としまして、臨時職員の給与・勤務時間等の取扱要綱、先ほど質問の中にも議員触れられておりましたけれども、この要綱を全面的に改正させていただきました。

また、平成21年度の予算におきましては臨時職員の賃金の改定も行いまして、ご満足はいただけないかとは思いますが、改善に努めさせていただいているところでございます。

それから、緊急雇用創出事業に関連しましてのご発言がございました。

議員のご質問、どこからそのような内容の情報を入手したのかは存じ上げませんが、ご質問にあるような、下田市では今雇用している臨時職員を解雇して、失業している別の人を雇用することが行われていますというような事実について、私ども承知しておりません。まして、市役所が脱法的な行為を画策しているかのようなご発言につきましては、非常に事実無根でございまして、極めて心外であるというふうに思っております。重ねてはっきりと言明させていただきますけれども、現在臨時的任用職員をすべて解雇して、この緊急雇用の創出事業で対応していくというようなことは全くございませんので、情報の出所にご確認いただけたらありがたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（増田 清君） 質問者をお願い申し上げます。

質問の途中でございますが、10分間休憩したいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午後 3時40分休憩

午後 3時50分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、1番 沢登英信君の一般質問を続けます。

1番。

1番（沢登英信君） 中学校の統合問題であります。教育長の答弁は現時点でいまだ合意を得ていないと、合意を得ている最中であると頑張るつもりであると、こういうぐあいに要約できるかと思いますが、この答弁でいきますと、3月半ばに中間答申を得て6月議会の上

程しようという意思は変わっていないと、こう理解をいたしますが、そういう答弁でよかったのかどうかと。合意を得ていないのに6月議会に私は上程するんだと、こういうことを言われているのかどうか、再度明確にお尋ねをしたいと思うわけであります。

そして、稲梓地区住民の皆さんの出されましたこの表題の稲梓の教育と文化を進める会のアンケートについては、8月時点で出されたものだと、まだ教育委員会として十分に説明していないのでこういう結果になったんだと、こういう言い方をしていますが、このアンケートが出される以前の3月時点で教育委員会は合併の承認をしていますね。まさに12月議会で教育委員会は住民の意向を聞かずに承認をしたのではないかと、この承認は無効だと、取り消せと、こういう質問を私はいたしました。取り消せないという返事ではありますが、教育長自らの答弁で、この結果から言って住民の意向を聞かずに3月に承認の結論を出してしまったということを、図らずも明らかにしているのではないかと思いますけど、どういう見解か、再度その点をお尋ねをしたい。

しかも、この進める会は稲梓中学の教頭先生が事務局であるということをお認めになったわけですから、まさに教育委員会が大半の勢力を使ってこのアンケートをしたと、住民の皆さん、区長さんの協力を得てこのアンケートをしたという、こういうことを意味していると思うわけです。それをお認めになったと。ところがこの解釈は勝手に反対が多数であるにもかかわらず、93.6%が現時点で反対しているにもかかわらず、これは逆転して賛成しているかごとき理解をするなんていうのはどういうことになっているんだと、こういう疑問はもう不信と不安をますます教育委員会は住民に与えているということになってはいないかと。ぜひとも真摯に物事の決定をするに当たっては、国も再編審議会の皆さんも地元の意向を尊重しなさいと、意見を聞いてやりなさいと、私たちの決定したことは方向は絶対正しいんだと、住民の言っていることは間違えなんだから、住民が納得するまで説明会されればいいんだと、こういう姿勢では、そういう行政であってはいけないと思うわけです。学校はやはり子供たちのためだという先生の意向と、あと教育長も言われるように地域の学校だと、地域で果たす学校の役割というものはあるんだと。その面からいえば、住民の人たちの意向を尊重しないで決定していいなんていうことには、だれが考えたってそんなものは明らかであると思いません。

そういう点で、ぜひとも教育委員会のそのような姿勢を改めていただきたいと。そして10数回ですか、17回ですか、現在説明会をしてきているわけですから、全くやっていないわけじゃないわけですから、現時点で住民の皆さんがどうお思いになり考えているのか調査をす

る、アンケートがまずければほかの調査をするなり等々の形態を私はぜひとるべきだと。何が何でも決定を追求するというような方向というのは、ぜひ教育委員会がとるべき立場ではないと、改めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、お答えをしたいと思います、まず1点目です。

6月に議会に上程するのかと、これは今するんだというように教育長は回答したと言ったように私は受け取ったんですが、先ほどは6月の議会にそれを上程する予定であるということで、絶対何が何でも出すというようなそういうふうにはお答えをしなかったのではないかと、このように私は思っておりますが、それが1点目でございます。

それから2点目は、3月にこれ昨年だと思っておりますが、教育委員会は合併を承認した、だから今進めているんだというお話だったと思っておりますが、私前回またはその前の議会でもお答えしたと思っておりますけれども、これは合併の方向を承認をしたと、このように理解をしております。その考えを全く今も変わっておりませんし、この合併についてはあくまでもやはり合意が非常に大事であると、こういう認識をしておるところでございます。

それから3点目の教文会の事務局が稲梓中の教頭先生になっている、これはおかしいではないかというような……

〔発言する者あり〕

教育長（野田光男君） おかしいということではないわけですね。

実は、これは教文会の規約に事務局を稲梓中学校に置くというようにたしか書かれておると思っております。そして稲梓中学校の教頭先生がその教文会の事務を担当していると、このようにご理解をいただきたいと思っております。したがって、あくまでも教文会は稲梓地区の青少年健全育成の地区の教育と子供を大事にする、教育を大事にしていこうというそういう会だと、こういうことに私は認識をしております。

以上でございます。

議長（増田 清君） ここで、時間を若干延長いたします。

1番（沢登英信君） 次に、通勤費の問題であります、藤井議員の質問に小中合わせて年間1,700万の費用がかかると、これ全額この小中合わせて補助をしていきたいと、こういう答弁をされておりましたが、中学校部分が幾らになるのかと。中学校でも稲梓中学区部分が幾らになるのかという点を明確にしていきたいと。

それから、これは一旦始まったらずっとやっていただきたいと思うわけでありまして、新

市の合併がなった場合に、これがなくなってしまうとかというようなことでは困ると思うわけです。どういう方向でこれが検討されるのかと。しかも、この合併、全額出されたからこの条件つき賛成のところは全部全うされたということではなくて、ようやく全額出して初めてそこからスタートだということになるんだと思うわけです。今まではそういう問題要らなかったんですから。通学のための12キロ、11キロといわれる時間の問題、通学のバスの回数の問題、安全性の問題等は、まだまだ保証はされていないと、今より ことになろうかと思うわけです。

それからもう一点、いじめと不登校の問題、現状一生懸命先生方がご苦労なさって小学校のそういう状態が少なくなったと、大変喜ばしいことだとは思いますが、私が聞いていますのは統合によってそういうものがより増幅される危険がありはしないかと。したがって、その統合のときにそういう増えないような措置というのはどうとられているのかと、どう検討されているのかということが質問の趣旨であります。むしろ、統合しないで今のそれぞれの学校で頑張っていたほうが、不登校やいじめの問題については微に入り細に入り配慮する体制がありはしないかと、むしろマイナス要因じゃないかと、こういう観点からの質問をしているわけであります。いかがでしょうか。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、いじめのご心配の件でございますけれども、先ほど申しましたように、これは統合をするから心配だとか、今の現状では、それでは大丈夫なのかと。これはどこの学校にも言えることでありまして、私先ほどお話ししたと思っておりますけれども、これは子供の社会でありまして、どこの学校にも起こり得るという認識を私たちはしております。だから、大きくなればいじめが多くなるのか、少なければ少ないのか、私はそういう議論ではないんじゃないかなというふうに思っているんです。

したがって、今回統合した場合も、先ほどお話ししましたように、これについては下田市全体でもそうでございますけれども、家庭訪問をして個別の対応あるいはスクールカウンセラーあるいは養護教諭や生徒指導担当あるいは児童相談所、民生委員あるいは社会福祉協議会あるいは家庭児童相談員等、いろんな機関と相談をしながら対応しながら、なるべく早期発見、そしていざ起きたときには即対応、こういうことをしていくということでありまして、稲生沢と稲梓が合併するとその問題がたくさん発生するとか起きるとかという、そういうことでは私はないんじゃないかなと。そういうことが起きないように私たちももう全力を挙げて、それは取り組む、そういう気持ちでございます。

いじめの心配、確かにされているという、またそういう声も伺っているということは私も認識をしていますし、直接お聞きしているところでございます。

すみません、以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 中学校10割補助した場合なんです、稲梓中学校におきましては大体22年の生徒数でいきますと680万円ぐらいということになります。そして下田中学校、すみません、今ちょっと資料が見当たらなかったんですが、下田中学校につきましては250万円ぐらい、そして東中におきましては400万円ぐらいになるというふうに記憶しております。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） 教育長の決意はわかりまして、決意もお聞かせいただきたいんですが、むしろ決意よりもどういう体制になるのか。カウンセラーがこういうぐあいになって先生がこういうぐあいになるから、その心配は今よりこうなるんですよと、こういう答弁をいただきましたかったわけです。僕のほうは17人の先生が11人になるんだから後退しているんじゃないかなと、17人確保しますよというような答弁をいただきましたかったと。これはもう結構でございます、時間がないので。意味合いを正確に理解をしていただきたいというぐあいに思いますが、そういうことが聞きたかったということでもあります。

それから、統合準備委員会が3月半ばに結論を出すという方向で今努力しているんだと、こういうことですが、統合準備委員会の中には稲梓地区の区長さんもいらっしゃいます。それから小中のPTAの方も入っていると。多くの区民が反対しているのに、区長さんが出て行って統合の準備をしている。こんな区民と相反するようなことを教育委員会がやられているという状況があると思うわけです。PTAの人たちはこの4月、区長さんもおっしゃいますが、役員がかわると思いますが、それはこの役職に出されているのか、その個人に出されているのか、全く体制が変わっていかざるを得ないと思うわけですが、そういう点と、本当の意味で区民の意見を代表する区長さんかPTAの会長さんなのかと。勝手に教育委員会の意見を押しつけるための委員であってはいけないんじゃないかと、民主的にそれは決められているのかと。

先日傍聴させていただいたときには、教頭先生、委員でない方が大分委員席に座って議論をされていたというような経過があるわけで、全くめちゃくちゃな統合準備委員会だなという印象を与えたわけですが、どういう運営基準で進めているのか、あわせてお尋ねします、

その点は。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、お答えをしたいと思いますけれども、まず統合準備委員会は3月に結論ではなくて中間答申ということで出そうと、そういうことで先ほどもお話をしておりますけれども、それをもってまた地域住民のほうに入って、こういう学校になるんだ、こういう学校を目指しているんだ、そういう説明をしないと、このように考えているということでございます。

また、区長さんがどうして入っているんだと。私は区長さんというのは地域の中で一番地域住民の方と接触をしながら、またいろんなご意見を、あるいは地区の状況について把握をされる方であろうと、このように思っております。そしてこれにつきましては、統合準備委員会の規則の第3条組織のところ、統合の対象となる学区内の地域の代表というように書かれております。こういう意味で、先ほど申したように区長さんをお願いをしていると、こういうようにご理解いただければと思います。

それから、教頭先生がその会に入っているというお話ですけれども、これについては第6条の会議のところ、会長の許可を受けた者は会議に出席し意見を述べることができると、こういうようにここに示されております。この会長の許可を受けた者、これに該当すると、このように理解をしております。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） 答弁漏れがあれば指摘してください。

1番。

1番（沢登英信君） 私が出た会議の中では、当然議長から要請をしたというような報告があつて会議等は進められるものだと思いますが、そんなものは何もなかったという気がします。答弁は結構です。全く恣意的にやっているのかなという思いがしたという点と、答弁漏れは、先ほど区長さん等々は交代時期です、4月が。そのときにどうするのかという点についてのご答弁がありませんので、いただきたいと思います。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 区長さんにつきましては、今それぞれの地区の代表区長さんということでお願いしております。それで、先ほど教育長からも申し上げましたとおり、やはり代表区長さんということで地域の声を吸い上げていただくという方向で考えて任命させ



ていただいたわけでございます、お願いしたわけでございますもので、この4月でかわったということであれば、また新しい代表区長さんをお願いしたいというふうに思っております。

そして、大変申しわけございません。先ほどの各中学校の所要額です。すみません、資料が見つかりました。稲梓中学校におきましては、22年度時点で680万円程度で、東中につきましては500万円です、大変申しわけございません。下田東中におきましては320万円ほどということで、中学校においてはほぼ1,500万円をちょっと上回るぐらいなのかなというふうに思っております。

以上です。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） はい。

学校教育課長、東中が500万ですね。

学校教育課長（名高義彦君） 下田東中が500万でございます。それで、下田中が320万でございます。訂正させていただきます。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） 先ほどの合併のための統合準備委員会の第3回の資料がどこから出たのかと、藤井さんのあの質問にそういうものがありました、公開でやっている以上、その経過というのを非常に大切にされなきゃならないと思うわけです。経過途中のものであるから、それは公表できないものだ、そんな勝手な解釈をその場でして決定をしていくというような運営というのは、ぜひ改めていただきたいと、時間もございませんので意見としてその点は言わせていただきたいと思えます。

それから次に、合併の問題に移りたいと思いますが、市長は、合併して進めることが自治体の基盤が強化されて、自立のまちづくりを進めていくところの要素になるんだと、こういうご答弁であります、そもそもこの合併が私の理解するところだと、市長から提案されて出てきたものではなかろうと。一番最初は国や県からの合併したらどうだと、こういう方向の中で、それを受けとめる中で出てきたということは、これは明らかだろうと思うわけです。ですから、現時点で国から言われたけれども、今は自分の基軸になっているんだよということであれば、それは結構でございますが、自分の基軸になっているとすれば、これは合併が果たせなかったときに、どういう責任を市長は感ずるのかと、どういう政治的責任を果たそうとするのかという点は、ぜひとも明確にしていきたいと思えます。その点だけは最低お尋ねをしたいと思うわけでありませう。

それから、共立湊病院につきましては、やはり合併の問題とこれが大変な大きなそごがあると、十分検討されていないと、こう言わざるを得ないと思うわけであります。それで、7億4,200万ですか、南高跡地が。そういうことでいく、県のほうは5割持ちなさいと3億7,000万円ぐらいを負担すると、こういうことになってこようかと思うわけですが、それで一方で県は合併をしなさいという、この方向づけをこの南高跡地の利用と関連づけているのではないかと、こんな気もするわけですがけれども、松永さんという局長と討論を病院組合の経過なんかを読ませてもらうと、そんな印象も受けるんですけれども、そういうことはないのかと、ないほうがいいわけですがけれども、再度その点をお尋ねをしたいと思います。

議長（増田 清君） 3分前です。市長。

市長（石井直樹君） 合併の関係で県の主導じゃないかということはありません。一番最初に1市5町のときには県の計画というのがありましたよね。ご存じですよ。県の計画がありましたから。あれで1市5町の話し合いを持ったわけでありましてけれども、結局東伊豆町と西伊豆が抜けた中で残された我々ですよ。この4つの市町の長がやっぱりこのままでいいのかよという議論をさせていただいた中で、たしかいつということは忘れましてけれども、12月だったかな、いつだったかな、いわゆる4つでしっかり将来に向かって合併というものを議論していこうという自発的な合意からスタートしたというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

その後、何かご質問ありましたね、もう一つ。

1番（沢登英信君） 合併できなかつたら……

市長（石井直樹君） そういう質問は余り受けとめなかったものですから、いわゆるその責任問題とか何とかじゃなくて、やはりこの合併というのは先ほど言ったように、4つの市町の首長はやっぱり将来のことをすごく心配している部分というのがあるんですよ。やっぱり今の段階でそれぞれの市町を預かっている人間として、やはり将来のこの人口減とかいろんなことを考えていく中で、元気になる要素というのはほとんど生まれてこない。これで、じゃ、そのまま流れていっていいのかよという当然議論になるわけですから、この辺で、それぞれが今まではライバルだった4つが何らかの形で協調していこうと、協力していこうという中で新たな施策が生まれてくるのではないかとということでございます。

具体的には幾つか4人では話をしたんですが、こういうことについては今までは人ごとというふうに思っていたけれども、これはやっぱりほかの町が3つが応援していこうとか、こういうような話ができ、それに対してやっていこうというような気持ちが一つになって合

併の議論がスタートしたというふうに考えています。ですから、これはやはり最終的にそれぞれの1市3町の町市があるわけでありますから、最終的に議会の議決を得なきゃならないというハードルもあるわけですから、これに対して結果がどういうふうに出たからといって、じゃ、例えばこの合併が破綻したから市長責任をとれというような議論にはなっていない。今私を与えられている責任は、やっぱり将来のことを考えたらこの自立するまちづくりについては合併を進めていくことが一番とりあえずはいい方法であるというふうに考え方があけです。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） 臨時職員を物のようには扱っていないと、過労死状態なんて市役所の中にはそういう状況はないと、こういう答弁を正々堂々とされているわけでありますが、昨年7月11日、市長室で何が起こったのか、報告してください。順天堂に送られたじゃないですか。もう少し対応が緩やかになれば命がないという、こういう事件が起きているんじゃないですか。清掃の関係で法違反があり、そしてまた南豆衛生プラントの問題でカドミの問題があり、その担当係長じゃなかったですか。連日残業代も払われずに職員が働いているというのは実態じゃないですか、どこを見ているんだと言いたくなる。

それで具体的に指摘しろということでありますので、臨時職員については市史編さん室の臨時職員が23年も勤めてきたと。60になったと。明日から来なくていいですよと、4月から来なくていいですよと、こういうことを教育委員会は申し渡しているじゃないですか。9月の更新時期にはそんなことは一言も言っていない。それで、臨時職員について定年制があるなんて規定は私は今まで見たことがない。この21年に改正してつくったかもしれないけれども、つくったとしても、それは明日から適用していいようなそういうものじゃないでしょう、それはきっちり対応して。

図書館のことも言いましょう。臨時職員がいますよ、そこに。今度の緊急雇用対策でやるんだと。それは失業した人でなければ雇えない。今あんたは勤めているから任期が来たらもう来なくていいですよ。新しく今失業している人を新たに雇いますからと、こういうことを申し渡しているんじゃないですか。

議長（増田 清君） 1分前です。

1番（沢登英信君） そういう事実を承知していながら、知らんぷりしているなんてとんでもない話ですよ。

以上です。どうですか、その点は。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（系賀秀穂君） 昨年7月11日の職員の脳血管障害での疾病でございますけれども、これにつきましては、当該職員は市役所の定期的な健康診査はここ数年連続して受診しております。その中におきましても、例えば血圧についてもそれほど異常な数値は見られない状況があったということで我々は認識しております。

職員の健康管理の問題につきましては、以前にもお話申し上げたことはあったかと思いますが、自分の健康はまず自ら守っていただくというのが原則でございますが、市役所のほうで定期健診をやっております。胃のレントゲンもそうですし肺の検査もそうでございますけれども、血液、尿、あるいは血圧、そういったものの中で異常があれば、その辺をすぐに再受診するように追跡調査も行っておりまして、その結果についても必ず報告するように指導はしております。そういった中で、すべてを人事管理の中で職員の健康状態、把握できるものでもございませんが、そういうことでございまして、これが過労に基づくものなのか、あるいは何らかの疾患によるものなのか、その辺も我々は判断はできませんし、当事者に対しましてその辺について、そういった激務での過労という問題が立証できるものがあるのかどうかといったことも聞いております。職場にも聞いております。ところが、それを裏づけるものが残念ながら出てきていないという中では、判断のしようがないということでございまして、確かに議員の今の発言の中にもございましたように、さまざまな問題を抱えた中での業務執行を行ってございましたけれども、それも一員としてあるかもわかりませんが、それが主要因であるかどうかは不明でございますので、繰り返しになりますが、職員の健康管理につきましては定期的な検査の中でしっかりとその結果を職員にお伝え申し上げまして、そこで異常が所見されれば、しかるべき医療機関においてしっかりと再検査を受けていただくというような指導はしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、臨時職員の関係で今市史編さん室と図書館のお話がございましたけれども、これは残念ながら私どものほうの市長部局のほうで雇用している臨時職員についてはある程度掌握はしているんですが、所属部局は違いまして任命権者も違っておりますので、その辺先ほどの発言の中にもございましたように、全く私どものほうでは承知していなかったことでございますので、担当のほうで答弁していただきたいというふうに思います。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） ただいまのご質問にありました市史編さん室、それから図書館の臨時職員の件についてお答えをさせていただきます。

まず、沢登議員さんのほうからご質問のありました臨時職員を解雇という表現を先ほどされたかと思うんですが、私どものほうといたしましては契約期間満了によるものというふうにお答えをさせていただきたいと思っております。臨時職員の雇用形態につきましては、ご存じのとおり半年ごとの契約雇用になっております。市史編さん室の職員につきましては、正職員の規定に準ずるといふことの判断をさせていただいております。正職員の場合、定年制がございます。それは60歳を迎えた年度末でというような表現になっていると思います。確かに臨時職員に60定年ということは規定されておりませんが、一般事務職員についてはこれを準用させていただいたというふうにご理解いただきたいと思います。

それから、図書館のほうにつきましては、皆様ご存じのとおりたいまの体制は正職員1、それから臨時職員3名の4名体制で業務のほうを遂行しております。皆様から非常に図書館が動き出してよくなったねというような声をたくさん聞いております。その中でやはり臨時職員3名の確保は、どうしても私どものほうとしましてもお願いをしたいものでございました。ところが、やはりこの厳しい財政の中で現在査定されております臨時数が2になっております。それで1名分についてもどうしても確保したいという思いの中から緊急雇用のほうでお願いをしている現状でございます。そして、緊急雇用のほうを調べますと、4月1日付の離職者であるということで可能というふうな回答を得ておりますので、現在3月31日で離職をされる職員の方が今ハローワークのほうにお願いをしておりますので、そちらのほうに応募していただければ、また面接等ということになると思います。

以上でございます。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） 公務災害補償法の法律があるわけです。ぜひともそういう法律の申請の仕方を本人はちょっと大変でしょうから、ご家族の方に教えて上げて、その申請を受け付けると、こういう姿勢を当局はとるべきだと。そのことによって何らも当局は財政的に困ることはないわけですから、法的にそういうものを職員を補償するという制度があるわけですから、その制度をぜひお教えていただきたいと思います。それで本人に確認したところ、その説明は一度も聞いていないと、こういうことでありますので、まさにそういう意味では職員に対する態度がよくないといえますか、配慮がないと言わざるを得ないと思います。

議長（増田 清君） 時間です。

1番（沢登英信君） それから、61歳で定年制をほかの者にやったからと、こういうことでありますが……

議長（増田 清君） 時間です。

答弁求めますか。

1 番（沢登英信君） 求めます。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（糸賀秀穂君） 公務災害での補償の問題につきましては、私としましては本人に、先ほどもちょっと触れましたけれども、その仕事のしっかりとした記録が残されているかどうかということを含めまして、ご家族のほうにはお話は申し上げているというふうに聞いております。ですから、再度そのようなものがあるかないかの確認はさせていただきますけれども、この災害の認定に当たっては非常に厳しい審査がございまして、その辺はございませけれども、こういう制度があるのではということ、またご家族のほうにもお話をしていきたいというふうに考えております。

議長（増田 清君） これをもって、1 番 沢登英信君の一般質問を終わります。

次は、質問順位 6 番。1、中学校統廃合問題について。2、有用微生物による環境保全について。3、下水道・南豆衛生プラントについて。

以上 3 件について、11 番 土屋誠司君。

11 番。

〔 1 1 番 土屋誠司君登壇 〕

1 1 番（土屋誠司君） それでは、議長の通告どおり質問させていただきます。時間もおそくなりましたので、ぜひ当局の答弁を簡潔に明瞭にお願いしまして質問いたします。再質問しなくていいように答弁をお願いします。

中学校統合問題についてまず伺います。

稲梓中学校、稲生沢中学校統合話のきっかけは、ある保護者が市長と面談し、小規模校であるための問題点、改善策に要望したところから学校統合の話が始まったと聞いております。高橋教育長は、それまでは複式学級になるまでは下田市の学校の統廃合はないという答えでありました。市長が平成18年6月の教育委員会に出席し、学校再編について説明したと議事録にあります。この時点から急速に学校統合が進んだと推測されます。

当時の教育長は、学校の配置統合は教育委員会の権限であるとしながらも、市長が統合にこだわっている。教育委員会は急がねばなどと教育委員会会議録には記載があります。稲梓中学校の現3年生は15人学級です。この子供たちが男子が4名、女子が11名のバランスが悪い、学習環境に支障があることを理由として統合するしかないとしていますが、それまで対

応策はないまま、いきなり住民説明会もなく学校統合計画を教育委員会が承認しましたが、統合時には子供たちは高校2年生となります。市長と保護者が面談し、小規模校であるための問題点、改善策に統合の要望を受け教育長に統合の要請したのは事実かどうかを市長に伺います。

教育委員会の昨年12月の答弁は、統合が理解されて賛成が増えてきている。各説明会で積極的な反対はなく、仕方がない、しっかり課題を解決してほしいことなどと理解してありました。昨年5月の稲梓の教育と文化を進める会のアンケートの結果は、統合反対は48.8%、統合期限を延長すべきは14.1%、条件つき賛成は31.1%、賛成は何と6.1%であります。現状の条件では反対者が圧倒的多数であります。

また、昨年10月の稲梓地区住民などから600余名の署名を添えた市長、教育長へ中学校統合の再検討を求める陳情がなされております。これらをどのように受けとめて検討や考慮をされたのかを伺います。

統合が理解されてきた、反対がないとどのように判断したのか、その根拠を伺います。

また、これらのアンケートの結果や600名を超える中学校統合計画の再検討を求める陳情等を無視したまま、来年4月統合の準備を進めていると思います。稲梓住民の意向を無視したままでそのまま進めていくのか、市長、教育長にそれぞれ伺います。

学校統合準備委員会は、住民の意向をどのように取り入れて審議に反映しているのかについて伺うものです。学校統合準備委員会条例は、15人以内で多くの意見を聴取するでありました。委嘱したのは10名で稲梓と稲生沢地区の小中学校の学校長、保護者の代表、地域の代表への充て職と学識経験者からです。学校統合準備委員会設置条例の説明のときには、多くの考えを反映するため、各組織の代表は下部からの意見を持ち寄りであったと思いますが、どのように下部組織の意見や考えを吸い上げているのかについて伺うものです。

また、各委員に対して下部の意見の集約を要請しているのかについても伺います。

また、統合準備委員会でないものが準備委員会で発言しているのは、一部分の発言が許可されるのではないかと思います。私の聞くところでは区長会での意向や意見集約等はありません。保護者の意向集約もありません。これから入学してくる乳幼児保護者からの意向や意見集約もありません。さらに小中学校においても意見集約はないなどと聞いておりますが、これは事実かどうかについて伺います。稲梓中学校を廃校することは保護者だけの問題ではありません。地域の問題であります。学校がなくなることは地域文化を否定することになります。教育委員会は小中学校保護者だけになぜ統合の理解を求めているのか、入学前の保護

者や地域住民を無視していると思います。現小中学校の保護者だけの学校ではありません。保護者のみの説明で強行に稲梓中学校の廃校を進めていくのか、なぜ地域住民の意向を諮らないのか、答弁を求めます。

12月議会において、教育長は、地域住民へどのような賛否、合意があるのかの判断をどうするのかの答弁には、住民合意をどう得るかを検討するでありました。その検討の結果はどのようなになっていますか、伺います。

各地域住民の意向をどのように諮られるのかも教育長に伺います。

教育委員会は学校統合計画を決定するには、住民の意向を反映しなければなりません。本来は昨年3月25日の教育委員会の稲梓中学校、稲生沢中学校を廃止し新中学校の創設を承認する以前に、教育委員会が住民説明会を開き、住民の意向を聞いてから決すべきでしたが、教育委員会で統合決定後、統合ありきの説明会だけでいまだに住民の意向調査もしていません。昨年の各地区の説明会において再度説明会を開くとありましたが、地域住民への意向調査や説明会はいつ開くのかについて伺います。

次に、なぜ平成22年4月に統合しなければならないか、真の理由は何かを伺うものです。稲梓中学校の生徒はこの20年度より来年は増えてきまして、現在は57人、来年は66人、再来年22年は57人、23年は60人とやや増えております。何ら今の状態でいろんなものを解決してから、仮に統合してもそれからでも十分だと思いますけれども。

また次に、多様な部活の選択肢があるといいますが、男子バレー、女子卓球と文化部ができるという。市町合併時と同時の合併では各種混乱も予想されます。男女バランスの悪い生徒が高校2年生で、今まで少人数での弊害の対応は何も対応策はなしなのに、なぜ市町合併と同時に統合しなければならないかについて伺います。

統合案は3学級になり、少人数による教育活動に生じた場合統合、小規模校を大規模校への統合案のみで、将来を考えての人口減や学校経営上経費または学校間距離や通学距離のバランスの考慮はされていません。小規模校から大規模校への学校統合された場合、通学距離の格差がますます増大することや、学校敷地賃借料の問題もあります。稲生沢中学校においては年間101万9,000円の賃借料があります。東中は344万9,000円もあります。

提案ですが、提案の1つとしては、中間にある学校は学区を外したらどうかということです。学区を外しどちらかの学校に選択させる方法や、また小中一貫校等が横浜市等でもありますが、これらのことを何も今まで検討されておりません。これらを今回の統合を教育委員会として準備委員会の後に教育委員会で決する前に、これらのことを再検討すべきと思いま



す。

また、形骸化した教育委員会は市長の言いなりであります。教育委員会としての役目も果たしていないと思います。そういうのは議事録から見ますと、この毎年の予算案に対しても1カ月前の教育委員会に対して、この予算でよろしいかというのを意見を教育委員会が述べるところがありますけれども、そこを見ますと、すべてこの何年かを見ていますと原案を読み上げてただ承認した、それだけです。これでは何も教育委員会としての役目はないと思います。県下の教育予算が低い、それとか学校の備品が悪い、それはそれぞれの議員が毎回言っています。それらのことを教育委員会として市当局にその予算ではまずいということは、その予算に反映しなくても議事録の中に残っているべきですけれども、そんなものは一切ありません。ということは、教育委員会としての役目を果たしていないと思います。

そういうことから、教育委員会は反省して将来を見据えて総合的に独自に検討結果を出し、住民合意されるまで今回の統合案を凍結していただきたいと思っておりますけれども、教育長の答弁を伺います。

大項目、2項目めですけれども、これ議長の許可を得て資料を配付してありますので、参考にしてください。その中におきまして、後で説明しますけれども、この有用微生物というのはおおむね市販というか類似のものがたくさんありまして、300種類ぐらい出ていると思うんですけれども、その中の主な代表的なものがこのEM菌です、EM1号とこのえひめAIということです。それでは質問します。

下田市総合計画には長短期の財政計画の策定により財政状況を的確に把握し、限られた財源をより有効に活用していくとともに、事業の評価を積極的に行い、費用対効果及び事業の有効性の十分な検討を実施し、事業目的の的確性や投資効果を検討し、的確な事業の発展を図るであります。観光立市として観光施設整備やイベントの開催、自然環境等で誘客を図ろうとしていると思いますが、私は伊豆半島はどこでも似たような自然環境であると思いますので、他市町と差別化をしていかないと交通費も上がっている現在では、下田までは多くの集客は見込めません。そこで差別化の一つとして、散乱ごみのない、市民が安心・安全に暮らせる自然環境を整備することが第一であるという考えから、限られた財源の中で効果の上がる有用微生物による環境保全等を取り入れないかについて伺うものです。

各種予算削減の中で、下水道の管渠築造は平成20年が1,060万5,000円、21年は1,470万円と費用対効果から見ていかがかということです。さらに、須崎・白浜漁港整備においても平成20年度は1億888万7,000円、21年は11億9,260万円となっているのも、これもいかがかと

思います。一方広域的機能の効果のある事業を見てみますと、人工林間伐事業においては20年度は150万4,000円21年度は40万4,000円と3分の1以下です。広葉樹の間伐費については20年度は9万4,000円が、21年度は科目存置だけです。

また、合併浄化槽の設置補助金は20年度は501万4,000円が21年度は401万4,000円などとなっております。これらの政策は費用対効果や市内に幅広い経済波及効果が配慮されていない政策と思います。施設整備やイベントの開催より自然環境を蘇生させ、農産物、海産物を豊かにさせることをしていけないと下田市の発展は望めません。自然環境保全には森林の整備などさまざまなことがあります、少ない投資と市民の協力により莫大な効果が期待できる有用微生物による自然環境蘇生について提案いたします。

海や川を汚している原因の多くは生活雑排水です。この排水を分解してくれる微生物が合成洗剤や殺菌剤等により減っている上、汚染が増えて分解されないまま川や海へヘドロとして堆積しています。これは食物連鎖がうまくできないことが原因で、海産物も減少している事実があります。

食物連鎖改善には、有用な微生物層を豊かにすることにより堆積ヘドロが消滅していきます。有用微生物が増えるとワムシが発生し有機物をえさとして分解していきます。次に、ミジンコが発生し有機物やワムシをえさとし、その次にはアカムシが有機物ではミジンコをえさとしてヘドロを分解していきます。その次にお魚のえさとなり食物連鎖の生態系が完成していきます。

有機物の分解と食物連鎖を促進させる有用微生物を増殖し、活性化させたものを海水中に添加することで、河川やがて海までの浄化を促進していきます。使用方法は有用微生物活性液を洗剤のかわりにトイレや台所などの掃除や洗濯に使用すると、トイレのにおいは消え、汚れの落ちがよくなります。台所ではぬめりなどがとれ配管内の汚れも分解していきます。薬剤ではないので害はなく、この有用微生物を洗剤がわりにすることで自然環境の悪化の防止ができると同時に環境も蘇生していきます。この2つの有用微生物の関連の商品は、先ほども言いましたけれども、約300種ぐらいあるといわれていますが、その中で代表的なこのEM1号です。これは琉球大学の比嘉照夫教授が開発したEM菌で、それでもう一つのこっちは、愛媛県の工業技術センターの開発したえひめAI-1です。このえひめAI-1は、ほとんどこれに近いものが自作できます。それには説明書に書いてありますので見ておいてください。その自作したものによると、油脂分解は多少弱いみたいですが、ほぼこれと市販のものと同じ効果があるといわれています。

提案として、これらのこういう溶液をまず清掃センターのごみ畜槽にこれらの微生物溶液を散布します。散布することによってアンモニア、メタン等がEM菌とか有用微生物によって分解され、酵素が生成されて抗酸化力を高めていきます。そのことによりにおいが消え、ごみが発酵し酵素が生成することから、臭気の除去や資材、機材の炉の劣化防止へとつながっていきます。これらについてはコンクリの劣化防止等は八戸工業大学やコンクリの基礎調査の竹中技術研究所等が、それを証明しております。こういうことをすると劣悪な職場環境が改善していきます。トイレ掃除や便器に散布することで臭気の除去、便器の汚れがつきにくく落ちやすくなり、浄化槽の汚泥も減少していきます。台所、ふろ、洗濯などに使用することで機器の汚れがつきにくく落ちやすくなり、有機物の分解や食物連鎖等により河川、海が浄化して漁業資源が豊かになっていきます。今の下田市の漁業の生産高を上げるためには稚魚放流とか漁場整備ですけれども、そういうハードのものじゃなくて、こういうものでやっていったほうがいいんじゃないかということです。

次に、財政状態や費用対効果、幅広い波及効果が期待できる有用微生物を採用した環境蘇生を図ることを行政が率先して取り入れ、広く市民に普及させて1次産業をすべきと思います。これらは全国的に多くの自治体で清掃センターとか下水道とかいろんなところでも取り入れて成果が上がっております。市長の前向きな考えを伺うものです。

次に、大項目3番目の下水道・南豆衛生プラントについて伺います。

下水道と南豆衛生プラントの汚泥をミックス処理することを再度考えないかについて伺うものです。南豆衛生プラントの最終汚泥処理方法は全国で2例目の炭化方式で、高価な化石燃料により炭化しても、汚泥再生処理の目的である肥料化がいまだにできずに他県に持っていき炭化物を焼却処分しております。汚泥再生処理の当初の計画は、このプラントで下田市も魚屋さんが多いんですが、それらの魚粗などは日量2トン処理ということで始まりましたが、最終的にはこういうものは入れない、ゼロとなりました。また、設計時より膜分離の膜の交換費用が単年で2,000万円と当初見込みより多くかかるということがあり、オープンの直前にその交換費用の分を利用者負担を計画、当局もしましたが、プラント議会の反対で取り下げられました。

炭化方式についての問題は、設計前のサンプル炭化においてもカドミが4.7ppmであったにもかかわらず、現炭化方式を採用した責任や設計責任があるのではと思います。いまだに炭化物を年300万かけて委託処分し、汚泥再生処理はされていません。現在の8時間運転の炭化炉は劣化はどんどんしていきます。これらの費用対効果にも疑問があります。

下水道では汚水処理量、接続数が少なく、処理槽の8分の4は完成しておりますが、8分の2しか使用していません。しかも処理機器の使用はなくとも劣化により機器更新をしていくと思います。少子高齢化により人口減少、区域の拡大見込みが少ないこと、下水道施設の有効利用策として、南豆衛生プラントの日量43トン（示唆を除く程度）で、下水道へ流すことにより汚泥のカドミ含有率は下がると思います。この汚泥を下水道でコンポストプラントをつくり処理することは可能だと思います。規模の小さい自治体はミックス処理が認められているということから、検討していただきたいと思います。

大項目の2項目めで申し上げたように、こちらについてもこの有用微生物が非常に有効に働きます。皆さんが生活排水にこの有用微生物を使用することにより、下水道の各種の処理機器に過重負担がかからなくなるため機器の延命ができ、臭気も除去します。また原水槽、ばっ気槽に対し日量排水量に対し0.1から1%投入することや、ばっ気槽を間欠ばっ気することにより嫌気性菌が増え有機物が炭酸ガスとメタンに分解され汚泥が減少していきます。さらに最終沈殿池から送られた汚泥に有用微生物液を散布することで臭気は軽減します。また、汚泥が半減したという事例もあります。この汚泥のミックス処理の考えを検討すべきと思いますが、市長の考えを伺います。

以上で質問を終わります。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 学校統合問題につきまして、最初に私に関する質問が出ましたのでお答えをしておきたいというふうに思います。

まず、今回の学校の統合話のきっかけは、ある保護者が市長と面談し小規模校であるための問題点、改善策に統合を要望したところから、この学校統合が始まったと聞いておりますということは間違っております。この辺を訂正していかないと、こういうことが後々本当という事実として伝えられたら困りますので。

この学校の保護者と私と会って話をしたことは事実であります。このときに言われたことは、まず1点は、これももう何年か前のことですから確実な記憶ではないかと思いますが、まず1点はクラブ活動が支障があると、これを言われました。高校入学前の中学3年間という大変競争心とか競争力をつくらなきゃならない3年間の中で、これができないということでお話、このためにわざわざ面談したんじゃないかと、ほかの話をしているときにたまたまこういうお話が出て、この子供が減ってきた中でのやっぱり親の気持ちというのを私に伝えてくれたことは事実であります。それを受けまして、教育長にはこういうお話があったよとい

うことは伝えました。この時点で統合をどうこうなんていう話ではないんですよ。いわゆる稲梓中学の父兄から、女性なんですけれども、こういう話を聞いたよと、どうなっているのということの情報提供はあったことは間違いありません。これがまず1点であります。

ですから、教育長に統合を要請したのは事実かということでもありますので、これは事実ではありませんというお話をさせていただきたいと思います。

それから、600名ほどの署名を添えた要望書ということがございました。これは私のほうへ来て、この後多分教育長のほうへ出された要望書、署名だったと思いますけれども、これを受けてどのように検討考慮されたのかということにつきましては、地域の方々がそういう思いということで集めてこられた署名ということでございます。しかしながら、正式な請願書となっているわけではありませんし、こういう署名が集まったよというご報告ということしか我々は受け付けるのはできません。しかしながら、ああこういうふうになっているんだということの重さというものは、地域の方々の思いとして受けとめたというふうに思っております。

それから最後のほうに、形骸化した教育委員会は市長の言いなりではというのは、ちょっと教育委員会に対して大変失礼な僕は言い方じゃないかと思うんですよ。決して形骸化していませんよ。しっかり今、新教育長のもとで一生懸命やっているということは事実でありますし、市長の言いなりなんて言われちゃいますと、常に私が黒幕で後ろで何か糸を引いているような言い方を、こんなことは絶対ありませんから、これだけは一つ弁明をしておきたいと思えます。

後の問題はすみません、教育長のほうで答弁してください。

それから、有用微生物の問題、EM菌の問題は過去にも何回も議員から言われてしり切れトンボに終わってしまっているような、今回また出されてきたんですが、事実僕は余り理解はしていないんですよ、この内容について。ただEM菌という言葉とか、議員がやってきたようなことというのは前々の質問の中に出ていますからあれなんですが、ただ今回ご質問として上がっておりますので、担当課のほうはよそでも取り入れている自治体があるということで調査してあるようですから、少し答弁ができるのではなかろうかと思えます。

最後のプラントの問題につきましては、これはもう南伊豆町と一緒にやっている一部事務組合のことで、当時誠司議員だってプラント議員として参加している中で決めたことを、今ここでどうこうと言われても困ることでありまして、確かにあのときはこの炭化システムを取り入れるということについては、事務局のいろいろな調査内容についてはほとんどの議員

がこれでいいんじゃないのというようなことで、ただ誠司議員だけが1人反対をしていたということはあります。ただしかしながら、そういう中でいろんな問題点が出ていますが、現在はこの炭化の中でいろいろな、ちょっと支障もあったり肥料登録ができなかったという経過がありましたけれども、これも改修によりましてクリアできておりますので、これから間もなくそういうことができるというところにも至っておりますので、ご報告だけはしておきたいと思います。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、今日何回も同じような答弁をしなければならぬかなと思っておりますけれども、また今再質問がないようにということを目頭言われまして困ったなという気持ちでいっぱいでございます。

それではまず最初は、アンケートの件とそれから請願書、この取り扱いはどうしたのかというご質問かと思っておりますけれども、この両方を私たちは決して無視をしているとか反対がないとか、そういうことでこれを受けとめては全くおりません。アンケートにつきましては今日お話をしましたけれども、このアンケートをとられた時点がまだ私たちの説明が十分ではないと、こういう状況の中でとられていたのではないかと、こういうことですが、私たちはこれも重く受けとめていきたいと。ただ、見解の相違でこれをこの中に示されている数字が本当に反対が大多数なのか、あるいは私たちは何とか説明をして理解をいただければ半数以上の賛成もいただけるんじゃないかと、このように理解をして説明をしてきたと、こういうところでございます。

したがって、請願書につきましてもこれは中間報告と、このように伺っておりましたので、これについては教育委員会の中にもこういうものが出されていますということで、そしてまだまだこれについては署名される方が増えると、こういうようなお話もいただいているというようなことも含めて、委員会に報告をさせていただきました。

それから次に、統合準備委員会の件でございますけれども、これにつきましては稲梓、稲生沢両地区の区長さんの代表の方、それから小学校、中学校、それぞれのPTAの代表の方、また両地区の学識経験者等に入らせていただきまして、本当に地域の事情や状況を十分に把握していただいている、そういう方に委員をお願いをしてきておると、このように把握しております。

それで、どのように地域へ入って意向を酌み上げているのかということでございますけれども、ふだんの生活の中で今申しましたように、地域と非常に深い関係にある方々にお願い

をしておりますので、それぞれの地域の中で意見を聞いているように推測をしているところでございます。

それから4番目に、なぜ地域住民の意向を図らないのか、こういうご質問ですが、特に私たちはまだこの問題について地域に入って十分な理解をいただきたいと、こういうことで今現在進行中ということでございます。議員さんのほうからはたくさんの署名が集まっているんじゃないか、それからアンケートの結果も反対が多いんじゃないか、このようにおっしゃられるわけですがけれども、私たちは今回も統合準備委員会の中間答申を受け、またそれを地域に入って説明をしていきたいと、このように思っておりますし、今までも説明会、懇談会を昨年12月までに30回以上、延べ約900人以上の方々と懇談をしましてまいりました。これからもこれらの結果等を、また出された意見に対して私たちがどれだけ答えることができたのか、こういうことも含めまして、また検討をしながら、これからの方向についても最終的には考えていかなければいけないなど、このように思っております。

子供や子供を持つ保護者の方にはこれからもより一層丁寧な説明はもちろんでございますけれども、地域の方にもまだまだご理解をいただく、そういうことに努めてまいりたい、このように思っております。

それから最後に、統合しなければならない本当の理由はというご質問がございました。本当の理由はというのを今まで申してきましたけれども、学校再編整備審議会によりまして生徒の学習環境を改善したいと、なお、今後10年を見ても生徒の急増の見込みは望めないと、そうであれば、少しでも早く改善すべきという結論が出されたらと、このように理解をしております。そして、2年間の準備期間を設ける中で、平成22年4月統合というこれは答申でございます。答申が出されたものであると、このように理解をしております。したがって、私たちはこれに向けて誠心誠意努力をしていると、こういうことでありまして、これが本当の理由でございます。そのようにぜひご理解をいただきたいと思っております。

ただ、今まで下田市の財政を立て直すために行うのではないかと、こんなことを意見としていただくこともございましたけれども、私たちは当初から生徒数の減少により生じてきた稲梓中学校の子供たちの学習環境を何とか改善したい、こういう思い、願いのもとに進めてきております。重ねて言いますけれども、これが本当の理由と、このように理解をしております。

それから、小中の一貫校とかあるいは学区の選択制、これを取り入れるべきではないかと、こういうお話が最後のほうにございましたけれども、これについても最近新聞報道等いろいろ

らされているところで、私もそれについては承知をしておるところでございます。しかしながら、小中一貫校、これを考えてみましても、1学年の生徒数、これが多くなるわけではないわけです。ですから、学校の規模としては小中ですから大きくなるかもしれませんが、1学級のあるいは1学年の生徒数が増えるということでは私はないのではないかと。今私たちが改善したいのは、1学年の生徒数が大変少なくなったことに対するデメリットを何とかしてあげたいと、こういうことで考えておるところでございます。

また、学区の選択制につきましては、最近の新聞を見ますと、取り組んだんだけど、いろいろなさまざまな問題が出てきているようだと、こういうことでこれを見直す、そういうところも出てきていると、こういうような記事もございました。

そういう意味で、一番最後に統合案を凍結してほしいというお言葉がありましたけれども、今回も請願の件、それからアンケートの件、それから今日もまた要望を受けましたので、またそれらも含めまして、また今の小中一貫、学区制、これはもちろんまた話題としてこれも話の中に出していきたいと思っておりますけれども、凍結という話が今急に出たものですから、どう答えるかちょっと私も難しいなと思っているわけですが、いずれにしましても、この統合問題、これからどういう方向で最終的に皆さんにお願いしていくか、これは検討をしていきたいと、このように思っております。

あと残りの部活の件、それから予算の関係につきましては、課長のほうから答弁をしたいと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それではまた、私のほうからは部活の関係、そして予算の関係についてご説明させていただきます。

先ほど沢登議員のご質問の中で部活についてはご答弁させていただきましたもので、もう少し簡単にご説明させていただきたいと思っております。やはり、先ほど申しましたように、クラブはあってもクラブの体をなしていないと言っただけでは、本当に生徒たちに失礼なんですけど、十分な練習あるいは試合ができないというような状況が、この統合によって可能となるというようなことをご理解いただきたいと思います。

そして、予算の関係でございます。また、誠司議員には議事録の関係でこれまで何度もおわび申し上げてきたわけなんですけど、議事録が不十分だったというようなことで、この新年度予算についての記載がないと、そういうご指摘でございます。それを言われますともう私



ども本当に議事録が不備だったこととおわび申し上げるしかありません。しかしながら、これまでも議事録の問題でお答えいたしましたように、教育委員さんたち本当に真剣に討議してくださっております。今回も2月23日に定例会を開催させていただきました、その中で3月議会に上程させていただきました補正予算並びに新年度予算につきましては十分ご説明をさせていただきます、かなり厳しいご意見等もいただいております。苦言としていただいております。

そういう中で、やはり全体予算の中でこの教育委員会だけを聖域化できないというようなことをご説明させていただきます、今後努力していくというようなことをご理解いただいたという状況が、今回の議事録にはしっかり載るはずでございます。その辺をご確認いただければというふうに思っております。

以上です。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） それでは、私のほうから2番目の有用微生物による環境保全等についてのことでございます。

誠司議員さんのほうから多くの自治体で採用されている、効果があるというご紹介ありまして、私もちょっと調べさせていただいたところ、神奈川の逗子市のほうで何か海岸にこのEM菌を使って砂が黒色で黒くなっていたけれども、これを砂にまぜて散布したところ、そういう黒い砂がとれたというようなこととか、海岸清掃で海藻を集めまして、それを海浜に埋めるときこのEM菌を散布して埋めたところ、分解が促進されているというようなことをちょっとご紹介いただきました。そういう効果が確かにあるようでございまして、下田の場合、台風で一気に鍋田とか入田とか、浜一面に海藻が打ち上げられる状況なんかもあったわけですが、ああいう状況の大量の場合はどうかなというようなちょっと疑問もありますけれども、そういうことも含めてちょっと研究してみたいなというふうには思っております。

またもう一つ、河川に同じく逗子市でこのだんご状態にして何かEM菌を使って河川の浄化を3年間やったそうなんですけれども、ため池にも投入したということでもありますけれども、それで水質の検査も定期的に測定してきているけれども、顕著な結果は得られていなかったと、こういうようなこともちょっとお聞きしております。

そういうことを含めまして、清掃センターでごみピットに臭気の除去とご提案でございます。これにつきましても、ちょっと考えていくことはどうかというふうに思って考えており

ます。また、機械の劣化、酸化を防ぐというようなこともこのEM菌が効果があるというようなこともお聞きしましたので、ちょっと勉強してみたいなと、こういうふうに思っております。

また、一番大事なのは家庭の雑排水をもとで浄化していただくことが一番効果的ではなからうかと、誠司議員さんのお話の中でもそういうお話でございます。そういう中で広報等を使って家庭のほうからこの活用をしていただくことを何らかのことで紹介し周知をしていきたいと、このように思っています。

以上でございます。

議長（増田 清君） 上下水道課長。

上下水道課長（滝内久生君） ミックス処理を検討してはというご質問でございますけれども、下水道の補助事業におきましてミックス処理事業というのがございます。条件が合えば可能と思われまます。社会状況の変化は顕著でありまして、現行の下水道事業計画につきましても見直しの必要があります。このことから、平成22年度に全体計画の見直しを予定しております。この中で議員ご提案の件につきまして検討させていただきたいと考えております。

それから前段で、処理槽の8分の4が完成しているけれども、8分の2は使用していないというご発言ございましたけれども、通常は8分の2で処理可能でございますけれども、流入量の多い時期、また点検時にそちらのほうも利用している状態でございます。バックアップの面では8分の4はどうしても必要であるという認識をしております。

それから以前、汚泥を少なくするという微生物をサンプル投入した経過がございます。残念ですけれども、下田市に対応できる微生物しか生き残らなかったということで、また汚泥の減少を示すデータは得られなかったということでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） まず、教育長に伺いますけれども、今のアンケート結果とか、それをただの受けとめるじゃなくて、これをどのように検討したかということを知りたいんです。ただそれを教育委員に流したんじゃないで。現に教育委員会で皆さんの反対がどれだけあったかというのは把握をしていないわけでしょう。そのためにはやっぱりこういうのはデータだと思っんです。それをただこういうのを受けとめたじゃなくて、これをぜひ生かして検討してほしいんです。

というのは、先ほどの再編整備審議会がそういう答申出したからそれに沿ってそれを承認

ただけじゃなくて、教育委員会としてどうかを、審議会はそうであっても教育委員会はどうかということをやらなきゃならないですよ。それが去年3月まで何もないでしょう、議事録がないからそうなんですけれども。例えば河津町なんかも統合ってありましたけれども、審議会は統合だけれども、教育委員会は時期尚早で送りましたよね。下田市はただ出てきたものをそのまま承認して、何ていうのかな、だから形骸化と言うんです。ですから、ぜひこれはもう一回教育委員会としてどうかを、この状態でいいかを検討していただきたいと思います。

それで、この統合も去年の教育長は説明していくといいました。昨年3月25日以前にそれをやるべきなんです。だから本当はそこまで戻してほしいんです。だってそこが出発だけれども、そこを無視してやっているんです。あと幾ら説明したってこれは納得はできません。だから、こういうことをしたいからということを書いてからやるべきなんです。それだって議会から指摘してから説明会開いているんでしょう。先ほども文科省とか再編整備審議会から言われて承知していると言っても承知していないんです、今の教育長じゃないんですけれども。ですから、今の教育長としてこういう問題があるから、もう一回それを審議していくというか、教育委員会としてですよ、審議会じゃなくて教育委員会としてどうあるかというか、そういうことをしていただきたいと思います。

それから、先ほど統合準備委員会の方がいろいろな地域の方から意見を聞いているというけれども、自分の聞いた範囲ではそういうことを下部から集約しているとか、そういうことは聞いていないというだよね。それだから、委員に対してそういう下から吸い上げるということは言わなかったんですか、議会ではたしか言いましたよね。多くの意見を吸い上げ、代表の方だからその下からいろんなものが持ち上がってくると。だけれども、どこを聞いてもそんなことは聞いていないというか。教育長は先ほど地域でいろいろ上がっているんじゃないかと言いますけれども、これはどうなんですかね。このようなことで、一部の人間でこれを準備委員会で決定していくということはどんなものなのかなと思います。

それから、形骸化したということを書いたけれども、議事録にないというのは、ないだけじゃなくて、その前も調べましたよ。そこでもみんな3月当初予算に来る前、2月の教育委員会でみんな来年度はこれでいいですかというのは問い合わせありました。それはだから事務局の説明を受けてそのまま承認ですよ。これだけ多くの議会で毎回到教育予算が少ない、県下一少ないと言われて、備品教材が悪いとか、そのことについて一言も書いていないんです。だから形骸化と言うんです。これ教育委員会ただ当局から来ているものを事後承認、

そういう証拠があるんです。だから言っているんです。だから本当に形骸化してひどいものです。

そしてあと、学区の検討とかそういうことも何も研究していないんです。ただ少なくなったから統合するだけで、そこをだからもう一回やり直してほしいということです、何が一番いいか。先ほども経費のことを申しあげましたけれども、他の2校は地代もかかっていますよね、多額に。そんなことも考慮して本当に来年、再来年じゃなくて、5年、10年後に下田市の学校はどうあるべきかをもう一度教育委員会でやってほしいです。どうですか。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、お答えしたいと思いますけれども、同意を得たかというその判断をするときに、アンケートの結果とかあるいは請願書、これをしっかりと検討して同意を得たかどうかを判断をしっかりとすべきだと、こういうお話だったと思いますけれども、全くそのとおりだと私も考えています。ただ、それを判断する時期がいつなのかということ、先ほど言いましたけれども、現在まだ大変申しわけないんですが、理解を得るそういう努力が進行中であると、こういうことでご理解をいただきたいと思います。

議員さんがおっしゃったように、これは私たちも、先ほども言いましたけれども、重く受けとめるというこれにつきましては、全くその気持ちは変わりませんので、これから本当にどうしていくのか、最終的に私たちもこれで現状で同意ができたのかどうなのか、判断をしなければならぬときがもう本当に迫っているというのも思っていますけれども、とのときに十分これについても検討させていただくと、このようにお答えさせていただきたいと思います。

それから、3月以前に戻せという、こういうご指摘ですけれども、これは私たちももっと当初そうしたらまた状況は変わっていたのかなという思いはございます。しかし、それ以降私たちはまだ説明が足りないという、この意見をいただく中で丁寧に、しかも精力的にご理解をいただこうと、こういうことで現在に至っているということで、その状況についてはぜひご理解をいただきたいと、このように思います。

それから、統合準備委員会の委員は意見をどれだけ集約しているんだということもございますけれども、確かにそういう状況がもしあるようでしたら、またこれについては次回の統合準備委員会で各委員さんに、ただ集約して持ってこいとかという、そういう形ではなくて、今話されていることを地域の方にお話をしてどうだろうか、ということでもまた積極的にご意見等をいただいでくださいという、これはお話をさせていただきたいと、このように思

います。

それから、議事録につきましては、先ほど課長も言いましたけれども、今本当にしっかりした誤解を持たれないようなそういうしっかりしたものをつくろうと、こういうことで委員会も事務局も一つになって、この議事録については本当に不備があったということは認めているところでございます。これから本当にそういうことがないように努めてまいりたいと、このように思っております。これはぜひご理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） 今の統合準備委員に対する意見の吸い上げを要請したのかというのは、それは答えていないんですけれども、要請はしていないと思うんですよ。それで区長さんたちもこういう状況をみんな知らないです、中身、準備委員会がどこまで行ったかというのを。だから、これでは何か、それからこの間の中間答申に向けてのああいう原案も恐らく学校の関係者の上部だけで原案つくっていたんじゃないですか、事務局と。そうとらえちゃうんです。この辺ちょっともう一回。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 統合準備委員さんにつきまして、今誠司議員ご指摘の、例えば代表区長さんがそれぞれの区長さんにその件について諮っているかと、そういうご指摘じゃなかったかと思うんです。私ども、委員さんをお願いするときにそれぞれの組織として決定をしてくれとか、そういうことではなくて、やはり区長会を開いたとき、あるいは区長さん方がそれぞれ地域に入って会合をやった、あるいはそういう中のお話が代表区長さんの耳に入ってくるのではないかと、そういうことを期待してお願いしているわけでございます。

また、委員さんとしてお引き受けいただいたわけですので、事あれば自らいろんな方にどうなんだという、そういうふうな行動もされるのではないかと、そういうような期待をしているわけでございます。ですので、こちらから委員さんに対しましてそれぞれの組織あるいはつながりで決定をしてくれと、そういうお願いはしておりません。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） お願いしていないということはやっぱり問題だと思う。議会のとき、たしか委員会だったかどっちか忘れたんですけども、多くの意見をその代表者に意見を集約してくるからという説明を受けたと思うんですよ。それで、ましてこういうことを昨年の教育委員会が決定する前にいろんなことをやっていないんですから、ぜひこういうのはいろ

んなその組織の代表であるから、その人たちの個人の意見じゃなくて、その下の意見を、PTAだってやっていないでしょう、学校だってやっていないでしょう、みんなやっていないんです、全部の。一部の人間がやっているんじゃないですか、それは。これでまとめて、これが統合の案ですという話はとんでもないことです。

ですから、これやっていないから自分は言うんですけれども、教育委員会として住民の意向を調査してほしいということです。どうですか。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、個人の意見までしっかり吸い上げろというそういうご意見だと思いますが、今回統合準備委員会のほうは、したがって中間答申という形で最終答申では今ないわけです。ですから、中間答申で今こういう話し合いがされていますよ、こういうような学校をつくることはどうでしょうか、具体的にはここはこういうふうになりますよ、なりますよって、なるように検討していますよというものを、それを中間答申という形でつくって、それをまたお示ししていこうと。そしてまた意見を聞いて、よりいいものをつくっていきたくて、こういうことでございますので、また先ほど申しましたように次回もっともっと意見を吸い上げていただくように、これについては委員の皆さんにもお願いをしていきたいと、今まで十分でなかったということになれば、それについては反省をしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） この前、自分が12月議会において、この学校の構想は稲生沢と稲梓の中学校校長を中心として学校の先生方取りまとめてつくっていただいたとありますけれども、これはこのとおりなんですか。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） この学校のどういう新しい学校をつくっていったらいいのか、これについてはやはり教育、稲梓中学そして稲生沢中学を熟知している校長先生あるいは今先ほど教育長からもご答弁ございましたが、会長が認める方というような方で、双方の教頭先生に統合準備委員会にご出席いただいております。そういう方々を含めてそれぞれの学校、稲梓中学、稲生沢中学の先生方も部会として中でご検討いただいているわけでございます。当然双方のいいところ、そういうものを合わせるというような学校をつくっていきたくてということで部会ができておりますもので、そういう中で学校の先生方を中心になって構想はつ

くっていただいております。

以上です。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） それじゃ、学校の関係者だけでこの学校のあり方の基本をつくったということですか、学校の一部の人間で。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 学校の基本構想というものにつきましては、やはり学校をよくご存じの方々ということで考えております。それ以外の、例えば学校と地区とどういふうなつながりを今後持っていこうとか、そういうものにつきましては、やはり地域の方々のご意見を取り入れる、そういうことで考えておまして、今私が申しあげました学校の基本構想というものにつきましては、このような学校をつくるんだという根本的なもの、それについてお話を申し上げさせていただいております。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） だから言っているんですよ。このような学校をつくるんだから、これを統合準備委員会で皆さんでつくればいいんだけど、学校だけでつくっているということを問題にしているんですよ。だから、極端なことを言えばこれ事務局と学校でつくったんじゃないですか、その辺を言っているんです。だから皆さんの意見を吸い上げてどういう学校にするかが、この準備委員会の役目だと思うんですよ。それをこれで、この人たちでつくって、これで大体皆さんが反対なくそのまま行っちゃうんじゃないですか、だからこれが問題なんですよ。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） これは具体的なたたき台をつくるということで、つくったものをこれを押しつけるとかという、そういう気持ちは全くございません。したがって、これ基本的なたたき台をつくと。そしてそれをもとに話し合いを進めてご意見を吸い上げる。したがって、吸い上げるためのものをつくっていただいたと、このようにご理解いただければありがたいなと思います。何も無いところで、じゃ、皆さんどういふ学校をつくったらいいですか、これでやはりなかなかこれは難しいところではないかな、このように思っていますので、ぜひたたき台をつくっていただくというような、そういうことでぜひご理解いただければありがたいなというように思っています。

議長（増田 清君） 11番。

11番(土屋誠司君) そこら辺はそれでやめまして、次に、22年4月でなぜ統合しなければならないのか、それに対して教育長も学習環境改善していくと言うんですけれども、統合しなくても学習環境はできるんですよ、努力次第で。不足の教員は、だって、今まででも兼務でやっていましたでしょう。そういうことだっているんなことやった上でできないんならしょうがないけれども、何もやっていないんです。しかも今までは余りお休みする先生ばかり配置しましたよね。そういうことをやって、その人がいなくなったら、この学習環境改善って、そういうことを全部すべてやった上でこういうことをやればいいんですけれども、後からみんなこういう理由つけているから、だから信用置けないんですよ。その辺のだから、教育予算が少ないとか環境改善とか、それをやってからやるんならわかるんですが、その辺はどうですかね、もう一度お願いします。

議長(増田 清君) 教育長。

教育長(野田光男君) これは今の稲梓中学校の現状をたくさんの方に見ていただいて、またこれについては見ていただくというのは稲梓中だけでなく、下田市全体を学校整備審議会の皆さんにも検討していただいた結果、22年4月というものが示されてきたのではないかなと、私は先ほどから言っておりますけれども、理解をしております。そのままでいいのではないかというお話がございましたけれども、その中で今稲梓中学校の1学年が15人、今度3年生は卒業するわけですけれども、50から60、その前後の規模の学校がずっと続くんだと。その中でいろいろ弊害、デメリット、これを何とかしてあげたいということでこれを進めよう、進めたいんだということで今いるわけですので、本当に今の現状でいいんだと、こういうようには私どもは理解をしております。

しかしながら、先ほどから言いましたけれども、請願書あるいはアンケートの結果、また今日も要請をいただきまして、またもう一つ今日午前中にもお答えしましたけれども、本日小学校の保護者の皆さんの意向、それがまとまったものをアンケートの結果というんでしょうか、調査の結果というんでしょうか、それが保護者のほうに渡されるという情報がございます。やっぱりそういうことも含めまして総合的にこの問題はどうしていくのかということは、これからも検討をしていく大きなものだ、このように思っております。

したがって、そのままでいいという意向が多いのか少ないのか、またその辺についてもまだまだこれから私たちもこの統合に向けての理解を得る努力もするわけですけれども、そのことについてもこれから判断をまたさせていただくと、このようになろうかと思っております。



以上であります。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） 次に、この再検討というか、それをしていただきたいというのは、将来10年後ぐらいを見据えてそのときに、学校間距離とか通学距離のバランスが物すごく悪くなりますよね。そういうことも考えて教育委員会として、準備委員会とかじゃなくて、教育委員会としての下田市の教育のあり方、そこからやり直してくださいよ。そこまで行かなかったら稲梓も稲生沢も将来なくなっていきますよね、今のやり方でいくと。そうなったとき困るから、そこまで見据えた上でどうするかを、だからこの1年、2年じゃなくてもう少し検討期間を置いて、それからやってもいいと思うんですよ。今より子供は今年よりは増えるわけですし、そういうことを考えていかないともまずいと思うんです。

それであと、学校の合理化の中でも経費も地代もかかっていますよね。そういうこと等を検討して、ぜひとも安易にこの6月に出さないようにもう少し期間をもっているものを検討して、それで本当はだから去年3月25日以前にやらなきゃならないことをやっていないからいろんな問題が出るんです。だから、そこまで、それを反省してぜひ小中一貫とかフリーの学区とか、そこまで掘り下げてやってくださいよ。お願いします。どうですかね。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） 今お話をいただいたことを教育委員会の中でも慎重にまた検討をさせていただきたいと、このように思います。

以上でございます。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） あとEMで有用微生物のことですけれども、ぜひともこれ市民の皆さんじゃなくて行政がやってみてくださいよ。みてその職場環境だってあんな悪いでしょう。そういうところを改善していくのが、経費がかからなくてできるんですから、まず行政がやってみせることです。ぜひやってくださいよ、どうですかね。

それで、下水道の来年度見直しといいます。そのときぜひコンサルの言いなりじゃなくて、独自に調べてくださいよ。プラントのときコンサルのあれで失敗したんですからね。自分が言った方式でやれば今の方式の半分でできたのに、13億で市長は安いと言ったんだけど、7億でできたんですよ、あれは。そういう失敗もしているんだから、一つのコンサルじゃなくて、いろんな角度から検討していただきたいと思います。どうですかね。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） ですので、どのくらいの量とかいろいろ調べて調査しなきゃならないこともあろうかと思えます。そういうことも含めて前向きに見ていきたいと、こういうことでございます。

議長（増田 清君） 上下水道課長。

上下水道課長（滝内久生君） プラントのときの経過ということで、かなり前からご質問あったようですけども、今度は下水の補助事業ということでありますので、条件が大変厳しくなっております。先ほど申しましたように条件が合えばという大前提がありますので、その辺はコンサルとかなんとかは別にして、わかっておりますのでコンサル任せというそういうことではなくて、僕らもある程度知識は持っていますので、その辺は十分気をつけてやっていきます。

以上です。

議長（増田 清君） これをもって、11番 土屋誠司君の一般質問を終わります。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、この後各派代表者会議を開催いたしますので、代表者の方は第1委員会室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

午後 5時39分散会